

金澤文庫本群書治要訓点用語集稿（二）

李玉婷・王暄・孫瑾

金澤文庫本群書治要卷訓点用例集稿 (二) 卷一 12

李 玉婷

卷一 周易

○君子・終ヒネモ | 日ス・乾ヒネモ | 々ヒネモ (乾) ナリ・夕フツヘマテに惕フツル、こと・厲アヤフ

(返) ムカ若シ・咎返 无返 (く) トイハ・何ナシト | 謂イフコトソ「也」。(群書治要卷第一「周易」128) (・ひねもす・なり・ゆうべ・まで・を
そる・あやふむ・ごとし・といは・なん・いふ・こと・ぞ・)

○子ノ曰ス (く)・君子は徳返 (返) を進スメて業を忠返 | 信返 (に) 脩フサム。(群書治要卷第一「周易」129) (・の・すすむ・をさむ・)

○徳返 (返) を進スムル所返 (に) | 以ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」130) (・すすむ・なり・)

○辭コトハ (返) を脩フサメて其ノ誠返 (に) を立ニツ・業返 (返) に居ヲル所返 (に) | 以ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」130) (・ことば・をさむ・その・たつ・をり・なり・)

○是ノ故返 に・上返 | 位返 (に) 居ニ (に) 而テ 驕テ ラ不テ | 下返 | 位返 (に) 在ニ (り) 而テ 憂返 (返) へ不テ。(群書治要卷第一「周易」131) (・この・ゐる・をこる・うれふ・)

○下返 | 體返 ノ「之」上返 (に) 居ニ (に) 上返 | 體返 ノ「之」下返 (に) 在ニ (り)。(群書治要卷第一「周易」132・注) (・の・ゐる・の・しも・あり・)

○夫カノ終カリノ蔽ツキエ (に) を明アキラカニス。(群書治要卷第一「周易」132・注) (・かの・おわる・の・つゐえ・あきらかす・)

○故返 に驕返 ラ不返 「也」。(群書治要卷第一「周易」132・注) (・おこる・)

○夫カの至シリノ々ニ (至) (に) ルニ知ル。(群書治要卷第一「周易」132・

注) (・いたる・いたる・しる・)

○故返 に乾返 | 々返 (乾) シて其ノ時返 (に) 因ヨ (り) 而テ 惕フツル。(群書治要卷第一「周易」132) (・す・その・よる・をそる・)

○危アヤフ シ返 (返) と雖モ (も)・咎返 无返 (返) シ「矣」。(群書治要卷第一「周易」133) (・あやふし・なし・)

○惕訓 (る) とは・怵ツキツ | 惕返 を「之」謂イフナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」133・注) (・ツキツテキ・いふ・なり・)

○飛返 | 龍返・天返 (返) に在ニ (り)・大返 | 人返 (に) を見ニ (返) ルに利ニアリとは・何ナシト | 謂イフコトソ「也」。(群書治要卷第一「周易」133) (・みる・あり・なん・いふ・こと・ぞ・)

○子ノ曰ス (く)・同返 | 聲返・相返 (ひ) | 應返 (去) シ・同返 | 氣返・相返 (ひ) | 求返 (む)。(群書治要卷第一「周易」134) (・の・す・)

○水返 は濕返 (返) ヘルに流レ | 火返 は燥返 (返) ケルに就ツク。(群書治要卷第一「周易」135) (・うるふ・り・ながる・かわく・り・つく・)

○雲返 は龍返 (に) 従ニ (フ)・風返 は虎返 (返) に従フ。(群書治要卷第一「周易」135) (・したがふ・したがふ・)

○聖返 | 人返・作返 (音) シ而テ 萬返 | 物返・睹返 ル。(群書治要卷第一「周易」136) (・す・みる・)

○亢カウ (去) | 龍返・悔返 (返) 有返 (り) とは・何返ト | 謂フ (ふ) ことソ「也」。(群書治要卷第一「周易」136) (・カウロウ・ぞ・)

○子返 (の) 曰ス (く)・貴返 シ而テ 位返 (返) 无返 シ。(群書治要卷第一「周易」137) (・たふとうす・なし・)

○下返 に陰返 (音) 无返 ケレハナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」137・

注) (・しも・なし・ば・なり・)

○賢一人・下位(二)に在(三)り而輔(返)クルこと無し。(群書治要卷第一「周易」137) (・たすく・なし・)

○賢人・下(返)に在(り)而位(返)に當(二)る(三)と雖(三)も・之(返)か助(二)ケ爲(三)ラ不(返)ルソ(群書治要卷第一「周易」138・注) (・これ・たすく・たる・ず・ぞ・)

○是(れ) | 以て動イ而悔(返)有(り)「也」。(群書治要卷第一「周易」138) (・う・く・く・あり・)

○君一子は學(音)以て聚ム「之」。(群書治要卷第一「周易」139) (・これを以て・あつむ・)

○問(音)以て辯フ「之」。(群書治要卷第一「周易」139) (・これを以て・わきまふ・)

○君の徳(二)を以(三)て而下(一)體(二)に處(三)リ「於」物(二)を資(三)リ | 納ムル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」139・注) (・をり・とる・をさむ・なり・)

○寛(音)以て居リ「之」。(群書治要卷第一「周易」140) (・これを以て・をり・)

○仁・以て行フ「之」。(群書治要卷第一「周易」140) (・これをもて・おこなふ・)

○夫レ大一人は「者」・天一地(二)與(三)其ノ徳(二)を合(三)へ。(群書治要卷第一「周易」141) (・それ・その・かなふ・)

○日一月(二)與(三)其(の)明(二)を合(三)へ。(群書治要卷第一「周易」141) (・かなふ・)

○四時(二)與(三)其(の)序(二)を合(三)へ。(群書治要卷第一「周易」141) (・かなふ・)

易」141) (・かなふ・)

○鬼一神(二)與(三)其(の)吉一凶(二)を合(三)フ。(群書治要卷第一「周易」142) (・かなふ・)

○天(返)に先テトモ・而モ・天違(返)ハ弗。(群書治要卷第一「周易」142) (・さいだつ・ども・しかも・たがふ・)

○天(返)に後ルレトモ・而モ・天の時(二)に奉(三)ク。(群書治要卷第一「周易」143) (・をくる・ども・しかも・うく・)

○天モ・且タ・違(返)ハ弗。(群書治要卷第一「周易」143) (・も・また・ず・)

○而を況ヤ・人(返)に於イテヲ乎。(群書治要卷第一「周易」143) (・いわんや・をく・て・を・や・)

○亢ノ「之」言(返)爲ルこと「也」・進(返)ムを知(り)而退(返)クことを知(返)不(群書治要卷第一「周易」144) (・カウ・のこと・たる・すすむ・)

○存(返)スルことを知(り)而亡(返)スルことを知(返)不(群書治要卷第一「周易」145) (・すすす・)

○得(返)ルことを知(り)而喪(返)フことを知(返)不(群書治要卷第一「周易」145) (・う・うしなふ・)

○其レ・唯(た)・聖一人乎。(群書治要卷第一「周易」145) (・それ・)

○進一退存一亡(二)を知(三)り而其(の)正(音)を失(三)ハ不(返)ルは「者」・其(れ)唯(た)聖一人乎(群書治要卷第一「周易」146) (・うしなふ・ず・)

「失」の中央にある点はヲコト点の「の」点か汚れか。

○●坤・象に曰(く)・地の勢イキヲヒは坤ヒナリ。(群書治要卷第一「周易」一147)(・いきをひ・なり)。「坤」の左傍に「日本反順也」あり。

○君子コレヲモ・以て厚コト―徳ア(り)て物返を載ス。(群書治要卷第一「周易」一147)(・これをもち・あり・のす)

○象タシに曰ク・至カチレル哉坤―元。(群書治要卷第一「周易」一147)(・タン・いわく・いたる・かな)

○萬―物・資トりて生音す。(群書治要卷第一「周易」一148)(・とる) ○乃(ち)順音ニシテ天返に承ク。(群書治要卷第一「周易」一148)(・なり・す・うく)

○坤は厚アツウシテ物返を載ス。(群書治要卷第一「周易」一148)(・あつし・す・のす)

○徳・無―疆ニに合カチヘリ。(群書治要卷第一「周易」一149)(・かなふ・り)

○含―弘・光―大にシテ品―物・咸トホク・亨トホル。(群書治要卷第一「周易」一149)(・す・ことごとく・とほる)

○文―言に曰(く)・坤は至(り)て柔音ナリ。(群書治要卷第一「周易」一149)(・なり)

○而シカウシて動ク「也」は・剛ナリ(群書治要卷第一「周易」一150)(・しかうして・うごく・なり)。「也」の右下の句点を乎古止点の「は」として処理した。

○至(り)て静音ナリ。(群書治要卷第一「周易」一150)(・なり) ○而セカて徳・方ムナリ。(群書治要卷第一「周易」一150)(・せかむ・なり)

○萬―物フク(二)をフク含フク(三)ム(群書治要卷第一「周易」一150)(・ふくむ)

○而音て化オホ・光イナリ。(群書治要卷第一「周易」一150)(・おほいなり)

○天返に承ケウ而オヒ時にオヒ行フ。(群書治要卷第一「周易」一151)(・うく・おこなふ)

○積―善ノ「之」家には必(す)・餘―慶ニ有ニ(り)。(群書治要卷第一「周易」一151)(・の)

○君―子は・敬音・以コレヲモて内返を直シナホウ・義コレヲモ・以コレヲモて外返を方ス。(群書治要卷第一「周易」一152)(・これをもち・なほうす・これをもち・けたにす)

○敬―義・立(て)而徳ヒトリ・孤返アラ不(群書治要卷第一「周易」一153)(・ひとり・あり)

○●屯チキン・象に曰(く)・雲―雷アルは屯ナリ。(群書治要卷第一「周易」一154)(・チキン・あり・なり)。「屯」の左傍に「張倫反」あり。

○君―子コレヲモ・以て經―綸す。(群書治要卷第一「周易」一154)(・これをもて)

○君―子・經―綸(の)「之」時ナリ(群書治要卷第一「周易」一154)(・注)(・なり)

○象に曰(く)・天ノ造音スルは味マイに草ム。(群書治要卷第一「周易」一154)(・の・す・マイ・はじむ)

○侯返を建返ツルに宜シ。(群書治要卷第一「周易」一155)(・たつ・よろし)

○而ヤスて寧返カラ不。(群書治要卷第一「周易」一155)(・やすし) ○屯ノ體ノ・寧返カラ不。(群書治要卷第一「周易」一155)(・注)(・の・やすし)

○故に諸一侯(二)を建(三)ツルに利アリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一155・注)(・たつ・あり・)

○屯は「者」・天一地一造一始の「之」時ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一155・注)(・なり・)

○物(返)を造ス「之」・始・「於」冥一昧(二)に始(三)ル。(群書治要卷第一「周易」一156・注)(・なす・はじまる・)

○造一始ノ「之」時(二)に處(三)て宜(返)シキ所の「之」善(音)・「於」侯(返)を建(二)ツルヨリ善(三)キハ莫シ「也」(群書治要卷第一「周易」一156・注)(・の・ある・よろし・たつ・より・よし・は・なし・)

○●蒙・象に曰(く)・山の下(二)に出(つ)ル・泉(訓)は蒙(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一157)(・ボウ・した・いづ・なり・)「蒙」の左傍に「莫公反」あり。

○君一子(返)以て行(返)を果シ・徳(返)を育フ。(群書治要卷第一「周易」一157)(・これをもて・はたす・やしなふ・)

○彖に曰(く)・我か童一蒙(二)に求(三)ルに匪(三)す。(群書治要卷第一「周易」一158)(・もとむ・あらず・)

○童一蒙・我(返)に求(む)とは・志の應(音)セレハソ「也」。(群書治要卷第一「周易」一158)(・す・り・ば・ぞ・)

○闇キ者は明(訓)ナル者(訓)に求(三)む。(群書治要卷第一「周易」一159・注)(・くらし・あきらかなり・)

○明ナル者は闇(返)キに謫(返)ハ不。(群書治要卷第一「周易」一159・注)(・あきらかなり・くらし・とふ・)

○故に・蒙ノ「之」義(返)の爲ルこと・我か童一蒙(二)に求(三)む(返)に匪(三)す。(群書治要卷第一「周易」一159・注)(・の・た

り・あらず・)

○童一蒙ノ「之」來(り)て我(返)に求ムルは・志の應(音)スル故ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一159・注)(・の・もとむ・す・なり・)

○蒙・以て正(音)を養フ。(群書治要卷第一「周易」一159)(・これをもて・やしなふ・)

○●聖(音)功(音)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一160)(・なり・)

○●師・象に曰(く)・地一中に水(返)有(る)は・師ナリ。(群書治要卷第一「周易」一161)(・なり・)

○君一子(返)以て民(返)を容レ・衆(音)を畜フ。(群書治要卷第一「周易」一161)(・これをもて・いる・やしなふ・)

○初一六は師・出(つ)ルに・律(返)を以(す)。(群書治要卷第一「周易」一162)(・いくさ・いつ・)

○否シクシテモ「イ、否ニシテモ」・臧クシテモ「イ、臧ニシテモ」・凶(返)シ。(群書治要卷第一「周易」一162)(・あし・す・て・も・ひなり・す・て・も・よし・す・て・も・さうなり・す・て・も・あし・)

○師(音)ノ「之」始(二)メ爲(三)リ・師(返)を齊フル者ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一162・注)(・の・はじめ・たり・いくさ・とどのふ・なり・)

○令(返)を失(ひ)て功(返)有ルは・法の赦(返)サ不(返)所ナリ。(群書治要卷第一「周易」一162・注)(・あり・ゆるす・なり・)

○故に師・出(つる)に・律(返)を以(返)セ不ルトキは・否シクシテモ・臧クシテモ・皆(な)凶シ「也」(群書治要卷第一「周易」一162・注)(・もてす・ず・とき・あし・す・て・も・よし・す・て・も・あし・)

○上―六は大―君・命(返)を有(ち)て國(返)を開キ・家(返)に承カシム。(群書治要卷第一「周易」―163)(・たもつ・ひらく・つぐ・しむ・)

○小―人をは用(返)(ある)こと勿(か)レ。(群書治要卷第一「周易」―163)(・なし・)

○師(音)ノ「之」極(音)ニ處(ニ)リ。(群書治要卷第一「周易」―164)注(音)(・の・をり・)

○師ノ「之」終(訓)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」―164)注(音)(・いくさ・の・なり・)

○大―君ノ「之」命(音)アリて功(返)を失(返)(は)不「也」。(群書治要卷第一「周易」―164)注(音)(・の・あり・)

○國(返)を開キ・家(返)を承(く)とは・邦(返)を寧(返)スルを以(も)テ(す)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」―164)注(音)(・ひらく・やすんず・もてす・なり・)

○小―人をは用(返)(ある)こと勿(か)レとは・其ノ道(ニ)に非(ニ)(さ)レハソ「也」。(群書治要卷第一「周易」―164)注(音)(・なし・その・あらず・ば・ぞ・)

○象に曰(く)・大―君(の)「之」命(返)を有(ツ)ことは・功(返)を正(タ)スルを以(も)テ(す)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」―165)(・たもつ・ただしうす・なり・)

○小―人をは用(返)(ある)こと勿(か)レとは・必(す)・邦(返)を亂レハナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」―165)(・なし・みだる・ば・なり・)

○●比・象に曰(く)・地―上(に)・水(返)有(る)は・比ナリ。(群書治要卷第一「周易」―167)(・なり・)

○先―王(コレヲモ)以て萬―國(ニ)を建(テ)テ・諸―侯(ニ)を親(音)す。

(群書治要卷第一「周易」―167)(・これをもて・たつ・)

○萬―國は比(返)を以て建(テ)ツ。(群書治要卷第一「周易」―168)(・たつ・)

○●履・象に曰(く)・上(カ)に天アリ・下(シ)に澤(訓)アルは履ナリ。(群書治要卷第一「周易」―168)(・かみ・あり・しも・あり・なり・)

○君―子(コレヲモ)以て上―下(ニ)を辯(音)ヘ・民の志(ニ)を定(ニ)ム(群書治要卷第一「周易」―169)(・これをもて・わかまふ・さだむ・)

○●泰・象に曰(く)・天―地・交レルは泰(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」―170)(・まじはる・なり・)

○后(音)以て天―地ノ「之」道(ニ)を財(ニ)キ成シ・天―地ノ「之」宜(ニ)を輔(ニ)ケ相ケて以て民(ニ)を左(ニ)右ク。(群書治要卷第一「周易」―170)(・きみ・これをもて・の・はぶく・なす・)

○上―下・大―通シヌルトキンハ・則(ち)・其ノ節(ニ)を失(ニ)フ。(群書治要卷第一「周易」―171)注(音)(・す・ぬ・ときんば・その・うしなふ・)

○故(ニ)財キ成シ而輔ケ相ケて以て民(ニ)を左(ニ)右ク「也」。(群書治要卷第一「周易」―171)注(音)(・はぶく・なす・たすく・たすく・たすく・)

○象に曰(く)・天―地・交(マ)レ而萬―物・通(音)す「也」。(群書治要卷第一「周易」―172)(・まじはる・)

○上―下・交(レ)而其ノ志(訓)同(音)す「也」。(群書治要卷第一「周易」―172)(・その・)

○内・君―子(カチ)にシ而外・小―人ナリ。(群書治要卷第一「周易」―173)

(・うち・す・なり・)

○君一子・道(訓)・長シテ小一人・道・消(音)す「也」(群書治要卷第一「周易」一173)(・す・)

○●否・象に曰(く)・天地・交(まじ)ハラ不ルは・否ナリ。(群書治要卷第一「周易」一174)(・まじはる・す・なり・)「否」の左下に「備鄙反」あり。

○君一子(コレラモ)・以テ儉一徳をモテ難(返)ニ避(く)ル。(群書治要卷第一「周易」一174)(・これをモテ・もて・さく・)

○榮トスルに・禄(返)を以(二)す可(三)不。(群書治要卷第一「周易」一175)(・さかえ・と・す・)

○彖に曰(く)・天一地・交(まじ)ハラ不シ而萬一物・通(返)セ不ルソ。(群書治要卷第一「周易」一175)(・まじわる・す・す・す・ぞ・)

○上一下・交(返)ラ不シ而天一下・邦(訓)无(し)「也」。(群書治要卷第一「周易」一176)(・まじはる・す・す・)

○内(訓)・陰ニシ而外(訓)・陽ナリ。(群書治要卷第一「周易」一176)(・なり・す・なり・)

○内・柔ニシ而外(返)・剛ナリ。(群書治要卷第一「周易」一177)(・なり・す・なり・)

○内・小一人ニシ而外・君一子ナリ。(群書治要卷第一「周易」一177)(・なり・す・なり・)

○小一人・道(訓)・長(上)シテ君一子・道・消(音)す「也」。(群書治要卷第一「周易」一120)(・す・)

○九一五は・否(返)ニ休(音)す・大一人・吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一178)(・なり・)

○其ノ亡(ホ)ヒナム・其ノ亡(ひ)ナムトシテ「于」苞一桑(二)に繫(カ)(二)

ル。(群書治要卷第一「周易」一178)(・その・ほろび・なむ・その・なむ・と・す・かかる・)

○否ノ「之」世(返)ニ居(上)テ能ク・其ノ身(二)を全(三)スルは・「者」唯(た)・大一人ナラクノミ「耳」。(群書治要卷第一「周易」一179・注)(・その・よ・ある・よく・その・つす・ならく・のみ・)

○々(木)は「於」桑(二)ヨリ善(三)ヨリは莫シ。(群書治要卷第一「周易」一179・注)(・より・より・なし・)

○人・亡(ホ)ス「之」者(二)有(三)欲(返)と雖(も)・衆一根・堅ク一固クシテ拔(返)ク能(返)ハ弗「之」也」(群書治要卷第一「周易」一179・注)(・ほろぼす・かたし・かたし・す・ぬく・あたふ・す・)

○●同一人・象に曰(く)・天與火「與」ハ・同一人ナリ。(群書治要卷第一「周易」一181)(・と・は・なり・)

○天・「於」上(二)に體(音)シ而火・炎一上す。(群書治要卷第一「周易」一181・注)(・かみ・す・)

○同一人ノ「之」義ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一181・注)(・の・なり・)

○君一子(コレラモ)・以テ類(ルイ)ヲシテ族(アツ)メテ物(返)を辯(ワキマ)フ。(群書治要卷第一「周易」一181)(・これをモテ・ルイ・を・す・あつむ・わかまふ・)

○君一子・小一人・各(の)・同(返)シキ所(返)を得(ウ)。(群書治要卷第一「周易」一182・注)(・おなじ・う・)

○象に曰(く)・文一明ニシテ以テ健ナリ。(群書治要卷第一「周易」一182)(・なり・す・なり・)

○中一正ニシ而應(音)スルは君一子の正(志)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一182)(・なり・す・す・なり・)

○健(返)を行フに・武(返)を以(返)セ不シ而文(返)明(返)を以(返)て用(返)ル「之」。(群書治要卷第一「周易」183・注)(・をこなふ・もてす・ず・す・もちゐる・)

○相(ひ)―應(去)スルに・邪(返)を以(返)セ不シ而中―正(返)を以(返)て應(音)スルは「之」・君―子の正(去)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」183・注)(・す・もてす・ず・す・なり・)

○唯(た)・君―子・能ク天―下ノ「之」志(返)を通(音)スルことを爲(三)。(群書治要卷第一「周易」183)(・よく・の・す・)

○君―子は文―明(返)を以(返)て德(返)と爲ル・者(返)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」184・注)(・す・なり・)

○大―有・象に曰(く)・火(訓)・天―上(返)に在(返)るは・大―有ナリ。(群書治要卷第一「周易」185)(・なり・)

○君―子・以て惡(入)を遏(ヤ)メ・善(返)を揚(ア)げて天(返)に順(し)て命(返)を休(音)す。(群書治要卷第一「周易」185)(・これをもて・やむ・あぐ・よくす・)

○故に惡(返)を遏(ヤ)メ・善(返)を揚(ア)げて物ノ「之」美(返)を成(返)す。(群書治要卷第一「周易」186・注)(・やむ・あぐ・の・)

○天の德(返)に順(返)ヒ―奉(ウ)げて物ノ「之」命(返)を休(音)す「也」(群書治要卷第一「周易」186・注)(・したがふ・うく・の・よくす・)

○象に曰(く)・柔(音)尊―位(返)を得(返)て大―中にシ而上―下・應(音)スルを「之」・大―有(返)と曰(返)フ。(群書治要卷第一「周易」187)(・す・す・いふ・)

○尊(音)に處(チ)ルに・柔(音)を以(返)シ・中(返)に居(チ)ルに・大(返)を以(返)す。(群書治要卷第一「周易」188・注)(・をり・もてす・をり・)

○上―下・應(音)シ之納(返)レ不(返)トイフ所(返)靡(チ)シ。(群書治要卷第一「周易」120・注)(・す・いる・ず・と・いふ・なし・)

○大―有ノ「之」義ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」188・注)(・の・なり・)

○其ノ德・剛―健ニシ而文―明ナリ。(群書治要卷第一「周易」188)(・その・なり・す・なり・)

○「乎」天(返)に應(去)シ而時(返)に行(フ)。(群書治要卷第一「周易」189)(・す・をこなふ・)

○是(れ)―以て元(オホ)キに亨(トホ)ル。(群書治要卷第一「周易」189)(・おほし・とほる・)

○德・「于」天(返)に應(音)スルトキンは・則(ち)・行(ひ)・時(返)を失(返)不「矣」。(群書治要卷第一「周易」190・注)(・す・ときんば・)

○剛―健ナレは滯(返)ラ不。(群書治要卷第一「周易」190・注)(・なり・とどこほる・)

○文―明ナレは犯(返)セ不。(群書治要卷第一「周易」190・注)(・なり・をかす・)

○天(返)に應(音)セレは・則(ち)・大ナリ。(群書治要卷第一「周易」190・注)(・す・り・おほいなり・)

○時に行へは違(返)こと无シ。(群書治要卷第一「周易」190・注)(・おこなふ・なし・)

○是(れ)―以て元(オホ)キに亨(トホ)ル「也」(群書治要卷第一「周易」190・注)(・おほし・とほる・)

○上―九は天(返)ヨリ・佑(タス)ク「之」。(群書治要卷第一「周易」190)(・より・たすく・)

○吉(音)にシテ利(返)セ不(返)トイフこと无(し)。(群書治要卷第一

〔周易〕一191) (・す・す・ず・と・いふ・)

○大―有ノ「之」上(訓)に居(二)而「于」位(二)に累(二)返(二)ハ不。(群書治要卷第一「周易」一191・注) (の・ある・わづらふ・)

○志(訓)・「於」賢(二)を尚(二)ル・者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一191・注) (・たとふる・なり・)

○謙・象に曰(く)・地―中に山(返)有(る)は・謙ナリ。(群書治要卷第一「周易」一192) (・なり・)

○君―子・以て多(音)返(返)を哀メ・寡(返)に益シて物(返)に稱(ひ)て平シク施す。(群書治要卷第一「周易」一192) (・これをもて・あつむ・ます・かなふ・ひとし・ほどこす・)

○多キ―者は謙(返)を用(ゐ)て以て衰(返)ムルことを爲(す)。(群書治要卷第一「周易」一193・注) (・おほし・あつむ・)

○少(き)―者は謙(返)を用(ゐ)て以て益(返)スことを爲(す)。(群書治要卷第一「周易」一193・注) (・ます・)

○物(返)に隨(ひ)而與フ。(群書治要卷第一「周易」一193・注) (・あたふ・)

○施ス・平(音)返(返)を失(返)ハ不「也」(群書治要卷第一「周易」一193・注) (・ほどこす・うしなふ・)

○象に曰(く)・謙は亨ルとは天―道―下―濟シ而光―明ナリ。(群書治要卷第一「周易」一194) (・とほる・カサイ・す・なり・)

○地―道・卑シ而上―行(平)す。(群書治要卷第一「周易」一194) (・いやうす・)

○天―道は盈(返)チルを虧イ而謙(返)に益ス。(群書治要卷第一「周易」一195) (・みつ・かく・ます・)

○地―道は盈(返) (ちる) を變(音)シ而謙(返)に流ク。(群書治要卷第一「周易」一195) (・す・しく・)

○鬼―神は盈(返) (ちる) を害(音)シ而謙(返)に福す。(群書治要卷第一「周易」一196) (・す・さいわひす・)

○人―道は盈(返) (ちる) を惡ム而謙(返)を好ス。(群書治要卷第一「周易」一196) (・にくむ・よみす・)

○々(謙)は尊シ而光チル・卑シ而踰(返)ユ可(返) (から) 不。(群書治要卷第一「周易」一197) (・たふとくす・みつ・いやしうす・こゆ・)

○君―子ノ「之」終リナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一197) (・をはる・なり・)

○初―六は謙―々(謙)・君―子ナリ。(群書治要卷第一「周易」一198) (・なり・)

○大―川(二)を涉(二)ルに用キルに・吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一198) (・わたる・もちある・なり・)

○能ク・謙―々(謙) (二)に體(二)スルは・其レ・唯(た)・君―子ナリ。(群書治要卷第一「周易」一198・注) (・よく・す・それ・なり・)

○大―難(二)を涉(二)ルに用(ある)に・物・害スルこと无(し)「也」(群書治要卷第一「周易」一198・注) (・わたる・す・)

○象に曰(く)・謙―々(謙)・君―子ナリとは卑シて以て自(ら)・牧フソ「也」。(群書治要卷第一「周易」一199) (・なり・いやしうす・やしなふ・ぞ・)

○九―三は勞―謙・君―子・終(返)フルこと有リ・吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一200) (・をふ・あり・なり・)

○勞―謙シて懈(返)レルに匪(さり)是(れ)―以て吉ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一200・注) (・す・おこたる・なり・)

○象に曰(く)・勞謙・君一子とは萬一民・服(音)スルソ「也」(群書治要卷第一「周易」一201)(・す・ぞ・)

○●豫・象に曰(く)・雷(音)平(音)地(返)ヨリ出(て)て奮(音)フは豫ナリ。(群書治要卷第一「周易」一202)(・より・ふるふ・ヨ・なり・)「豫」の左下に「餘慮反」あり。

○象に曰(く)・豫は順(音)ニシテ以て動ク。(群書治要卷第一「周易」一202)(・なり・す・うごく・)

○故に・天―地・如(音)ス「之」。(群書治要卷第一「周易」一202)(・しかす・)

○天―地・順(返)を以て動ク。(群書治要卷第一「周易」一203)(・うごく・)

○故に・日―月・過(返)ラ不。(群書治要卷第一「周易」一203)(・あやまる・)

○而て四―時・忒(音)ハ不。(群書治要卷第一「周易」一203)(・たがふ・)

○聖―人・順(返)を以て動クトキンは則(ち)・刑―罰(入聲)・清(音)ム而民・服(音)す。(群書治要卷第一「周易」一204)(・うごく・とさんば・すむ・)

○豫ノ「之」時・義大ナル「矣」哉(音)。(群書治要卷第一「周易」一205)(・の・おほいなり・かな・)

○●隨・象に曰(く)・澤―中に雷(返)有ルは・隨ナリ。(群書治要卷第一「周易」一206)(・あり・なり・)

○君―子・以て晦(音)ニ向(ひ)て冥―息(二)に入(二)ル。(群書治要卷第一「周易」一206)(・これをもち・はいる・)

○澤―中に雷(返)有(る)は・動―悦の「之」象ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一207・注)(・なり・)

○物・皆(な)・悦(音)ヒ―隨(フ)。(群書治要卷第一「周易」一207・注)

(・よろこぶ・したがふ・)

○以て爲(返)ルこと无(ナク)シテ明―鑒(二)を勞(返)セ不(二)ル可(三)シ。(群書治要卷第一「周易」一207・注)(・す・なくす・す・ず・)

○象に曰(く)・時(返)に隨フ「之」・義・大ナル「矣」哉(音)。(群書治要卷第一「周易」一120)(・したがふ・おほいなり・かな・)

○時(返)を得ルトキンは・則(ち)・天―下・隨フ「之」「矣」。(群書治要卷第一「周易」一208・注)(・う・とさんば・したがふ・)

○隨(音)ノ「之」施(返)す所・唯(た)・「於」時(二)に在(二)リ。(群書治要卷第一「周易」一208・注)(・の・)

○々(時)・異ニシ而隨(返)ハ不(音)ルは・否(音)ノ「之」道(訓)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一208・注)(・なり・す・したがふ・ず・の・なり・)

○故に時(返)に隨フ「之」・義・大ナル「矣」哉(音)。(群書治要卷第一「周易」一209・注)(・したがふ・おほいなり・かな・)

○●觀(音)・象に曰(く)・風(訓)・地―上(二)に行(二)クは・觀(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一209)(・ゆく・なり・)「觀」の左下に「官喚反示也」あり。

○先―王・以て方(音)を省(音)・民(返)を觀(返)て教(返)を設ク。(群書治要卷第一「周易」一209)(・これをもち・かへりみる・まうく・)

○象に曰(く)・順(音)ニシ而巽(返)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一210)(・なり・す・なり・)

○中―正ニシテ以て天―下(二)に觀(三)ラルは・觀(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一210)(・なり・す・みる・らる・なり・)

○天ノ「之」神―道(二)を觀(三)ルに・而モ・四―時・忒(返)ハ不。

（群書治要卷第一「周易」一211）（の・みる・しかも・たがふ・）
○聖一人・神一道（返）を以（返）て教（返）を設（返）ケ而（返）て天（返）下（返）服（返）す。（群書治要卷第一「周易」一211）（まうく・）

○六一四は國ノ「之」光（返）を觀（返）ニル・「于」王（返）に賓（返）タルに用（返）ルに利（返）アリ。（群書治要卷第一「周易」一212）（の・ひかり・みる・たり・もちゐる・あり・）

○觀（返）ノ「之」時（返）に居（返）て最（返）モ・至（返）尊（返）に近（返）ク。（群書治要卷第一「周易」一213・注）（の・ゐる・もとも・ちかづく・）

○國ノ「之」光（返）を觀（返）ニル・者（返）ナリ「也」。（群書治要卷第一「周易」一213・注）（の・みる・なり・）

○近（返）キに居（返）て位（返）を得（返）タリ。（群書治要卷第一「周易」一213・注）（ちかし・ゐる・たり・）

○明（返）に國の儀（返）に習（返）ヘル・者（返）ナリ「也」。（群書治要卷第一「周易」一213・注）（あきららかに・ならふ・り・なり・）

○故に曰（返）く・「于」王（返）に賓（返）タルに用（返）ルに利（返）とアリ「也」。（群書治要卷第一「周易」一213・注）（たり・もちゐる・あり・）

○九一五は我（返）か生（返）を觀（返）ニル。（群書治要卷第一「周易」一213）（みる・）

○君一子・咎（返）無（返）シ。（群書治要卷第一「周易」一214）（なし・）

○上ノ「之」下（返）を化（返）スルこと・猶（返）風の草（返）を靡（返）ス（返）か「猶」（返）（し）。（群書治要卷第一「周易」一214・注）（の・す・なびかす・）

○故に民ノ「之」俗（返）を觀（返）て以（返）て己（返）か道（返）を察（返）す。（群書治要卷第一「周易」一214・注）（の・みる・をのれ・あき

らんす・）

○百一姓の罪（返）有（返）るは・餘（返）一人（返）に在（返）リ（群書治要卷第一「周易」一214・注）（あり・）

○君一子風（返）著（返）レテ己（返）乃（返）乃（返）咎（返）無（返）シ。（群書治要卷第一「周易」一214・注）（あらはる・をのれ・なし・）

○將（返）に自（返）ら・觀（返）ムと欲（返）シテ乃（返）乃（返）民（返）を觀（返）ル「也」。（群書治要卷第一「周易」一215・注）（みむ・ほす・みる・）

○噬（返）象に曰（返）く・雷（返）ナリ・電（返）スルは噬（返）ナリ。（群書治要卷第一「周易」一216）（ゼイカフ・いかづちなり・いなひかす・なり・）

○先（返）王（返）以（返）て罰（返）を明（返）シ・法（返）を整（返）フ。（群書治要卷第一「周易」一216）（これをもち・あきらかにす・ととのふ・）

○象に曰（返）く・剛（返）柔（返）分（返）レ動（返）而（返）明（返）ナリ。（群書治要卷第一「周易」一217）（わかる・あきらかなり・）

○雷（返）電（返）合（返）フ而（返）彰（返）ル。（群書治要卷第一「周易」一217）（あふ・あらはる・）

○剛（返）柔（返）分（返）レ動（返）テ溷（返）ラ不（返）ルトキン（返）は・乃（返）乃（返）明（返）ナリ。（群書治要卷第一「周易」一217・注）（こごる・ず・ときんば・なり・）

○雷（返）電（返）並（返）に合（返）フテ亂（返）レ不（返）ルトキン（返）は・乃（返）乃（返）章（返）ナリ。（群書治要卷第一「周易」一218・注）（あふ・みだる・ず・ときんば・あきらかなり・）

○皆（返）獄（返）に用（返）ルに利（返）アルは「之」・義（返）ナリ「也」。（群書治要卷第一「周易」一218・注）（もちゐる・あり・なり・）

○●責（返）象に曰（返）く・山（返）下（返）に・火（返）有（返）ルは・責（返）ナリ。（群

書治要卷第一〔周易〕一218) (・ヒ・した・あり・なり・) (「賁」の左傍に「彼爲反備甫寄反木子軌府盆反傅氏云賁古班字文章貌鄭云變也文飾貌王肅符文反云有文飾黃白色」あり。)

○君一子・以て庶一政(返)を明(返)シて敢て獄(返)を折(返)ムルこと无(返)シ。(群書治要卷第一〔周易〕一219) (・これをもちて・あきらかにす・うたへ・さだむ・なし・)

○賁ノ「之」時(返)に處(返)て物(返)を止(む)に・文一明(返)を以(返)す。(群書治要卷第一〔周易〕一219・注) (・の・ある・)

○故に君一子・以て庶一政(返)を明(返)シ而敢て獄(返)を折(返)ムルこと无(返)シ)「也」(群書治要卷第一〔周易〕一219・注) (・あきらかにす・あへて・うたへ・さだむ・)

○象に曰(く)・「乎」天一文(返)を觀(返)て以て時一變(返)を察(返)シ・「乎」人一文(返)を觀(返)て以て天一下(返)を化(返)成(返)す。(群書治要卷第一〔周易〕一220) (・みる・あきらかにす・みる・)

○六一五は「于」丘一園(返)を賁(返)ル。(群書治要卷第一〔周易〕一221) (・かざる・)

○束一帛・弋(平)一々(弋)タリ。(群書治要卷第一〔周易〕一221) (・サンサン・たり・) (上部に「弋々在干反馬云季積貌薩虞曰禮之多也又音賤黄云猥積貌一云顯見貌子復傳乍殘々」あり。)

○吝(返)・終(返)に吉ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一222) (・やさし・つひに・なり・)

○飾(音)ノ「之」主(返)と爲(返)て飾(音)ノ「之」盛(サカム)ナル者ナリ「也」。(群書治要卷第一〔周易〕一222・注) (・の・す・の・さかむ・なり・なり・)

○飾を「於」物(返)に施(返)す)トキンは・其ノ道・害アリ「矣」。

(群書治要卷第一〔周易〕一222・注) (・かざり・ときんば・その・あり・)

○飾を丘一園(返)に施(返)すは・盛(サカム)ナルこと・焉(返)ヨリ大(返)ナルは莫シ。(群書治要卷第一〔周易〕一222・注) (・かざり・ほどこす・さかんなり・これ・より・おほきなり・なし・)

○束一帛・乃(ち)・弋一々(弋)タリ。(群書治要卷第一〔周易〕一223・注) (・たり・)

○用(音)・儉一泰(返)に過(返)クルこと莫シ。(群書治要卷第一〔周易〕一223・注) (・すく・なし・)

○而(返)て能(返)く・約(返)シ。(群書治要卷第一〔周易〕一223・注) (・しかうして・せはせはし・)

○故に必(返)す)吝(返)シ焉(返)乃(返)ち)終(返)に吉(返)ナルこと得(返)「也」「之」(群書治要卷第一〔周易〕一223・注) (・やさしうす・つひに・なり・う・)

○大(返)一蓄・象に曰(く)・天・山の中(返)に在(返)ルは大(返)一蓄ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一223) (・うち・あり・なり・) (「蓄」の左下に「勅六反」)

○君一子・以て多ク・前一言・往一行(返)を識(返)ル。(群書治要卷第一〔周易〕一224) (・これをもち・おほし・しる・)

○以て其ノ德(返)を蓄(返)フ。(群書治要卷第一〔周易〕一225) (・その・たくはふ・)

○物ノ「之」「於」懷(返)に蓄(返)フ可キは・令一徳・「於」此(返)に散(返)一盡(返)セ不(返)「也」(群書治要卷第一〔周易〕一225・注) (・の・おもひ・たくはふ・べし・ここ・す・)

○象に曰(く)・大(返)一蓄は剛一健ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一225) (・なり・)

○篤—實・輝—光ア(り)て日に其ノ徳(二)を新(三)す。(群書治要卷第一「周易」—226)(・クキクワウ・あり・ひび・その・あらたにす・)

○凡ソ・物能ク・暉—光ア(り)て日に其ノ徳(二)を新(三)スルは「者」・唯(た)・剛—健・篤—實ナル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」—226・注)(・およそ・よく・あり・ひび・その・あらたにす・なり・なり・)

○●頤・象に曰(く)・山の下に雷(意返)有(る)は・頤ナリ。(群書治要卷第一「周易」—227)(・イ・した・イ・なり・)

○君—子以て言—語(二)を慎(三)ミ・飲—食(二)を節(三)す(群書治要卷第一「周易」—227)(・これをもて・つつしむ・)

○言—語飲—食・猶(ほ)・慎—節(三)す「之」。(群書治要卷第一「周易」—228・注)(・つつしむ・)

○而を況ヤ・其(の)餘(音)を乎(群書治要卷第一「周易」—228・注)(・いはむや・や・)

○象に曰(く)・頤は貞・吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」—228)(・なり・)

○正(音返)を養フトキンハ・則(ち)吉ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」—228)(・やしなふ・ときんば・なり・)

○天地は萬—物を養フ。(群書治要卷第一「周易」—229)(・やしなふ・)

○聖人は賢(返)を養フ。(群書治要卷第一「周易」—229)(・やしなふ・)

○以て萬民に及(おと)ス。(群書治要卷第一「周易」—229)(・およぼす・)

○頤(の)「之」時・大ナル「矣」哉(群書治要卷第一「周易」—230)(・おほきなり・かな・)

○●習(入輕)坎(上)象に曰(く)・水(訓)洊ニ「く、洊(に)」

至ルは習—坎ナリ。(群書治要卷第一「周易」—231)(・シフカン・しきりに・あつまりに・いたる・なり・)(上部に「習便習也重也劉云水流行不休故曰習坎徐古感反本又乍陷亡音劉乍欲儉也陷也八純卦象水陷—没し—」(洊)に「在薦反徐在同反薦又才本反爾雅云再也劉云仍也京乍臻于乍荐」)

○君子以て徳—行(二)を常(三)シ・教—事(二)を習(三)フ(群書治要卷第一「周易」—231)(・これをもて・つねにす・ならふ・)

○至—險未(た)夷(返)ナラ「未」(再讀)ルトキンハ・教(する)こと癘(ス)ル可(から)不。(群書治要卷第一「周易」—232・注)(・たひらかなり・ず・ときんば・すたる・)(「夷」の振り仮名は「タヒラカナル」であつて、接続するには矛盾あり。)

○故に以て徳—行(二)を常(三)シ而教—事(二)を習(三)フ「也」(群書治要卷第一「周易」—232・注)(・つねにす・ならふ・)

○「于」坎(返)に習(ひ)て然(に)後に・能ク險—難(返)を以て困(クルシヒ)と爲(セ)不(二)。(群書治要卷第一「周易」—232・注)(・よく・くるしひ・す・)

○而て徳—行常(返)を失(返)ハ不(群書治要卷第一「周易」—232・注)(・うしなふ・)

○象に曰(く)・習—坎は重—險ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」—233)(・なり・)

○天險シて升(ノ)可(から)不「也」(群書治要卷第一「周易」—233)(・さかしうす・のぼる・)

○故に其(の)威—尊(二)を保(三)ツこと得「也」(群書治要卷第一「周易」—233・注)(・たもつ・う・)

○故に其(の)威—尊(二)を保(三)ツこと得「也」(群書治要卷第一「周易」—233・注)(・たもつ・う・)

○地の險サカシキは山―川丘―陵ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―234)
 (・さかし・なり・)

○山川丘陵(二)有(二)リ・故に・物(訓)・保(音)シて以て全(マ)クと得(二)「也」(群書治要卷第一「周易」―234・注)(・あり・す・またし・)

○王公・險(返)を設けて以て其(の)國を守ル(群書治要卷第一「周易」―234)(・まうく・まもる・)

○々(國)(の)「之」衛(返)爲ルこと・「於」險を待ム「也」(群書治要卷第一「周易」―235・注)(・まぼる・たり・たのむ・)

○言は天―地(二)自(二)リ・以―下・險(返)を須(返)申不(返)トイフこと莫(し)「也」(群書治要卷第一「周易」―235・注)(・より・もちゐる・ず・と・いふ・)

○險(の)「之」時・用(音)大ナル「矣」哉(群書治要卷第一「周易」―235)(・おほきなり・かな・)

○「之」常(二)に用(二)返(二)ルに非(す)。(群書治要卷第一「周易」―236・注)(・もちゐる・)

○用(ある)こと時(返)有リ「也」(群書治要卷第一「周易」―236・注)(・あり・)

○●離・象に曰(く)・明(音)兩ツを離(返)と作す。(群書治要卷第一「周易」―237)(・ふたつ・)「離」の左下に「列池反麗也麗著也八純卦象曰象火」

○大一人以(て)明―昭を「于」四方(二)に繼(二)ク(群書治要卷第一「周易」―237)(・これをもち・つぐ・)

○繼クとは絶(返)エ不(返)を謂(ふ)(群書治要卷第一「周易」―238・注)(・つぐ・たゆ・)

○象に曰(く)・離は麗(平)(なり)「也」(群書治要卷第一「周易」

―238)(・リ・)

○麗は著(チ)返(返)の猶(し)「也」(群書治要卷第一「周易」―238・注)(・チヤク・)

○各(の)著(返)ク所の「之」宜(二)を得(二)ル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―238・注)(・つぐ・う・なり・)

○日月・「平」天(二)に麗(二)キ・百穀草木・「乎」土(二)に麗(二)ク。(群書治要卷第一「周易」―238)(・つぐ・つぐ・)

○重―明以て「乎」正(去)返(返)に麗(二)イて乃(ち)天下を化―成す(群書治要卷第一「周易」―239)(・つぐ・)

○●咸・象に曰(く)・山の上に澤(返)有ルは・咸(平)ナリ。(群書治要卷第一「周易」―240)(・カン・うへ・あり・なり・)「咸」の左下に「必字感也」

○君子以(て)虚(し)ク人(返)を受ク(群書治要卷第一「周易」―240)(・これをもち・むなし・うく・)

○虚(返)を以て人(返)に受(く)ルトキンハ・物乃(ち)感―應す「也」(群書治要卷第一「周易」―241・注)(・うく・ときんば・)

○柔(平濁)上(カ)ニシ而剛(平輕)下ナリ。(群書治要卷第一「周易」―241)(・かみ・なり・す・しも・なり・)

○二氣感―應(去)シて以て相(ひ)―與(ト)ナリ。(群書治要卷第一「周易」―242)(・す・とも・なり・)

○天地感(音)シ而萬物化―生す(群書治要卷第一「周易」―242)(・聖人人の心を感(た)メ而天下和―平ナリ。(群書治要卷第一「周易」―243)(・たのしむ・なり・)

○其(の)感スル所を觀(ミ)而天地萬物(の)「之」情・見(返)ツ可シ「矣」

○群書治要卷第一「周易」一243（・す・みる・つ・べし・）

○天地萬物（の）「之」情・「於」感スル所に見ユ「也」（群書治要卷第一「周易」一244・注）（・す・みゆ・）

○●恒・象に曰（く）・雷（イカツチ）テ風（カセフ）クは恒（平穩）ナリ（群書治要卷第一「周易」一246）（・コウ・いかづち・なり・て・かぜ・ふく・なり・）
○「恒」左下に「必字久也」

○長（訓）陽・長―陰・合（ア）フ而相（ヒ）―與に久（返）（し）カル可キ「之」道（訓）ナリ「也」（群書治要卷第一「周易」一246・注）（・あふ・ひさし・べし・なり・）

○君子（コノリ）以（モ）て不（レ）易（の）方（ノリ）を立ツ（群書治要卷第一「周易」一246）（・これをもち・のり・たつ・）

○其（の）久（返）シキ所（ニ）を得（ウ）（群書治要卷第一「周易」一247・注）（・ひさし・う・）

○故に易（カハ）ラ不（レ）也（群書治要卷第一「周易」一247・注）（・かはる・）

○象に曰（く）・天地（の）「之」道・恒に（ヒ）シ而已（返）マ不（レ）也（群書治要卷第一「周易」一247）（・ひさしうす・やむ・）

○其（の）久（返）シキ所（ニ）を得（ウ）（群書治要卷第一「周易」一248・注）（・ひさし・う・）

○故に已（ヤ）マ不（レ）也（群書治要卷第一「周易」一248・注）（・やむ・）

○日月天（返）を得（エ）テ能（エ）ク久シク―照（テ）ス（群書治要卷第一「周易」一248）（・う・よく・ひさし・てらす・）

○四時變（レ）化シ而能（レ）久（し）ク―成（ル）（群書治要卷第一「周易」一248）（・す・ひさし・なる・）
○聖人「於」其（の）道（ニ）に久（シ）テ天下化成（ス）（群書治要

卷第一「周易」一249）（・ひさしうす・）

○言は各（の）恒（返）トスル所（返）を得（ウ）（群書治要卷第一「周易」一250・注）（・つね・と・す・う・）

○故に皆（な）能ク久（し）ク―長シ「也」（群書治要卷第一「周易」一250・注）（・よく・ひさし・ながし・）

○其（の）恒（返）トスル所（ニ）を觀（ミ）テ天―地萬―物（の）「之」情・見（返）ツ可（し）「矣」（群書治要卷第一「周易」一250）（・と・す・みる・つ・）

○天地萬物（の）「之」情・「於」恒（返）トスル所（ニ）に見（ニ）ユ「也」（群書治要卷第一「周易」一251・注）（・と・す・みゆ・）

○九―三は其（の）德（ニ）を恒（返）セ不（レ）「之」羞（ハ）チ（ニ）を承（ウ）（返）クルこと或（ア）リ「イ、或ニ「之」羞（を）承ク」（群書治要卷第一「周易」一251）（・つねにす・はぢ・うく・あり・つねに・うく・）

（上部に「釋文曰或有也一云常也鄭本作承」）

○自（ら）相（ヒ）違（ヒ）―錯（ミ）ル、トキンハ・詰（カ）ク（返）を致（返）す可（返）（から）不（レ）（群書治要卷第一「周易」一252・注）（・たがふ・みだる・ときんば・カウ・）

○故に「之」羞（ハ）チ（ニ）を承（ウ）クルこと或（ア）リ「イ、或（ニ）「之」羞（を）承ク」

「也」（群書治要卷第一「周易」一252・注）（・はぢ・うく・あり・つねに・うく・）

○其（の）德（を）恒（返）セ不（レ）トキンハ・容（イ）ル、所（返）无（シ）「也」（群書治要卷第一「周易」一252・注）（・つねにす・ず・ときんば・いる・）

○●遯（ト）・象に曰（く）・天（ノ）下（ニ）山（返）有（ル）は・遯（ト）ナリ（群書治要卷第一「周易」一253）（・トン・した・あり・トン・なり・）

の左下に「徒巽反」・上部に「遯字又遁同隠退也」

○天の下に山有ルは・陰―長(の)「之」象ナリ「也」(群書治要巻第一「周易」―253・注)(・あり・かたち・なり・)

○君子 以て小人を遠ク。(群書治要巻第一「周易」―253・注)(・これをもて・とほざく・)

○惡(返)シカラ不シ而嚴シ。(群書治要巻第一「周易」―254)(・あし・ず・す・いづくし・)

○九―五は嘉ク遯す。(群書治要巻第一「周易」―254)(・よく・トシ・)

○貞吉ナリ(群書治要巻第一「周易」―254)(・なり・)

○遯シ而正(返)を得。(群書治要巻第一「周易」―254・注)(・す・う・)

○反(り)て「於」内を制す。(群書治要巻第一「周易」―254・注)(・かへる・)

○小―人命(返)に應(音)シて其(の)志(二)を率(二)正(トシ)スルトキンハ・惡(返)しから不(し)而嚴シ。(群書治要巻第一「周易」―254・注)(・す・ひきあふる・ただしうす・ときんば・いづくし・)

○正(返)を得之吉キは遯(の)「之」嘉キ者ナリ「也」(群書治要巻第一「周易」―254・注)(・う・よし・よし・なり・)

○象に曰(く)・嘉クか遯す(群書治要巻第一「周易」―255)(・よし・)

○貞吉ナリトイハ・以て志を正スル(なり)「也」(群書治要巻第一「周易」―255)(・なり・といは・ただしうす・)

○上九は肥―遯ナリ。(群書治要巻第一「周易」―256)(・なり・)

○利(返)アラ不(返)トイフこと无(し)(群書治要巻第一「周易」―256)(・あり・ず・と・いふ・)

○最モ外―極(返)に處て「於」内(二)に應(去(二)返(すること)无シ。(群書治要巻第一「周易」―256・注)(・もとも・ある・なし・)

○超―然トシて志―心(返)を絶チて疑ヒ―顧ルこと无シ。(群書治要巻第一「周易」―256・注)(・たり・す・たつ・うたがふ・かへりみる・なし・)

○憂―患(返)累(返)スこと能(返)は不・増(平)―繖(返)及フこと能(返)は不。(群書治要巻第一「周易」―256・注)(・わづらはす・ソウシヤク・およぶ・)

○是(れ)以て肥(平)―遯ナリ・利(返)アラ不(返)トイフこと无(し)「也」(群書治要巻第一「周易」―257・注)(・なり・あり・ず・と・いふ・)

○象に曰(く)・肥―遯ナリ・利(返)あら不(返)る(る)こと无(く)トイハ・疑(返)フ所(返)无(けれ)ソ「也」(群書治要巻第一「周易」―257)(・なり・といは・うたがふ・ぞ・)

○大―壯(返)・象に曰(く)・雷(音)天―上に在ルは大―壯ナリ。(群書治要巻第一「周易」―257)(・タイシヤウ・あり・なり・)

○君子 以て禮(返)に非サレは・履(返)マ弗(群書治要巻第一「周易」―258)(・これをもて・あらず・る・ふむ・ず・)

○壯ニシ而禮に違フトキンハ則(ち)凶シ。(群書治要巻第一「周易」―258・注)(・なり・す・たがふ・ときんば・あし・)

○凶シケレハ則(ち)壯(返)を失フ「矣」。(群書治要巻第一「周易」―258・注)(・あし・ば・うしなふ・)

○故に君子・大―壯を以て而禮(返)に順フ「也」(群書治要巻第一「周易」―259・注)(・したがつ・)

○象に曰(く)・大―壯は貞(返)に利アリ。(群書治要巻第一「周易」

1259・注) (・あり・)

○大ナル者正(志)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一259) (・おほきなり・なり・)

○正・大ニシテ而天地(の)「之」情・見ツ可シ「矣」(群書治要卷第一「周易」一259) (・なり・す・つ・べし・)

○天地(の)「之」情・正・大キナラク而「已」。(群書治要卷第一「周易」一260・注) (・おほし・ならく・)

○正(返)を弘ヒコフシて極一大ナレは則(ち)天地(の)「之」情・見(返)ツ可シ「矣」(群書治要卷第一「周易」一260・注) (・ひろうす・なり・つ・べし・)

○●晉・象に曰(く)・明(音)地上に出(つ)ルは晉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一261) (・いづ・なり・) (「晉」左下に「進也」)

○君子以て自(ら)明徳を照ス(群書治要卷第一「周易」一261) (・これをもて・てらす・)

○順(返)を以て著一明ナルは自(ら)顯ル、「之」道ナリ(群書治要卷第一「周易」一261・注) (・チョメイ・なり・みづなら・あらはる・なり・)

○●明夷・象に曰(く)・明(音)地中に入ルは明夷ナリ。(群書治要卷第一「周易」一262) (・はいる・なり・)

○君子以て衆に莅ム(群書治要卷第一「周易」一262) (・これをもて・のぞむ・)

○衆に莅(む)に・顯一明ナルトキンハ・偽を百姓(二)に蔽(二)フ者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一262・注) (・なり・ときんば・いつはり・をほふ・なり・)

○故に・蒙(返)を以て正(返)を養ヒ明夷を以て衆(返)に

莅ム「也」「矣」(群書治要卷第一「周易」一263・注) (・やしなふ・のぞむ・)

○晦キを用キ而明ナリ(群書治要卷第一「周易」一263) (・くらし・もちある・なり・)

○明(音)を「於」内(二)に蔽(二)シて乃(ち)明(音)を得ル「也」(群書治要卷第一「周易」一263・注) (・かくす・う・)

○明を「於」外(二)に顯(二)シて乃(ち)避(返)ル所ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一263・注) (・あらはす・さく・なり・)

○象に曰(く)・内文明ニシ而外柔順ナリ。(群書治要卷第一「周易」一264) (・うち・なり・す・ほか・なり・)

○以て大一難(志)を蒙(二)ル。(群書治要卷第一「周易」一264) (・かうふる・)

○難一貞(返)を利シて其(の)明(音)を晦ス「也」(群書治要卷第一「周易」一265) (・り・す・くらす・)

○内難シ而能ク其(の)志を正ス。(群書治要卷第一「周易」一265) (・かたうす・よく・ただしうす・)

○●家一人・象に曰(く)・風火(返)自リ出(つ)ルは家人ナリ(群書治要卷第一「周易」一267) (・より・いづ・なり・)

○内(返)に由(り)て相(ひ)成リて熾ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一267・注) (・よる・なる・さかんなり・)

○君子以て言フコト・物有(り)。(群書治要卷第一「周易」一267) (・これをもて・いふ・こと・つね・)

○而て行フこと・恒(返)有リ(群書治要卷第一「周易」一268) (・をこなふ・あり・)

○家人(の)「之」道・「於」近(一)小(二)を脩(三)メ而(返)妄(返)ナラ不(サ)ル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一268・注)(・をさむ・みだり・なり・ず・なり・)

○故に君子は言フコト必(す)物(返)有リ。(群書治要卷第一「周易」一268・注)(・いふ・こと・つね・あり・)

○而て口に擇(エラ)ハン言无(し)。(群書治要卷第一「周易」一268・注)(・えらぶ・む・)

○行フこと必(す)恒(返)有リ。(群書治要卷第一「周易」一269・注)(・をこなふ・あり・)

○而て身に擇(エラ)ハン行(去)无シ「也」(群書治要卷第一「周易」一269・注)(・えらぶ・む・なし・)

○象に曰(く)・家人は女(音)・位を「乎」内(二)返(三)に正(二)シ(三)て男(音)位を「乎」外(二)に正(返)す。(群書治要卷第一「周易」一269)(・ただしうす・たさしうす・)

○家人・嚴(君)有リ焉。(群書治要卷第一「周易」一269)(・あり・)

○父(母)を「之」謂フナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一270)(・いふ・なり・)

○父(父)タリ・子(子)タリ・兄(兄)タリ・弟(弟)タリ・夫(夫)タリ・婦(婦)タリ。(群書治要卷第一「周易」一271)(・たり・たり・たり・たり・よめ・たり・)

○而て家(道)正シ。(群書治要卷第一「周易」一272)(・ただし・)

○家(返)を(正)シ而(返)天下定マル「矣」(群書治要卷第一「周易」一272)(・ただしうす・さだむ・)

○睽(睽)・象に曰(く)・上(上)に火アリ・下(下)に澤(音)アルは睽ナリ。(群

書治要卷第一「周易」一273)(・ケイ・かみ・あり・しも・あり・なり・)「睽」の左下「苦圭反」

○君子(音)以(同)シ而(異)す(群書治要卷第一「周易」一273)(・これをもて・す・)

○「於」通(理)に同(シテ)「於」職(事)に異ナリ(群書治要卷第一「周易」一273・注)(・おなじうす・ことなり・)

○象に曰(く)・睽は火(動)而上(上)ル。(群書治要卷第一「周易」一274)(・のぼる・)

○澤動(き)而下(下)ル。(群書治要卷第一「周易」一274)(・くだる・)

○天地睽(イ)而其(の)事同シ「也」(群書治要卷第一「周易」一274)(・そむく・おなじ・)

○睽(の)「之」時(用)大ナル「矣」哉(群書治要卷第一「周易」一276)(・おほきなり・かな・)

○睽(離)「之」時(小人)能ク用(二)ル所(三)に非(三)「也」(群書治要卷第一「周易」一276)(・よく・もちゐる・)

○蹇(象)・象に曰(く)・山(上)に水有ルは・蹇ナリ。(群書治要卷第一「周易」一278)(・ケン・うへ・あり・なり・)「蹇」の左下に「紀免反難也」

○君子(音)以(て)身(返)を反(シ)・德(返)を脩(ム)(群書治要卷第一「周易」一278)(・これをもて・ハン・す・をさむ・)「反」本行は「及」

○難(去)を除クこと・身(返)を反(シ)・德(返)を脩(ム)ルに若(二)クハ莫シ「也」(群書治要卷第一「周易」一279・注)(・のぞく・ハン・す・をさむ・しく・は・なし・)

○險(上)を見而(能)ク止(ル)は智ナル「矣」哉(群書治要卷第一「周易」一279)(・よく・とまる・なり・かな・)

○六二は王―臣蹇―々(蹇)・匪―躬(の)「之」故ナリ(群書治要卷第一「周易」―280)(・なり・)

○難(志)(の)「之」時(返)に處て履ムこと其(の)位(二)に當(三)レリ。(群書治要卷第一「周易」―281・注)(・ある・ふむ・あたる・り・)

○心(返)を執ルこと回(返)ナラ不・志(訓)王―室を匡クル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―281・注)(・とる・よこしまなり・たすく・なり・)

○故に曰ク・王―臣蹇―々(蹇)・匪―躬(の)「之」故とナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―281・注)(・いわく・なり・)

○中(返)を履ンて義(返)を行フ。(群書治要卷第一「周易」―281・注)(・ふむ・おこなふ・)

○以て其(の)上(返)に在(り)て蹇(返)に處リ・此(返)を以て未(た)其(の)尤(二)を見(三)「未」〔再讀〕「也」(群書治要卷第一「周易」―281・注)(・をり・とが・)

○象に曰(く)・王臣蹇―々(蹇)・終(トカ)に尤(返)无(し)「也」(群書治要卷第一「周易」―282)(・つひに・とが・)

○●解(上)・象に曰(く)・雷(イカツチナ)テ雨ルを解(返)と作す。(群書治要卷第一「周易」―283)(・いかづちなる・て・あめふる・)「解」左下に「音蟹緩也」

○君子(コレヲモ)以(アヤマチ)て過(返)ルを赦シ・罪アルを宥ム。(群書治要卷第一「周易」―283)(・これをもて・あやまらる・ゆるす・つみ・ある・などむ・)

○彖に曰く・天―地解ケ而雷―雨作ル。(群書治要卷第一「周易」―283)(・とく・をこる・)

○雷―雨作(り)而百―菓草―木・皆(な)甲(カフ)坼ク(群書治要卷第一「周易」―284)(・カフ・さく・)

○天地否―結ナルトキンハ・則(ち)雷―雨作(返)ラ不。(群書治要卷第一「周易」―285・注)(・なり・ときんば・おこる・)

○文―通感―散スルトキンハ・雷雨乃(ち)作ル「也」(群書治要卷第一「周易」―285・注)(・す・ときんば・おこる・)

○雷―雨「之」作ルトキンハ・則(ち)儉―厄(トホ)の者亨ル。(群書治要卷第一「周易」―285・注)(・をこる・ときんば・とほる・)

○否―結の者散ス。(群書治要卷第一「周易」―285・注)(・ちらす・)

○故に百―菓草―木・皆(な)甲坼ク「也」(群書治要卷第一「周易」―285・注)(・さく・)

○解(上)「之」時・大ナル「矣」哉(カナ)〔群書治要卷第一「周易」―286〕(・おほきなり・かな・)

○所トシテ「而」釋(返)ケ不(二)トイフこと无(三)シ「也」(群書治要卷第一「周易」―286・注)(・と・す・て・とく・ず・と・いふ・なし・)

○六三は負(フ)フて且(マ)タ乗(ノ)ル。(群書治要卷第一「周易」―286)(・をふ・また・のる・)

○寇(アタ)の至(二)ルことを致(三)す。(群書治要卷第一「周易」―287)(・あだ・いたる・)

○貞ナリ 吝(キヤ)シ(群書治要卷第一「周易」―287)(・なり・やさし・)

○處(ヲ)ルこと・其(の)位に非(す)。(群書治要卷第一「周易」―287・注)(・をり・)

○履(フ)ムこと・其(の)正(意)に非(す)。(群書治要卷第一「周易」―287・注)(・ふむ・)

○以て「於」四用(音)に附(ニ)ケリ。(群書治要卷第一「周易」一287・注)(・つく・り・)

○夫(れ)柔一邪ニシテ以て自(ら)媚タル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一287・注)(・なり・す・こび・たり・なり・)

○二(返)返(返)に乘(り)て四(返)を負(フ)。(群書治要卷第一「周易」一287・注)(・をふ・)

○以て其(の)寇(の)「之」來ルを容ル「也」(群書治要卷第一「周易」一287・注)(・あだ・くる・いる・)

○己(返)自(り)て致(返)ス所ナリ「矣」(群書治要卷第一「周易」一288・注)(・をのれ・より・いたす・なり・)

○幸(シ)而免(ニ)ルと雖(ニ)正(音)「之」賤(返)スル所ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一288・注)(・さいわひにす・まぬかる・いやしむす・なり・)

○●損・象に曰(く)・山の下に澤(返)有ルは・損ナリ。(群書治要卷第一「周易」一289)(・した・あり・なり・)「損」左下に「孫本反虧減之義也」

○君子以て忿(音)を懲(返)メ「イ、懲(シ)・欲(音)を窒(フ)ク」(群書治要卷第一「周易」一287)(・これをもち・やむ・ころす・ふさぐ・)

○損シ之善(ニ)カル可(ニ)キは忿(ニ)欲(ニ)ヨリ善(ニ)キハ莫(シ)シ(群書治要卷第一「周易」一290・注)(・す・よし・べし・より・よし・は・なし・)

○象に曰(く)・損一益盈一虚・時(返)與(ト)偕(ニ)行(ル)。(群書治要卷第一「周易」一290)(・ともに・をこなはる・)

○損一益將に何かを加(ヘ)ン「焉」。(群書治要卷第一「周易」一291・注)

(・くはふ・む・)

○故に必(す)時(返)與(ト)偕(ニ)行(ル)「也」(群書治要卷第一「周易」一291・注)(・ともに・をこなはる・)

○●益・象に曰(く)・風(イ)て雷(イ)カツチナルは益ナリ。(群書治要卷第一「周易」一291)(・かぜふく・いかづちなる・なり・)「益」の左下「増長之名又以弘裕爲義」

○君子以て善(返)を見て則(ち)遷(ル)。(群書治要卷第一「周易」一292)(・これをもち・うつる・)

○過(有)レは則(ち)改(む)「矣」(群書治要卷第一「周易」一292)(・あやまち・あり・)

○善(返)に從(ひ)て過(返)を改(め)は・益・焉(返)リ大(返)ナル莫(シ)シ(群書治要卷第一「周易」一292・注)(・これより・おほい・なり・なし・)

○象に曰(く)・益(音)は上(返)を損(シ)て下(返)に益(ス)。(群書治要卷第一「周易」一292)(・す・ます・)

○民の悦(喜)疆(返)无(シ)。(群書治要卷第一「周易」一293)(・よろこび・きはまり・なし・)

○上(返)自(り)々(下)に下(返)ストキンハ・其(の)道(大)に光(テ)ル。(群書治要卷第一「周易」一293)(・かみ・より・しも・くだす・と・きんば・おほきなり・みつ・る・)

○利(往)ク攸(返)有(リ)・中(正)ニシ慶(音)有(リ)。(群書治要卷第一「周易」一293)(・ゆく・ところ・あり・なり・す・あり・)

○五(上)中(正)に處(リ)。(群書治要卷第一「周易」一294・注)(・を

り・)

○上(返)自(り)々(下)に下(返)ス「イ、下(し)・」(群書治要卷第

一「周易」一294・注（・しも・くだす・）
 ○故に慶（音）返有り「也」（群書治要卷第一「周易」一294・注）（・あり・）
 ○中一正有慶（の）「之」徳（二）返を以（三）て往（返）ク攸（返）有リ「也」（群書治要卷第一「周易」一294・注）（・ゆく・あり・）
 ○何に適クトシテカ「而」利（返）アララン哉「也」（群書治要卷第一「周易」一294・注）（・いづくに・ゆく・と・す・て・か・あり・ず・む・や・）
 ○●升・象に曰（く）・地一中に木（返）生ヒタルは・升ナリ。（群書治要卷第一「周易」一295）（・をふ・たり・なり・）（「上」の左下「式陵反上也」）
 ○君子（コレヲモ）以て徳（返）を慎（返）ミ・小（返）を積（返）んで以て高一大を成す（群書治要卷第一「周易」一295）（・これをもて・つつしむ・つむ・なす・）
 ○●革・象に曰（く）・澤中に火（返）有ルは・革ナリ。（群書治要卷第一「周易」一296）（・あり・なり・）（「革」の左下「改也」）
 ○象に曰（く）・革は水一火相（ひ）一息ム（群書治要卷第一「周易」一297）（・やむ・）
 ○凡（そ）合（音）返セ不シ而後に變生ナル。（群書治要卷第一「周易」一297・注）（・あはず・ず・す・なり・）
 ○火は上（返）ランことを欲（し）・澤は下ランことを欲す。（群書治要卷第一「周易」一297・注）（・のぼる・む・くだる・む・）
 ○水火相（ひ）一戰（ひ）て而て後に・變生ナル者ナリ「也」（群書治要卷第一「周易」一298・注）（・なり・なり・）
 ○天地革マ（り）而四時成ル。（群書治要卷第一「周易」一298）（・

あらたまる・なる・）
 ○湯・武命を革メ「乎」天に順（ひ）而「乎」人に應（音）す。（群書治要卷第一「周易」一298）（・あらたむ・したがふ・）
 ○革（音）（の）「之」時・大ナル「矣」哉。（群書治要卷第一「周易」一299）（・おほいなり・かな・）
 ○上六は君子豹のオトクに變シて小人面（返）を革ム（群書治要卷第一「周易」一299）（・ごとし・す・あらたむ・）
 ○變（の）「之」終（を）に居リ。（群書治要卷第一「周易」一300・注）（・をはり・をり・）
 ○變一道已に成レヌ。（群書治要卷第一「周易」一300・注）（・なる・ぬ・）
 ○君子處ルトキンハ「之」能ク其（の）文を成す。（群書治要卷第一「周易」一300・注）（・をり・ときんば・よく・）
 ○小人成（平）返を樂フトキンハ・則（ち）面（返）を變（し）て以て上（返）に順フ「也」（群書治要卷第一「周易」一301・注）（・たのしふ・ときんば・したがふ・）
 ○●鼎（上）象に曰（く）・木の上に火（返）有（る）は・鼎ナリ。（群書治要卷第一「周易」一302）（・なり・）（「鼎」の左下に「丁冷反法象也」）
 ○象に曰（く）・鼎は象（上）ナリ「也」（群書治要卷第一「周易」一302）（・なり・）
 ○木（返）を以て火（返）に異レテ亨（平）一飪（去濁）す「也」（群書治要卷第一「周易」一302）（・いる・ハウジン・）（「亨」の左下に「普庚反」・「飪」の左下に「入甚反」）
 ○聖人・亨（上）以て上（帝）を享（上）す。（群書治要卷第一「周易」一303）（・ハウ・これをもて・キヤウ・）

○而て大―亨^{コレヲモ}・以て聖―賢を養フ(群書治要卷第一「周易」―303)
(・これをもて・やしなふ・)

○亨は「者」・鼎(の)「之」爲^返ル「イ、爲ス」所ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―304・注)(・す・なす・なり・)

○革^音は故キを去テ而鼎^音は新^返シキを成ス。(群書治要卷第一「周易」―304・注)(・ふるし・すつ・あたらし・なす・)

○故に亨―飪調―和(の)「之」器(二)と爲^ス「也」(群書治要卷第一「周易」―304・注)(・ハウジン・)

○故^返キを去テて新^返(しき)を取(る)トイハ・聖―賢失フ可(から)不(る)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―304・注)(・ふるし・すつ・といは・うしなふ・なり・)

○天下用^返牛不^返トイフこと莫シ「之」。(群書治要卷第一「周易」―305・注)(・もちある・ず・と・いふ・なし・)

○而て聖人之^返を用(ぬ)て乃^イ(し)上^{カミ}以て上帝を享シ^{キヤウ}・下以て大―亨^{ハク}して聖―賢を養フ「焉」(群書治要卷第一「周易」―305・注)(・いまし・かみ・キヤウ・す・タイハウ・す・やしなふ・)

○ヒ^上―鬯^{チヤウ}(上)を喪ハ不(群書治要卷第一「周易」―306)(・ヒチヤウ・うしなふ・)「ヒ」の左下に「必以反」・鬯^{ウシナ}の左下に「勅亮反香酒」

○則(ち)以てヒ―鬯(二)を喪^{ウシナ}ハ不(二)ル可(三)キに足レヌ「矣」(群書治要卷第一「周易」―306・注)(・うしなふ・ず・べし・たる・ぬ・)

○ヒは鼎―實を載スル所―以ナリ。(群書治要卷第一「周易」―307・注)(・のす・なり・)

○鬯は香―酒・宗廟(二)に奉(三)スル「之」盛ナル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―307・注)(・す・さかんなり・なり・)

○象に曰(く)・洊^{シキリ}に雷^{イカツチナ}ルは震ナリ。(群書治要卷第一「周易」―307)(・しきりに・いかづちなる・なり・)

○君子^{コレヲモ}以て恐レ―懼^ヲチテ脩^{ヲサ}メ―省^{カヘリミ}ル。(群書治要卷第一「周易」―307)(・これをもて・をそる・をす・をさむ・かへりみる・)

○象に曰(く)・震は亨^{トホ}ル。(群書治要卷第一「周易」―307)(・とほる・)

○震の來ルときに號^{ケキク}々(號)タリトイハ・恐(れ)て福を致スソ「也」(群書治要卷第一「周易」―308)(・きたる・げきげきたり・といは・いたす・ぞ・)「號」の左下に「許逆反馬云恐懼貌」

○百里を震―驚^{おど}ストイハ・遠^カキを驚^{おど}シ而邇^カキを懼^{おど}スナリ「也」(群書治要卷第一「周易」―308)(・す・といは・とほし・おどろかす・ちかし・をどす・なり・)

○威・「乎」百里(二)を震(三)―驚^{おど}スルトキンハ・則(ち)惰^{ヲコタ}レル者^{モノ}「於」近(二)キに懼^ヲル「矣」(群書治要卷第一「周易」―309・注)(・す・とさんば・をこたる・り・ちかし・をそる・)

○出テハ以て宗―廟社―稷(二)を^{マホ}守(三)て以て祭ノ主「イ、祭―主」(上)爲^タル可^下(し)「也」(群書治要卷第一「周易」―310)(・いづ・ば・まぼる・の・たり・)

○長―子(二)に堪^タタル所^タ以の「之」義(上)を明^下す「也」(群書治要卷第一「周易」―311・注)(・たり・)

○ヒ―鬯(二)を喪(三)ハ不トイハ・則(ち)己^ヲ出^レ(つ)ルトキニ以て宗廟(二)を^ニ守(三)ル可^三キソ「也」(群書治要卷第一「周易」―311・注)(・うしなふ・ず・といは・をのれ・いづ・とき・に・ま

ぼる・べし・ぞ・)

○●良・象に曰(く)・兼タル―山アルは良ナリ。(群書治要卷第一「周易」―312)(・かね・たり・あり・なり・)。「良」の左下に「根恨反止也鄭云良々言狼也」

○君子 以て思フこと・其(の)位(二)ヨリ出(三)返サ不(群書治要卷第一「周易」―312)(・これをもて・おもふ・より・だす・)

○各(の)其の所(二)返に止(三)りて官(返)を侵(返)サ不(也)〔群書治要卷第一「周易」―313・注〕(・とどまる・をかず・)

○象に曰(く)・良は止(音)ナリ(也)〔群書治要卷第一「周易」―313)(・なり・)

○時ニ「イ、時」止ルトキンハ則(ち)止ル。(群書治要卷第一「周易」―313)(・とき・に・とき・とどまる・ときんば・とどまる・)

○時ニ「イ、時」行クトキンハ則(ち)行ク。(群書治要卷第一「周易」―313)(・とき・に・とき・ゆく・ときんば・ゆく・)

○動―靜其(の)時を失(は)不トキンハ其(の)道光―明ナリ〔群書治要卷第一「周易」―314)(・ときんば・なり・)

○止(音)の道・常に用ウ可(から)不。(群書治要卷第一「周易」―314・注)(・もちう・)

○必(す)「於」以て行(二)ク可(返)から不(三)ルに施(三)す。(群書治要卷第一「周易」―314・注)(・ゆく・ず・)

○「于」其(の)道(二)に適(三)クトキンハ乃(ち)光―明ナリ(也)〔群書治要卷第一「周易」―315・注〕(・ゆく・ときんば・なり・)

○●豊は亨ル・王假ル「之」(群書治要卷第一「周易」―315)(・とほる・いたる・)。「豊」左下に「芳忠反□滿意也」

○大シテ「而」亨ルは「者」・王(の)「之」至ル所ナル(也)〔群

書治要卷第一「周易」―315・注〕(・をほきにす・て・とほる・いたる・なり・)

○憂フルこと勿レ・日―中は宜(し)〔群書治要卷第一「周易」―316)(・うれふ・なかれ・)

○豊(の)「之」義(返)爲ルこと・微―細(返)を聞キ―弘シテ夫の隱―滞に通(音)スル者ナリ(也)〔群書治要卷第一「周易」―316・注〕(・たり・ひらく・ひろうす・す・なり・)

○天下(の)「之」主と爲而微―隱の者(返)を令シテ亨(返)ラ不(二)ラ「令」(再讀)ニムルトキンハ「イ、亨(ら)不。」憂未(た)已(返)マ「未」(再讀)「也」〔群書治要卷第一「周易」―316・注〕(・す・す・とほる・ず・しむ・ときんば・やむ・)

○故に豊―享(返)に至(り)て乃(ち)憂フルこと勿(し)ことを得(也)〔群書治要卷第一「周易」―317・注〕(・ホウキヤウ・うれふ・う・)

○夫の豊―享不―憂(の)「之」徳(二)を用(三)ルトキンハ・宜(く)天―中(返)に處て以て遍ク―照(二)す「宜」(再讀)ニ(し)者ナリ(也)〔群書治要卷第一「周易」―317・注〕(・もちある・ときんば・あり・あまねし・なり・)

○象に曰(く)・雷―電皆(な)主ルは豊ナリ。(群書治要卷第一「周易」―317)(・つかさどる・なり・)

○君子 以て獄(返)を折メ刑(返)を致す(群書治要卷第一「周易」―318)(・これをもて・さだむ・)

○文―明ニシテ以て動クトキンハ情―理を失(ハ)不(群書治要卷第一「周易」―318・注)(・なり・す・うごく・ときんば・うしなふ・)

○象に曰(く)・日・中(音)シテハ則(ち)晷ク。(群書治要卷第一

〔周易〕一319) (・す・て・は・かたふく・)

○月・盈チテハ則(ち)食ク。(群書治要卷第一〔周易〕一319) (・みつ・て・は・かく・) (〔食〕左に「蝕本」)

○而を況ヤ・人(返)に於テヲ乎。(群書治要卷第一〔周易〕一320) (・いわんや・おいて・を・や・)

○況(や)・鬼―神に於テヲ乎(群書治要卷第一〔周易〕一320) (・おいて・を・や・)

○豊(の)〔之〕用(ゐ)爲ルこと・〔於〕戻(入)―食(二)に困(二)フ者ナリ〔也〕(群書治要卷第一〔周易〕一320・注) (・たり・ソクシヨク・くるしふ・なり・)

○〔於〕足(返) (ら)未(二)に施(二)ストキンハ・則(ち)豊(返)を尚フ。(群書治要卷第一〔周易〕一321・注) (・ほどこす・ときんば・たとふ・)

○〔於〕已に盈(二)チヌルに施(二)ストキンハ・則(ち)方に溢(ミサカリ)ル。(群書治要卷第一〔周易〕一321・注) (・みつ・ぬ・ほどこす・ときんば・みさかり・あふる・)

○以て常と爲可(から)不。(群書治要卷第一〔周易〕一321・注) (・す・)

○故に具に消―息(の)〔之〕道(二)を陳(二)フ〔也〕(群書治要卷第一〔周易〕一321・注) (・つぶさに・のぶ・)

○兌(去)・象に曰(く)・麗レル澤アルは兌ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一322) (・タイ・つらなる・あり・なり・) (〔兌〕の左下に「徒外反」)

○君子以て朋―友アリて講―習す。(群書治要卷第一〔周易〕一322) (・これをもち・あり・)

○象に曰(く)・兌は悦(入)麗ナリ〔也〕(群書治要卷第一〔周易〕一322) (・タイ・なり・)

○剛・中シ而柔・外ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一323) (・うちす・ほか・なり・)

○悦(去)以て貞(返)に利アリ〔イ、利貞アリ〕(群書治要卷第一〔周易〕一323) (・よるこび・これをもて・あり・リ・テイ・あり・)

○悦(ひ)而剛(返)に違フトキンハ・則(ち)諂ヘルナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一323・注) (・たがふ・ときんば・へつらふ・なり・)

○剛シ而悦(返)に違(ふ)トキンハ則(ち)暴ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一324・注) (・つよくにす・よるこび・ときんば・なり・)

○剛中シ而柔外ナリ。(群書治要卷第一〔周易〕一324・注) (・うちす・なり・)

○悦(去)以て貞(返)に利(二)アル所(二)以ナリ〔也〕(群書治要卷第一〔周易〕一324・注) (・よるこび・もれをもて・あり・なり・)

○是(れ)以て〔乎〕天に順(ひ)而〔乎〕人に應(音)す(群書治要卷第一〔周易〕一324) (・したがつ・)

○天は剛シ而悦(去)を失(は)不(者)者ナリ〔也〕(群書治要卷第一〔周易〕一325・注) (・つよくにす・よるこび・ず・なり・)

○悦(去)以て民(返)に先ツルトキンハ・々(民)其(の)勞(音)を忘ル。(群書治要卷第一〔周易〕一325) (・よるこび・これをもて・さいだつ・ときんば・わする・)

○悦(去)以て難(去)を犯ストキンハ・民其(の)死を忘ル。(群書治要卷第一〔周易〕一325) (・よるこび・これをもち・あり・)

（群書治要卷第一「周易」一325）（・よろこび・これをもて・おかす・ときんば・わする・）

○悦（よろこ）「之」大ナル・民勸ル（ス）「矣」哉（ガ）（群書治要卷第一「周易」一326）（・よろこび・おほきなり・すすめる・かな・）

○●渙・象に曰（ク）・風（訓）水（の）上（の）に行クは・渙ナリ。（群書治要卷第一「周易」一327）（・ゆく・なり・）（「渙」左下に「呼亂反散也」）

○九五は汗（返）を渙（返）す。（群書治要卷第一「周易」一327）（・あせ・クワン・）

○其（れ）大に號（サケ）フ。（群書治要卷第一「周易」一327）（・さけぶ・）
○渙にヲイテ王居（キ）テ咎无（シ）（群書治要卷第一「周易」一328）（・をいて・ある・）

○尊（音）返（返）に處（キ）・正（音）返（返）を履（フ）ンテ巽（の）「之」中（音）に居（ラ）リ。（群書治要卷第一「周易」一328）（・ある・ふむ・をり・）

○汗（返）を散（音）シテ大に號（サケ）フ。（群書治要卷第一「周易」一328）（・す・さけぶ・）

○以テ險（ヤク）一阨（ヤク）を湯（タウ）スル者（もの）ナリ「也」（群書治要卷第一「周易」一328）
注）（・ケンヤク・タウ・す・なり・）（「阨」の左下に「於草反」）

○渙（の）「之」主と爲（タ）ルこと・唯（た）・王之（返）返（返）に居（キ）テ乃（シ）咎无（キ）（群書治要卷第一「周易」一328）（・注）（・た・り・ある・いまし・う・）

○●節・象に曰（ク）・澤（ノ）の上に水（返）有（ル）は・節ナリ。（群書治要卷第一「周易」一330）（・うへ・あり・なり・）（「節」の左下に「薦結反止也」）

○君子以（テ）て數（イ）度（カ）を制（音）シ・徳（ハカ）一（ハカ）行（ハカ）を議（ハカ）ル。（群

書治要卷第一「周易」一330）（・これをもて・す・はかる・）

○其（の）道（キ）窮（ハ）ル（群書治要卷第一「周易」一331）（・きはまる・）

○節（返）を爲（ス）ルこと過（ス）キ（て）苦（返）フトキンハ「イ、苦（返）（ひ）過（く）ときんは」即（ち）・物堪（タ）フルこと能（ハ）不（也）（群書治要卷第一「周易」一332）（・す・すぐ・くるしふ・ときんば・たふ・）

○物堪（ふる）こと能（ハ）不（ル）トキンハ・則（ち）正（カ）に復（カ）ル可（カ）（から）不（也）「矣」（群書治要卷第一「周易」一332）（・ず・ときんば・かへる・）

○悦（返）以（テ）て險（キ）に行ク・位（返）に當（タ）（り）て節（返）を以（テ）て中（正）ニシテ以（テ）て通（音）す（群書治要卷第一「周易」一332）（・よろこび・これをもて・ゆく・あたる・なり・す・）

○悦（返）无（シ）而險（返）に行キ・中（返）を過（ス）キ而節（返）を爲（ス）ルトキンハ・則（ち）道（キ）窮（ル）「也」（群書治要卷第一「周易」一333）（・注）（・よろこび・なくす・ゆく・すぎる・す・ときんば・きはまる・）

○天（チ）一（チ）地節（シ）而四時成（ル）。（群書治要卷第一「周易」一333）（・す・なる・）

○節スルに・制（返）を以（テ）シテ財（返）を傷（返）ラ不（返）・民（返）を書（返）セ不（返）（群書治要卷第一「周易」一334）（・す・もてす・やぶる・す・）

○●中（平）一（平）孚（孚）・象に曰（ク）・澤（ノ）の上に風（返）有（ル）は・中（中）一（中）孚（孚）ナリ。（群書治要卷第一「周易」一335）（・チュウフ・なり・）（「孚」の左下に「芳夫反信也」）

○君子以（テ）て獄（返）を議（ハカ）リ・死（返）を緩（ユル）ス（群書治要卷第一「周易」一335）（・これをもて・はかる・ゆるす・）

○信・「於」中(二)ヨリ發(音)スルトキンハ・過(返)テリと雖(も)・亮(返)ナル可シ(群書治要卷第一「周易」一336・注)(・より・す・ときんば・あやまつ・り・まことなり・べし・)

○象に曰(く)・中一孚は柔(平)内に在(り)而剛中を得タリ。(群書治要卷第一「周易」一336)(・たり・)

○悦(音)而異(音)テ「イ、異(音)にす」孚アリ(群書治要卷第一「周易」一337)(・よるこぶ・したがて・まこと・あり・)

○上の四德(返)有(り)て然て後に乃(ち)孚アリ(群書治要卷第一「周易」一337・注)(・くに・)

○柔内に在(り)而剛中(返)を得タリ。(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・たり・)

○各(の)其(の)所に當ル「也」(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・あたる・)

○剛中(返)を得レハ・則(ち)直ニシテ「而」正(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・える・ば・なり・す・て・なり・)

○柔内に在レハ・則(ち)靜(音)ニシ而順(音)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・あり・ば・なり・す・なり・)

○悦(ひ)而(て)以て巽(音)フトキンハ則(ち)乖(音)争作(音)ラ不。(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・したがふ・ときんば・クワイソウ・をこる・)

○此(返)の如キは則(ち)物巧(音)ミ競(音)フこと无シ。(群書治要卷第一「周易」一338・注)(・ごとし・たくむ・きそふ・なし・)

○敦(音)一實(の)行(去)著(音)レ而篤(音)一信(乎)其(の)中に發(音)す

「矣」(群書治要卷第一「周易」一339・注)(・トンジツ・あらはる・)

○豚(音)一魚マテに吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一339)(・トンギヨ・まで・なり・)

○信・豚一魚に及フ(群書治要卷第一「周易」一339)(・およぶ・)

○魚は「者」虫(の)「之」隠(音)レタル者「也」(群書治要卷第一「周易」一339・注)(・かくる・たり・)

○豚は「者」獸(の)「之」微一賤ナル者ナリ。(群書治要卷第一「周易」一339・注)(・なり・なり・)

○争一競(の)「之」道興(返)ラ不・忠一信(の)「之」德淳ク一著(音)ル、トキンハ・則(ち)微一隱(の)「之」物(二)と雖(三)(も)・信皆(な)及フ「之」「也」(群書治要卷第一「周易」一340・注)(・をこる・ず・あつし・あらはる・ときんば・およぶ・)

○中一孚アテ以て貞(返)に利アリ「イ、利貞ナリ」。(群書治要卷第一「周易」一340)(・あり・て・あり・リテイ・なり・)

○乃(ち)天(返)に應(去)スレハナリ(群書治要卷第一「周易」一341)(・す・ば・なり・)

○盛ナルコトノ「之」至レルソ「也」(群書治要卷第一「周易」一341・注)(・さかんなり・こと・の・いたる・ぞ・)

○●小過・象に曰(く)・山(の)上に雷(音)有(る)は・小一過ナリ。(群書治要卷第一「周易」一342)(・なり・)(「過」の左下に「古臥反王音戈」)

○君子以(て)行(去)「乎」恭(音)に過(音)キ・喪(音)「乎」哀(音)に過(音)キ「イ、過(く)」。用(音)「乎」儉(音)に過(音)ク。(群書治要卷第一「周易」一342)(・これをもて・すぐ・も・すぐ・すぐ・)

○象に曰(く)・小過は小シキナル者過(音)キ而亨(音)ル「也」(群書治要卷第一「周易」一343)(・ちいさし・なり・もの・すぐ・とほる・)

○小(しき)ナル者とは凡一諸小事を謂(ふ)「也」(群書治要卷第一「周易」一344・注)(・なり・)

○「於」小事(二)に過(三)キ而通(音)スル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一344・注)(・すぐ・す・なり・)

○過(き)て以て貞(返)に利アリ「イ、利貞ナリ」。(群書治要卷第一「周易」一344)(・あり・リテイ・なり・)

○與に行へハナリ「イ、行クソ」「也」(群書治要卷第一「周易」一344)(・をこなふ・ば・なり・ゆく・ぞ・)

○過キ而得ルコトハ・貞(返)に利(返)アルを以て「イ、以(て)利貞ソ」時一宜(平濁)に應(去)スレハナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一345・注)(・すぐ・う・こと・は・あり・リテイ・ぞ・す・ば・なり・)

○過キタルことを「於」恭一儉(二)に施(三)セハ貞(返)に利アル「イ、利貞ナル」者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一345・注)(・すぐ・リテイ・ほど・こす・ば・あり・リテイ・なり・なり・)

○柔(平濁)中(平輕)返(返)を得タリ。(群書治要卷第一「周易」一345)(・たり・)

○是(れ)以て小事吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一345)(・なり・)

○剛位(返)を失(ひ)而(不)中ナリ。(群書治要卷第一「周易」一346)(・なり・)

○是(れ)以て大事(二)に不(三)可ナリ(群書治要卷第一「周易」一346)(・なり・)

○大事(二)を成(三)スことは「者」・必(す)剛(返)に在(り)「也」(群書治要卷第一「周易」一346・注)(・なす・)

○柔ニシ而大(返)を侵ス・剥(入)の「之」道(訓)ナリ「也」(群書

治要卷第一「周易」一347・注)(・なり・す・をかす・ハク・なり・)

○既(上)一濟(去)・象に曰(く)・水火の上に在(る)は・既一濟ナリ。(群書治要卷第一「周易」一348)(・キセイ・なり・)

○君子(コレヲモ)以て患(うむ)を思(ひ)而(アラカシ)豫メ防ク「之」(群書治要卷第一「周易」一348)(・これをもち・うれへ・あらかじめ・ふせぐ・)

○存(平)スレトモ亡(平濁)返(返)センことを忘(返)レ不(群書治要卷第一「周易」一349・注)(・す・ども・す・む・わする・)

○既一濟未一濟(二)を忘(三)レ不「也」(群書治要卷第一「周易」一349・注)(・キセイ・ミセイ・わする・)

○象に曰(く)・既一濟亨ルトイハ貞(返)に利アリ「イ、利貞ナリ」。(群書治要卷第一「周易」一349)(・とほる・といは・あり・リ・なり・)

○剛一柔正(音)ニシ而位當レルナリ(群書治要卷第一「周易」一350)(・なり・す・あたる・なり・)

○剛一柔正(音)ニシ而位當ル。(群書治要卷第一「周易」一350・注)(・なり・す・あたる・)

○則(ち)邪(音)・以て行(フコ)可(三)不「矣」。(群書治要卷第一「周易」一350・注)(・をこなふ・)

○故に唯(た)正(音)乃(ち)貞(返)に利アリ「イ、利貞ナリ」「也」(群書治要卷第一「周易」一350・注)(・あり・リ・なり・)

○九一五は東一隣「之」牛(返)を殺スは・西一隣「之」禴一祭(シテ)實に其(の)福(二)を受(三)クルに如(シ)カ不(群書治要卷第一「周易」一351)(・ころす・ヤクサイ・す・まことに・うく・しく・ず・)

○「禴」も左下に「羊略反」

○牛は祭マツリ（の）「之」盛サカシナル者「也」（群書治要卷第一「周易」352・注）（・まつり・さかんなり・）

○禴は祭マツリ（の）「之」薄ウスキ者「也」（群書治要卷第一「周易」352・注）（・まつり・うすし・）

○既濟キセイ（の）「之」時キ（に）居キ（に）而尊ニ位ニに處ユリ。（群書治要卷第一「周易」352・注）（・ある・をり・）

○將マサに何ナニか爲セン「焉」。（群書治要卷第一「周易」352・注）（・まさ・なに・す・む・）

○其ツト（の）務ツト（返）ムル所は「者」祭マツリナラク而ニ已ミ。（群書治要卷第一「周易」353・注）（・つとむ・ならく・のみ・）

○祭マツリ（の）「之」盛サカシナル・德ツカサ（返）を脩ツカサ（返）ムルヨリ盛サカシナルは莫ナシシ。（群書治要卷第一「周易」353・注）（・さかんなり・をさむ・より・さかんなり・なし・）

○故セウに沼セウ（平）一沚シ（上）（の）「之」毛モ・蘋ヒン（平）一藜ヘン（の）「之」榮シ・

「之」於ス「鬼」神ニ（に）羞ス（返）メツ可シ。（群書治要卷第一「周易」353・注）（・セウシ・ヒンハン・すすむ・つ・）

○黍カウハ稷カウハ馨シ（返）シキに非サリ（さり）明カウハ徳カウハ惟シ（れ）馨シ。（群書治要卷第一「周易」353・注）（・かうばし・かうばし・）

○是カウハ（れ）以テ東トウ隣リンの牛ウ（返）を殺ス（す）は西シ隣リン「之」禴マツリ祭マツリシテ實マコト（に）其ノ（の）福フク（に）を受ウ（ニ）クルに如ニ（返）（か）不シ「也」

（群書治要卷第一「周易」354・注）（・す・まことに・うく・）

○天タトは尊タトク・地チは卑イサヤシ・乾ケン坤コン定テイル「矣」。（群書治要卷第一「周易」355）（・たとし・いやし・さだまる・）

○卑コト高コト以テ陳チンネて貴キ賤ケン位イアリ「矣」。（群書治要卷第一「周易」355）（・たとし・いやし・さだまる・）

易イ（355）（・これをもて・つらぬ・あり・）

○動ドウ靜セイ常ジョウ（返）有ユ（り）て剛コウ柔ジュウ斷タンル「矣」。（群書治要卷第一「周易」356）（・さだまる・）

○剛コウ（平）は動ドウイ而柔ジュウは止トル「也」。（群書治要卷第一「周易」356・注）（・うごく・とどまる・）

○動ドウ止ト其ノ（の）常ジョウの體テイを得トルツルトキンハ則チ（ち）剛柔コウジュウ（の）「之」分ブン（去濁）著アツクル「之」。（群書治要卷第一「周易」356・注）（・つ・と きんば・あらはる・）

○方ホウ（音）は類ルイ（返）を以テ聚アツクリ・物モノは群クン（平）輕ケイ（返）を以テ分ブンル。（群書治要卷第一「周易」357）（・あつまる・クン・わかる・）

○吉キチ凶クワン生ナル「矣」。（群書治要卷第一「周易」357）（・なる・）

○其ノ（の）同トウ（音）（返）スル所所（に）順ジュン（ニ）フトキンハ則チ（ち）吉キチナリ。（群書治要卷第一「周易」358・注）（・す・したがふ・ときんば・なり・）

○其ノ（の）趣ソウ（返）ク所所（に）乘シヨウ（ニ）クトキンハ則チ（ち）凶クワンナリ。（群書治要卷第一「周易」358・注）（・をもふく・そむく・ときんば・なり・）

○故コトに吉凶キチクワン生ナル「矣」。（群書治要卷第一「周易」358・注）（・なる・）

○地チに在チ（り）ては形カガヒを成チす。（群書治要卷第一「周易」359）（・かたち・）

○變ヘン化カ見ミユ「矣」。（群書治要卷第一「周易」359）（・みゆ・）

○象シヤウとは日月星辰ニを況イ（ニ）フ。（群書治要卷第一「周易」359・注）（・いふ・）

○形カガヒとは山川草木ニを況イ（ニ）フ「也」。（群書治要卷第一「周易」359・注）（・いふ・）

○懸(平)―象運―轉シて以て昏―明を成す。(群書治要卷第一「周易」
360・注)(・す・)

○山澤氣(返)を通(音)シ而雲―行キ雨―施ル。(群書治要卷第一「周
易」360・注)(・す・ゆく・ほどこる・)

○故に變―化見ユ「也」(群書治要卷第一「周易」360・注)(・みゆ・)

○是(の)故に・鼓スルに「之」・雷(平)輕―霆(平)を以シ・潤ホ
に「之」・風―雨を以す。(群書治要卷第一「周易」361)(・こす・
ライテイ・もてす・うるをふ・)

○日月運―行シて―ヒは寒ク・―ヒは暑シ。(群書治要卷第一
「周易」361)(・す・ひとたび・さむし・ひとたび・あつし・)

○乾は大―始を知リ「イ、知(る)」坤は成―物を作ス。(群書治要卷
第一「周易」362)(・しる・なす・)

○乾は易(志)を以て知ル。(群書治要卷第一「周易」362)(・イ・
しる・)

○坤は簡(志)を以て能す(群書治要卷第一「周易」362)(・よく
す・)

○天地(の)「之」道・爲(返)不シ而始を善す。(群書治要卷第一「周
易」363・注)(・す・ず・す・よくす・)

○勞(志)セ不シ而善ク成ス。(群書治要卷第一「周易」363・注)
(・す・ず・す・よく・なす・)

○易(志)ナルトキンハ則(ち)知(返)リ易シ「イ、易(く)」簡ナル
トキンハ則(ち)從(返)ヒ易シ。(群書治要卷第一「周易」363)(・
イ・なり・ときんば・しる・やすし・なり・ときんば・したがふ・
やすし・)

○知(返)易(志)キトキンハ・則(ち)親(返)有リ。(群書治要卷第

一「周易」364)(・やすし・ときんば・あり・)

○從(返)ヒ易キトキンハ・則(ち)功(返)有リ。(群書治要卷第一
「周易」364)(・したがふ・やすし・ときんば・あり・)

○親(返)有ルトキンハ・則(ち)久(し)カル可(し)。(群書治要
卷第一「周易」364)(・あり・ときんば・ひさし・)

○功有ルトキンハ・則(ち)大(返)ナル可シ(群書治要卷第一「周
易」365)(・あり・ときんば・をほいなり・べし・)

○易(志)―簡(の)「之」徳有(る)トキンハ・則(ち)能(く)久
(返)カル可ク大ナル可キ「之」功(二)を成(三)す「也」(群書治
要卷第一「周易」365・注)(・ときんば・ひさし・べし・をほい
り・べし・)

○久(し)カル可キは・則(ち)賢人か「之」徳ナリ。(群書治要
卷第一「周易」365)(・ひさし・べし・なり・)

○大ナル可キは・則(ち)賢人(か)「之」業ナリ(群書治要卷第一
「周易」366)(・をほいなり・べし・なり・)

○天地易(志)―簡ニシテ萬物久(し)ク其(の)形を載ス。(群書治
要卷第一「周易」366・注)(・なり・す・ひさし・のす・)

○聖人爲(返)不シテ群方各(の)其(の)業を遂ク。(群書治要
卷第一「周易」367・注)(・す・ず・す・とぐ・)

○徳―業既に成ルトキンハ・則(ち)「於」形―器に入ル。(群書治
要卷第一「周易」367・注)(・なる・ときんば・はいる・)

○故に賢―人(返)を以て其(の)徳―業(二)に目(三)ク「也」(群書
治要卷第一「周易」367・注)(・なつく・)

○易(志)―簡(志)ニシテ天下(の)「之」理・得ツ「矣」(群書治要卷
第一「周易」367)(・なり・す・つ・)

○●易(入輕) は天―地與ト・准ナスラフ(群書治要卷第一「周易」一369) (・なすらふ・)

○易(返) を作(し)て以て天地に准フ「也」(群書治要卷第一「周易」一369・注) (・なすらふ・)

○仰(おほ) (き)て以て「於」天―文を觀ミ・俯フして以て「於」地―理(返)を察ミて幽―明(の)「之」故(音)ニリ・死―生(の)「之」説(ニ)を知(ニ)ル「也」(群書治要卷第一「周易」一370) (・あおぐ・みる・フ・す・みる・しる・しる・)

○死―生は「者」始―終(の)「之」數コトワリナリ「イ、數」(群書治要卷第一「周易」一371・注) (・ことわり・なり・かず・)

○天―地與ト・相(ひ)―似タリタリ(群書治要卷第一「周易」一372) (・たり・)

○徳を天地(ニ)に合カナヘタリ。(群書治要卷第一「周易」一372・注) (・かなふ・たり・)

○故に相(ひ)―似タリと曰(ふ)「也」(群書治要卷第一「周易」一372・注) (・たり・)

○智・「平」萬―物に周アマネウシ而道(訓)・天下を濟セイス(群書治要卷第一「周易」一372) (・あまねうす・セイ・)

○智・萬物に周アマネキトキンハ則(ち)能ク・道(返)を以て天下を濟セイス「也」(群書治要卷第一「周易」一373・注) (・あまねし・ときんば・よく・セイ・)

○天(返)を樂タシヒ・命(返)を知ル。(群書治要卷第一「周易」一373) (・たのしむ・しる・)

○故に憂ウヘ不(群書治要卷第一「周易」一374) (・うれふ・)

○天(の)「之」化に順フ。(群書治要卷第一「周易」一374・注) (・

したがふ・)

○故に樂フと曰(ふ)「也」(群書治要卷第一「周易」一374・注) (・たのしむ・)

○天地(の)「之」化(ニ)に範(ニ)―困(平)シ而過(返)ラ不(群書治要卷第一「周易」一375) (・す・あやまる・)

○範―困とは「者」天地に擬―範テシ而周アマネク・其(の)理を備ツフル(群書治要卷第一「周易」一375・注) (・す・あまねし・そなふ・ぞ・)

○萬―物を曲―成シ而遺(返)サ不(群書治要卷第一「周易」一375) (・す・のこす・)

○曲成トイハ「者」變(返)に乘ノリ・物(返)に應(去)シて一方に係カラ不(る)者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一376・注) (・といは・のる・す・かかるとなり・)

○則(ち)物宜(平濁)を得タリ「矣」(群書治要卷第一「周易」一376・注) (・たり・)

○故に神は方ツネ無(返)シ而易は體(音)無(返)シ(群書治要卷第一「周易」一376) (・つね・なくす・なし・)

○神は「則」陰―陽測(返)リエ不(群書治要卷第一「周易」一377・注) (・はかる・う・)

○易は「則」唯(た)變(して)適(返)ク所ナリ。(群書治要卷第一「周易」一377・注) (・ゆく・まま・なり・)

○一―方―體(返)を以て明(去)ス可(返)不(返)「也」(群書治要卷第一「周易」一377・注) (・あかす・)

○仁―者は之(返)を見て之を仁と謂フ。(群書治要卷第一「周易」一377) (・みる・いふ・)

○智―者は之^(返)を見て之^(返)を智と謂^(ふ)。(群書治要卷第一「周易」
378)(・みる・)

○百姓^{ヒト}日に用^レキレトモ「而」・故^(音)を知^(返)ラ不^(音)。(群書治要卷第一
「周易」³⁷⁷・注)(・ひび・もちある・ども・しる・)

○君子^(の)「之」道^(訓)鮮^(音)シ「矣」(群書治要卷第一「周易」³⁷⁸)
(・すくなし・)

○君子は道^(返)に體^(音)シて以て用^{キル}ことを爲^ル者^(もの)ナリ「也」
(群書治要卷第一「周易」³⁷⁹・注)(・す・もちある・す・なり・)

○斯の道に體^{セル}者亦^(た)鮮^(音)カラ不^乎(群書治要卷第一「周易」
³⁷⁹・注)(・す・り・すくなし・や・)

○●諸^(音)仁に顯^(音)レ・諸用^(音)に蔵^(音)ス「イ・蔵ム」(群書治要卷第一「周
易」³⁷⁹)(・あらはる・かくす・をさむ・)

○故に曰ク・諸^(音)仁^(二)に顯^(二)ルと。(群書治要卷第一「周易」³⁸⁰・
注)(・いわく・あらはる・)

○日に用^(る)レトモ「而」・知^(返)(ら)不^(音)。(群書治要卷第一「周
易」³⁸⁰・注)(・ひび・もちある・ども・)

○故に曰ク・諸用^(二)に蔵^(二)スと「也」(群書治要卷第一「周易」
³⁸⁰・注)(・いわく・かくす・)

○盛―徳・大―業・至^(音)レル「矣」哉。(群書治要卷第一「周易」³⁸⁰)
(・いたる・かな・)

○富―有^(スル)・之^(を)を大業と謂^フ(群書治要卷第一「周易」³⁸¹・注)
(・す・いふ・)

○廣―大・悉^(音)ク備^(音)レリ。(群書治要卷第一「周易」³⁸¹・注)(・こ
とごとく・そなはる・り・)

○故に富―有と曰^フ(群書治要卷第一「周易」³⁸¹・注)(・いふ・)
日に新^(音)スル・之^(を)を盛―徳と謂^(ふ)(群書治要卷第一「周易」
³⁸¹)(・ひび・あらたにす・)

○化^(返)に體^(音)シ・變^(返)に合^フ・故に曰ク・日に新^(音)ナリと(群書治要
卷第一「周易」³⁸²・注)(・す・あふ・いわく・ひび・あらたなり・)

○々^(生)(音)返^(音)を生^(音)スル・之^(を)を易^(入)と謂^(ふ)(群書治要
卷第一「周易」³⁸²)(・す・)

○陰―陽轉^(返)易^(入)シて以て化―生^(音)を成^(音)ス「也」(群書治要卷第一「周
易」³⁸²・注)(・す・なす・)

○陰―陽測^(返)リエ不^(音)ル・之^(を)を神と謂^(ふ)(群書治要卷第一「周
易」³⁸²)(・はかる・う・ず・)

○々^(神)は「也」「者」・變―化^(の)「之」極^(音)ナリ「也」
(群書治要卷第一「周易」³⁸³・注)(・なり・)

○萬―物^(二)に妙^(二)シ而言^(返)フことを爲^(ス)。「イ・爲・」(群書治
要卷第一「周易」³⁸³・注)(・たへにす・いふ・す・)

○形^(返)を以て詰^(音)ル可^(から)不^(音)る者^(もの)ナリ「也」(群書治
要卷第一「周易」³⁸³・注)(・なじる・なり・)

○故に曰ク・陰陽測^(返)リエ不^(音)と「也」(群書治要卷第一「周易」³⁸³・
注)(・いわく・はかる・う・ず・)

○●夫^(音)レ易は廣^(音)シ「矣」・大^(音)ナリ「矣」。(群書治要卷第一「周易」
³⁸⁴)(・それ・ひろし・をいなり・)

○以て「平」天地^(の)「之」間^(二)を言^(二)フトキンハ・則^(ち)備^(音)
レリ「矣」。(群書治要卷第一「周易」³⁸⁴)(・いふ・ときんば・そ
なはる・り・)

○易「之」載^(返)スル所・此^(の)四^(つ)の義に配^(音)す「也」(群書

治要卷第一「周易」一386・注（・のす・）
 ○子（に）曰（く）易は其レ至レルカナ「矣」「乎」。〔群書治要卷第一「周易」一387〕（・それ・いたる・り・かな・）
 ○理（返）を窮メテ神（返）に入ル。〔群書治要卷第一「周易」一388・注〕（・きわむ・はいる・）
 ○其（の）德崇シ「也」。〔群書治要卷第一「周易」一388・注〕（・たかし・）
 ○萬一物を兼一濟す。〔群書治要卷第一「周易」一388・注〕（・ケンセイ・）
 ○其（の）業廣シ「也」。〔群書治要卷第一「周易」一388・注〕（・ひろし・）
 ○天地・位（返）を設ケ而易（入）「乎」其（の）中（ウチ）に行ク「イ、行ハル」〔矣〕。〔群書治要卷第一「周易」一388〕（・もうく・うち・ゆく・をこなふ・る・）
 ○●聖人・以て天下（の）「之」蹟（ミ）を見（ミ）ルこと有（ア）リ。〔群書治要卷第一「周易」一389〕（・をきろ・みる・あり・）
 ○而て諸（の）其（の）形一容（ニ）に擬（ニ）へて其（の）物一宜（ニ）に象（ニ）ル。〔群書治要卷第一「周易」一390〕（・なすらふ・かたとる・）
 ○乾は剛ナリ・坤は柔ナリ・各（の）其（の）體有リ。〔群書治要卷第一「周易」一390・注〕（・なり・なり・あり・）
 ○故に曰ク・諸（の）其（の）形一容（ニ）に擬（ニ）フと「也」。〔群書治要卷第一「周易」一391・注〕（・いわく・なすらふ・）
 ○擬（ニ）へ「之」而後に言フ。〔群書治要卷第一「周易」一391〕（・なすらふ・いふ・）

○議（ハ）「之」而後に動ク。〔群書治要卷第一「周易」一391〕（・はかる・うごく・）
 ○擬（ニ）へ「議（ハ）」て以て其（の）變一化を成す。〔群書治要卷第一「周易」一391〕（・なすらふ・はかる・）
 ○擬（ニ）へ「議（ハ）」て以て動クトキンハ・則（チ）變一化（の）「之」道（ニ）を盡（ニ）す「也」。〔群書治要卷第一「周易」一392・注〕（・うごく・ときんば・）
 ○我好一爵有リ「イ、有ラハ」・吾爾（返）與（ト）糜（ト）タン「之」。〔群書治要卷第一「周易」一393〕（・あり・あり・ば・あかつ・む・）
 ○鶴鳴クトキンハ則（チ）子（訓）和す。〔群書治要卷第一「周易」一394・注〕（・なく・ときんば・）
 ○誠（返）を脩（フ）ムルトキンハ則（チ）物（訓）應（去）す。〔群書治要卷第一「周易」一394・注〕（・をさむ・ときんば・）
 ○我好一爵有（リ）・物（返）與（ト）散（ト）ツ「之」。〔群書治要卷第一「周易」一394・注〕（・あかつ・）
 ○鶴「乎」陰（ニ）に鳴（ニ）ク・氣同シキトキンハ則（チ）和す。〔群書治要卷第一「周易」一394・注〕（・なく・おなじ・ときんば・）
 ○言（ト）フ戸一庭（ニ）に出（ニ）すに・千里應（去）す「之」。〔群書治要卷第一「周易」一394・注〕（・こと・を・）
 ○言（返）を出（イ）スモ・猶（ほ）然（リ）。〔群書治要卷第一「周易」一395・注〕（・いだす・も・しかり・）
 ○況ヤ・其（れ）大ナル者ヲ乎。〔群書治要卷第一「周易」一395・注〕（・いわんや・おおいなり・もの・を・や・）〔者一原本には「ヲ」であるが、後部に参照して誤写か〕
 ○千里應（去）スルこと或（ア）リ。〔群書治要卷第一「周易」一395・注〕（・す・あり・）

○況(や)其(れ) 邇(チカ)キ者(モノ)ヲ平(ヤ) (群書治要卷第一「周易」一 395・注)
(・ちかし・もの・を・や・)

○子(に) 曰(く) 君子其(の) 室(返) に居(キ)テ其(の) 言(コト)を出(イダ)スコトアリ。(群書治要卷第一「周易」一 395)
(・ある・こと・いだし・こと・あり・)

○善(ヨ)キトキンハ則(チ) 千里(の) 「之」 外(返) 應(去) ス「之」。(群書治要卷第一「周易」一 396)
(・よし・ときんば・)

○況(や)・其(れ) 邇(チ)キ者(を) 平(ヤ)。(群書治要卷第一「周易」一 396)
(・ちかし・や・)

○其(の) 室(返) に居(キ)テ其(の) 言(コト)を出(イダ)スコトアリ。(群書治要卷第一「周易」一 397)
(・こと・いだし・こと・あり・)

○善(返) カラ不(チ)ルトキンハ則(チ) 千里(の) 「之」 外(違) フ「之」。(群書治要卷第一「周易」一 397)
(・よし・ず・ときんば・たがふ・)

○況(や)・其(れ) 邇(チ)キ者(を) 平(ヤ)。(群書治要卷第一「周易」一 397)
(・ちかし・や・)

○言(コト)・「乎」 身(返) に出(イ)デテ「乎」 民(ニ)加(ク)フ。(群書治要卷第一「周易」一 398)
(・こと・いつ・くわふ・)

○行(キ)・「乎」 邇(返) キに發(アラ)ハレテ「乎」 遠(チ)キに見(ミ)ユ。(群書治要卷第一「周易」一 398)
(・ちかし・あらはる・とほし・みゆ・)

○言(去) 一行(去) は君子(の) 「之」 樞(ス) 機(キ) ナリ(群書治要卷第一「周易」一 399)
(・スウキ・なり・)

○樞(ス) 機(キ) は動(去) を制(去) スル「之」 主(チ) ナリ(群書治要卷第一「周易」一 399・注)
(・す・なり・)

○樞(ス) 機(キ) (の) 「之」 發(イ)リ・榮(イ)辱(イ) (の) 「之」 主(チ) ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一 399)
(・をこる・なり・)

○言(去) 一行(去) は君子「之」 天(ノ) 地(ノ) を動(カ) ス所(ニ) 以(テ) ナリ。(群書治要卷第一「周易」一 400)
(・うごかす・ゆへ・なり・)

○慎(ツ) マ不(チ)ル可(ケ)レ「乎」。(群書治要卷第一「周易」一 401)
(・つゝしむ・ず・べし・)

○同(ト) 一人(ノ) 先(マ) ツ號(カウ) 一(平) 咥(シ) 而(シ) 後(ニ) 笑(ワ) フ。(群書治要卷第一「周易」一 401)
(・まづ・カウタウ・す・わらふ・) 「號」の左下に「戸美反」「咥」の左下に「道美反」

○子(に) 曰(く) 君子(の) 「之」 道(ノ) 或(チ) は出(イ)テ・或(チ) は處(ヲ) リ・或(チ) は默(モ) シ・或(チ) は語(コト) ル。(群書治要卷第一「周易」一 401)
(・いづ・をり・もだす・かたる・)

○二人(ノ) 心(ヲ) を同(ト) スルトキンハ・其(の) 利(ト) イこと金(返) を斷(タ) ツ(群書治要卷第一「周易」一 402)
(・す・ときんば・とし・たつ・)

○同(ト) 一人(ノ) 終(ツ) に後(ニ) 笑(ワ) フことヲ獲(ウ) ヲ(ニ) ルは「者」・同(ト) 心(ノ) 「之」 應(去) 有(ル) を以(テ) ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一 403・注)
(・つひに・わらふ・う・なり・)

○夫(ソ) レ・所(ナ) 況(フ) へ同(ト) シキ者(モノ) 豈(モ) に「乎」 一(ノ) 方(カ) に係(カ) レラン哉。(群書治要卷第一「周易」一 403・注)
(・それ・なぞらふ・をなじ・かか

○則(チ) 其(の) 迹(ス) 道(返) 異(返) (なる) と雖(モ) 同(ト) シキトキンハ則(チ) 應(去) ス「也」(群書治要卷第一「周易」一 404・注)
(・おなじ・ときんば・)

○同(ト) 心(ノ) 「之」 言(コト) 其(の) 臭(ク) 蘭(返) の如(シ)。(群書治要卷第一「周易」一 404)
(・ク・ごとし・)

○藉(シ) クに白(ハク) 茅(ヘウ) を用(ヒ) ル・咎(返) 无(シ)。(群書治要卷第一「周易」一 404)

一「周易」一405) (・しく・ハクバウ・もちゐる・)

○子(に)曰(く) 苟(イヤシク)モ諸地に錯(ヲ)イ而可(音)ナリ「矣」。(群書治要卷第一「周易」一405) (・いやしくも・をく・なり・) (「諸」の左下に「辭字也」)

○藉(シ)クに「之」白(ハク)茅(ハウ)を用(用)ル。(群書治要卷第一「周易」一406) (・しく・バウ・もちゐる・) (「白」の左に「本无」)

○何(ト)の咎(トガ)トイフコトか「之」有(有)ラン。(群書治要卷第一「周易」一406) (・とが・と・いふ・こと・あり・む・)

○慎(ツシ)ミ(の)「之」至(至)レルナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一406) (・つつしむ・いたる・り・なり・)

○君(君)一子(子)終(マ)フルこと有(有)りて吉(吉)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一407) (・をふ・なり・)

○子(子)に曰(く) 勞(ラ)シ而伐(テ)ラ不(不)功(功)返(返)有(有)り而德(テ)返(返)トセ不(不)。(群書治要卷第一「周易」一407) (・す・ほこる・と・す・)

○厚(アツ)イこと(の)「之」至(至)レルナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一408) (・あつし・いたる・り・なり・)

○以(以)て其(其)の功(功)の人(人)返(返)に下(下)ニルことを語(イ)フ者(者)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一408) (・くだる・いふ・なり・)

○德(トク)は盛(サカシ)ナルことを言(イ)フ・禮(レイ)は恭(クヨウ)ナルことを言(イ)フは・謙(ケン)ナリ「也」。「者」。(群書治要卷第一「周易」一408) (・さかんなり・いふ・なり・いふ・なり・)

○恭(クヨウ)返(返)を致(イ)テ以(以)て其(其)の位(イ)を存(ゾン)スル者(者)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一409) (・いたす・す・なり・)

○戸(コ)一庭(テイ)を出(デ)テ不(不)シテ咎(トガ)無(ム)シ。(群書治要卷第一「周易」一410) (・ず・す・とが・なし・)

○子(子)に曰(く) 亂(ラン)の「之」生(シ)ナル所(所)は「也」・則(チ)言(コト)一語(ゴ)之(ノ)階(ケイ)ニ(二)爲(タ)リ。「イ」以(イ)テ階(ケイ)ト爲(タ)リ」(群書治要卷第一「周易」一410) (・なり・これ・はし・たり・これをもて・はし・と・) (「爲」の左に「本作」)

○君(キミ)密(キヒ)シカラ不(サ)ルトキンハ・則(チ)臣(チ)を失(シ)フ。(群書治要卷第一「周易」一411) (・きびし・ず・ときんば・うしなふ・)

○々(々)臣(チ)密(キヒ)シカラ不(不)ル・トキンハ・則(チ)身(ミ)返(返)を失(シ)フ。(群書治要卷第一「周易」一411) (・ときんば・うしなふ・)

○機(キ)一事(ジ)密(キヒ)シカラ不(不)ル・トキンハ・則(チ)害(ガイ)成(ナ)ル。(群書治要卷第一「周易」一412) (・ときんば・なる・)

○是(レ)以(以)て君子(クニシ)は慎(ツシ)密(キヒ)ニシ而出(デ)セ不(不)「也」。(群書治要卷第一「周易」一412) (・なり・す・いだす・)

○子(子)に曰(く) 易(イ)を爲(ツク)ル「者」は其(レ)盜(ヌスビト)を知(チ)ル乎(カ)。(群書治要卷第一「周易」一413) (・つくる・ぬすびと・)

○言(コト)は盜(ヌスビト)は亦(モト)乗(ノ)ルに乘(ノ)リ而(デ)至(至)ル「也」。(群書治要卷第一「周易」一414) (・ひま・のる・いたる・)

○易(イ)に曰(く) 負(ヲ)フて且(マ)タ乗(マ)ル。(群書治要卷第一「周易」一414) (・をふ・また・のる・)

○寇(ク)一至(至)ニルことを致(イ)ス。(群書治要卷第一「周易」一414) (・あだ・いたる・いたす・)

○負(ヲ)フは「也」。「者」・小(コ)一人(ヒト)の「之」事(ジ)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一414) (・をふ・なり・)

○乗(ノ)ルは「也」。「者」・君子(クニシ)の「之」器(ウツハモノ)ナリ「也」。(群書治要卷第一「周易」一415) (・のる・うつはもの・なり・)

○小(コ)人(ヒト)ニシテ而(デ)君子(クニシ)の「之」器(ウツハモノ)ニ乗(ノ)ルトキンハ・盜(ヌスビト)奪(ハ)フ

ンことを思フ「之」「矣」。(群書治要卷第一「周易」一415) (・なり・す・のる・ときんば・ぬすびと・むばふ・む・おもふ・)

○上「慢り下」暴フルトキンハ「盜伐」タシタシことを思フ「之」「矣」。(群書治要卷第一「周易」一416) (・あなどる・しふ・ときんば・うつ・む・おもふ・)

○蔵(志)を慢ルは「盜」を誨フルナリ。(群書治要卷第一「周易」一417) (・あなどる・をしふ・なり・)

○容(返)を治ムルは「淫」を誨フルナリ。(群書治要卷第一「周易」一417) (・かたち・をさむ・をしふ・なり・)

○易に曰(く)「負」て且「夕」乗ル・寇「至」(る)ことを致ストイハ「盜」を「之」・招クナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一417) (・をふ・また・のる・いたす・といは・ぬすびと・まねく・なり・)

○●子(に)曰(く)「易」に聖人(の)道(に)有(り)・四ツ「焉」。(群書治要卷第一「周易」一418) (・よつ・)

○以て言フトキハ「者」・其(の)「辭」を尚フ。(群書治要卷第一「周易」一419) (・いふ・とき・は・たとぶ・)

○以て動クトキンハ「者」・其(の)「變」を尚フ。(群書治要卷第一「周易」一419) (・うごく・ときんば・たとぶ・)

○以て器(返)を制スルトキンハ「者」・其(の)「象」を尚フ。(群書治要卷第一「周易」一420) (・す・ときんば・たとぶ・)

○以てト「筮」スルトキンハ「者」・其(の)「占」を尚フ(群書治要卷第一「周易」一420) (・す・ときんば・うらない・たとぶ・)

○此の四(つ)は「乎」器「象」に存セリ。(群書治要卷第一「周易」一420・注) (・す・り・)

○得而用(二)ル可(三)キ者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一420・注) (・もちある・べし・なり・)

○是(れ)以て君子は「將」に爲(ス)ルこと有(返) (る)と「將」(再讀)

「也」・「將」に行(返)フこと有(返) (ると)「將」(再讀)ルトキンハ

「也」・問フ「焉」。(群書治要卷第一「周易」一421) (・まさに・す・す・まさに・をこなふ・す・ときんば・とふ・)

○而モ言(返)を以て其(れ)命(返)を受クルトキンハ「也」・響(返)の如シ。(群書治要卷第一「周易」一422) (・しかれども・こと・うく・ときんば・ひびき・ごとし・)

○遠「近幽」深(二)と有(返) (る)こと无ク・遂(ツ)に來「物」を知ル。(群書治要卷第一「周易」一422) (・なし・つひに・しる・)

○天下(の)「之」至「精」(二)に非(二) (さる)は「其」レ「執」力能ク「於」此に與ラン。(群書治要卷第一「周易」一423) (・それ・だれ・か・よく・これ・あづかる・む・)

○參「伍」ニシテ以て變(音)す。(群書治要卷第一「周易」一424) (・なり・す・)

○其(の)「數」を錯(入)「綜」(志)す。(群書治要卷第一「周易」一424) (・サクソウ・)

○其(の)「變」に通(音)シテ遂(ツ)に天下(の)「之」文を成す。(群書治要卷第一「周易」一424) (・す・つひに・)

○其(の)「數」を極(ツ)メテ遂(ツ)に天下(の)「之」象を定(す)。(群書治要卷第一「周易」一425) (・きわむ・つひに・)

○天下(の)「之」至「變」に非(さる)は「其(れ)執」力能(く)「於」此に與ラン。(群書治要卷第一「周易」一425) (・だれ・か・あづかる・む・)

○易は思(返)フこと无ク「也」・爲(ス)ルこと无シ「也」(群書治要卷第一

一「周易」一426) (・おもふ・なし・す・なし・)

○寂―然して動(返) (か) 不。(群書治要卷第一「周易」一427) (・す・)

○感シ而遂(返) に天下(の)「之」故(音) (二) に通(音) (三) す。(群書治要卷第一「周易」一427) (・す・つひに・)

○天下(の)「之」至―神(二) に非(三) (さるは) ・其(れ) 孰(ケ) 力(レ) 能(ク) 「於」此(ニ) 與(ラ) ン。(群書治要卷第一「周易」一427) (・だれ・か・よく・あづかる・む・)

○夫(れ) 易は聖人(の)「之」深(返) キを極(め) 而(返) 幾(返) を研(二) スル所(三) | 以(ナ) リ「也」(群書治要卷第一「周易」一428) (・ふかし・あきらかんす・なり・) (「幾」の左下に「機本」)

○唯(た) 深(返) シ「也」・故に能ク天下(の)「之」志(訓) (二) に通(音) (三) す。(群書治要卷第一「周易」一429) (・ふかし・よく・)

○唯(た) 幾(ナ) リ「也」・致(す) に能ク天下(の)「之」務(二) を成(三) す(群書治要卷第一「周易」一430) (・なり・よく・つとめ・) (「幾」の左下に「機本」)

○未―形(の)「之」理(二) を極(三) ムルを・則(ち) 深(返) (く) と日(ふ)。(群書治要卷第一「周易」一430・注) (・きわむ・)

○動―微(の)「之」會(二) に適(三) クを・則(ち) 幾(返) と日フ「也」(群書治要卷第一「周易」一431・注) (・ゆく・いふ・)

○唯(た) 神(ナ) リ「也」(群書治要卷第一「周易」一431) (・なり・)

○疾(返) セ不(シ) 而(返) 速(ナ) リ。(群書治要卷第一「周易」一431) (・とくす・ず・す・すみやかに・)

○行(返) カ不(シ) 而(返) 至(ル)。(群書治要卷第一「周易」一431) (・ゆく・ずす・いたる・)

○子(に) 日(く) 易に聖―人(の)「之」道(四) (二) ツ有(三) リトイ

ハ「焉」「者」・此(二) 「之」謂(イ) フナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一432) (・よつ・あり・といは・これ・に・いふ・なり・)

○四(つ) の者は聖―道(返) に由(リ) て以(テ) 成(ル)。(群書治要卷第一「周易」一433・注) (・よる・なる・)

○故に聖人(の)「之」道(二) と日(三) フ「也」(群書治要卷第一「周易」一433・注) (・いふ・)

○●夫(れ) 易(入) は物(返) を開(ヒ) キ・務(返) を成(ナ) シて天下(の)「之」道(二) を冒(三) ハシム。(群書治要卷第一「周易」一433) (・ひらく・つとめ・なす・をほふ・しむ・) (「之」に語順の調整符号あり)

○斯(返) (の) 如(キ) 而(レ) 已(ナ) リ「者」「也」(群書治要卷第一「周易」一434) (・ごとし・のみ・なり・)

○言は易・萬物(の)「之」志(返) に通(音) シて天下(の)「之」務(二) を成(三) す。(群書治要卷第一「周易」一434・注) (・す・つとめ・)

○其(の) 道(以) て天下(二) を覆(三) ヒ―冒(フ) 可(シ) 「也」(群書治要卷第一「周易」一434・注) (・をほふ・をほふ・) (「也」の左に「爾」)

○是(の) 故(に) 聖人(以) て天下(の)「之」志(通) (音) シ・以(テ) 天下(の)「之」業(二) を定(三) メ・以(テ) 天下(の)「之」疑(二) を斷(三) ム。(群書治要卷第一「周易」一435) (・これをもて・す・これをもて・さだむ・さだむ・)

○其(れ) 孰(ケ) 力(レ) 能(ク) 此(返) に與(ラ) ン哉。(群書治要卷第一「周易」一436) (・だれ・か・よく・あづかる・む・や・)

○古(の)「之」聰―明は叡―知(神)―武(ニ) シ而(レ) 殺(入) セ不(ル) 者(夫) (群書治要卷第一「周易」一437) (・なり・す・サツ・す・ず・か・)

〔「知」の右に「智」〕

○萬一物を服セシムルに・而モ威一刑(二)を以(三)返セ不^サル者ナリ
〔也〕(群書治要卷第一「周易」一438・注) (・す・しむ・しかも・も
てす・ず・なり・)

○是(れ)以て〔於〕天(の)〔之〕道^{アキラカニ}を明^{アキラカニ}シ而〔於〕民(の)〔之〕
故(音)を察^{アキラカニ}す。(群書治要卷第一「周易」一438) (・あきらかにす・
あきらかにす・)

○以て神・其(の)徳(二)を明(三)す。(群書治要卷第一
「周易」一439) (・これをもて・)

○一ヒは闔^{ヒヒタ}キ・一ヒは闕^{ヒヒタ}ク。(群書治要卷第一「周易」一439)
(・ひとたび・ひらく・ひとたび・ひらく・)

○之を變(二)と謂(三)フ。(群書治要卷第一「周易」一439) (・いふ・)
○往一來^{キハマ}して窮^{キハマ}ラ不^サル・之を通(音)と謂(三)ふ。(群書治
要卷第一「周易」一440) (・す・きはまる・ず・)

○見^{アラハ}ル、乃(イ)之を象(二)と謂(三)フ(群書治要卷第一「周易」
一440) (・あらはる・いまし・いふ・)

○兆^{チウミ}見ナルを象と曰フ(群書治要卷第一「周易」一440・注) (・チウ
み・なり・いふ・)

○形^{カタチ}アル乃(し)之を器(訓)と謂(ふ)(群書治要卷第一「周易」一440)
(・かたち・あり・)

○形(返)を成^ナスを器と曰(ふ)(群書治要卷第一「周易」一441・注)
(・なす・)

○制(音)シ而用(ゐ)ル〔之〕之を法(二)と謂(三)フ。(群書治要卷
第一「周易」一441) (・す・もちゐる・いふ・)

○利一用・出―入^{コトク}して民^{コトク}咸^{コトク}に用(ゐ)ル〔之〕。(群書治要卷第一

「周易」一441) (・す・ことごとくに・もちゐる・)

○●法―象は「乎」天地(二)ヨリ大(三)返ナルは莫^シシ。(群書治要卷
第一「周易」一442) (・より・おほいなり・なし・)

○變―通は「乎」四―時(二)ヨリ大(三)返ナルは莫^シシ。(群書治要卷
第一「周易」一443) (・より・おほいなり・なし・)

○懸―象の著―明は「乎」日月(二)ヨリ大(三)返ナルは莫^シシ。(群書
治要卷第一「周易」一443) (・より・おほいなり・なし・)

○崇―高は「乎」富―貴(二)ヨリ大(三)返ナルは莫^シシ(群書治要卷
第一「周易」一444) (・より・おほいなり・なし・)

○位は天下(の)〔之〕動(上)を一シ而萬物(二)を濟(三)スル所(三)
―以ナリ〔也〕(群書治要卷第一「周易」一444・注) (・ひとつにす・
セイ・す・なり・)

○物(返)を備^{ソナ}へ用(返)を致^{ソナ}して成―器を立ツ。(群書治要卷第一
「周易」一445) (・そなふ・いたす・たつ・)

○以て天下の利(二)ヲ爲(三)スハ「イ利の爲スルハ」〔乎〕聖人(二)
ヨリ大(三)返ナルは莫^シシ。(群書治要卷第一「周易」一445) (・を・
なす・は・ためにす・は・より・おほいなり・なし・)

○蹟(返)を採^{サク}リ・隱(返)タルを索^{モト}メ・深(返)キを釣^ツリ・遠(返)キ
を致^{サク}して以て天下(の)〔之〕吉―凶(二)を定(三)メ・天―下(の)
〔之〕臺(上)々(臺) (二)を成(三)スハ「乎」著―龜(二)ヨリ善(三)
(返)キは莫(し)(群書治要卷第一「周易」一446) (・をきろ・さぐる・
たり・もとむ・ふかし・つる・とほし・いたす・さだむ・ビビ・な
す・より・よし・) (二)臺の左に「亡偉反」)

○子(に)曰(く)天〔之〕助(返)クル所は「者」順(去)ナリ〔也〕
(群書治要卷第一「周易」一448) (・たすく・なり・)

○人〔之〕助(返)クル所は「者」信(去)ナリ〔也〕(群書治要卷
第一「周易」一448) (・たすく・なり・)

○信(返)を履(み)て「乎」順(二)を思(三)フ。(群書治要卷第一「周易」一449)(・おもふ・)

○是(れ)以て天(返)自(り)佑(ク)「之」。(群書治要卷第一「周易」一449)(・たすく・)

○吉(音)ニシテ利アラ不トイフこと无シ(群書治要卷第一「周易」一449)(・なり・す・あり・ず・と・いふ・なし・)

○●天地(の)「之」道は貞(平)ニシテ觀(ル)者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一450)(・なり・す・て・み・らる・なり・)

○夫の天地萬物(二)を明(三)スルトキンハ其(の)貞(返)を保(ち)て以て其(の)用(二)を全(三)セ不(三)トイフこと莫シ「也」(群書治要卷第一「周易」一450・注)(・あきらかにす・ときんば・たもつ・またうす・ず・と・いふ・なし・)

○日月(の)「之」道は貞ニシテ明ナル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一451)(・なり・す・て・あきらかなり・なり・)

○天下(の)「之」動は夫の(二)に貞(三)ナル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一451)(・なり・なり・)

○何を以て位(返)を守ル。(群書治要卷第一「周易」一453)(・まぼる・)

○日(く)・仁。(群書治要卷第一「周易」一453)(・いわく・)

○何を以て人(返)を聚(ム)ル。(群書治要卷第一「周易」一453)(・あつむ・)

○々(財)は物の生(平)を資(ク)ル所(一)以ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一453・注)(・たすく・なり・)

○財(返)を理(メ)・辭(返)を正(シ)て民の非(音)を爲(ス)ルを禁(ム)ルを・義(返)と曰(ふ)(群書治要卷第一「周易」一454)(・

をさむ・ただしうす・す・いさむ・)

○●易に曰(く)「于」石(二)に困(三)ヒ「于」蒺(一)藜(一)に據(二)ル。(群書治要卷第一「周易」一454)(・くるしぶ・シツレイ・よる・)

○子(に)曰(く)困(返)フヘキ所(返)に非(り)而困フトキンハ「焉」・名必(す)辱(メ)ラル。(群書治要卷第一「周易」一455)(・くるしぶ・べし・くるしぶ・ときんば・はづかしむ・らる・)

○據(返)ルヘキ所(返)に非(り)而據ルトキンハ「焉」・身必(す)危(シ)。(群書治要卷第一「周易」一456)(・よる・べし・よる・ときんば・あやふし・)

○不(義)に畏(三)リ不。(群書治要卷第一「周易」一456)(・おそる・)

○利(返)を見(返)不ルトキンハ・勸(返)マ不。(群書治要卷第一「周易」一457)(・ず・ときんば・すすむ・)

○威(返)セ「イ、威アラ」不ルトキンハ・懲(返)リ不。(群書治要卷第一「周易」一458)(・す・あり・ず・ときんば・こる・)

○小(シ)キに懲(シ)而大に誠(ム)。(群書治要卷第一「周易」一458)(・すこし・こるす・いましむ・)

○此(れ)小人(の)「之」福(一)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一458)(・さいはひ・なり・)

○易(に)曰(く)校(返)を履(テ)趾(返)を滅(ル)。(群書治要卷第一「周易」一459)(・かし・ふむ・あし・いる・)

○谷(返)无(シ)トイハ・此を「之」謂(フ)ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一459)(・とが・なし・といは・これ・いふ・なり・)

○善(音)積(返)ラ不ルトキンハ・以て名(返)を成(二)に足(三)に足(三)返

(ら)不。(群書治要卷第一「周易」一459)(・つもる・ず・ときんば・)
○惡積(返)ラ不ルトキンハ・以て身(返)を滅(二)スに足(三)返ラ
不。(群書治要卷第一「周易」一460)(・つもる・ず・ときんば・ほ
ぼす・たる・)

○小人は小一善(返)を以て益(返)无(返)(く)と爲而爲(返)弗「也」
(群書治要卷第一「周易」一461)(・す・す・ず・)

○小一惡(返)を以て傷(返)レ无(返)(く)と爲而去(返)ラ弗「也」(群
書治要卷第一「周易」一461)(・やぶる・す・さる・)

○故に惡積(返)而掩(返)フ可(から)不。(群書治要卷第一「周易」一462)
(・つもる・をほふ・)

○罪大キニシ而解(返)ク可(から)不「也」(群書治要卷第一「周易」一462)
(・おほし・なり・す・とく・)

○易に曰(く)・校(返)を荷(返)て耳(返)を滅(返)ル・凶(返)シ。(群書
治要卷第一「周易」一463)(・かし・になふ・いる・あし・)

○子(に)曰(く)危(返)キ者(返)は其(返)の位(返)に安(返)キ者(返)ナリ「也」(群
書治要卷第一「周易」一463)(・あやふし・やすし・なり・)

○亡(返)スル者(返)は其(返)の存(返)を保(返)ツ者(返)ナリ「也」(群書治要卷第一
「周易」一464)(・す・たもつ・なり・)

○亂(返)ル者(返)は其(返)の治(返)有(返)ツ者(返)ナリ「也」(群書治要卷第一「周
易」一465)(・みだる・たもつ・なり・)

○是(返)の故(返)に・君子(返)は安(返)ケレトモ危(返)カラン(返)ことを忘(返)レ不。
(群書治要卷第一「周易」一465)(・やすし・ども・あやうし・む・
わする・)

○存(返)スレトモ亡(返)セン(返)ことを忘(返)レ不。(群書治要卷第一「周易」
一465)(・ソン・す・ども・す・む・わする・)

○治(返)レ、トモ亂(返)レン(返)ことを忘(返)レ不。(群書治要卷第一「周
易」一466)(・おさまる・り・ども・みだる・む・)

○是(返)れ)以て身(返)安(返)シ而(返)家(返)保(返)ツ可(返)し「也」(群書治要卷
第一「周易」一466)(・やすうす・たもつ・)

○易に曰(く)・其(返)レ亡(返)ヒナン・其(返)れ)亡(返)レ(返)ナントシテ「イ
亡(返)レ(返)ナントイテ」[于]苞(返)桑(返)に繫(返)レリ「繫(返)ク」。(群書治要卷第
一「周易」一467)(・それ・ほろぶ・ぬ・む・ぬ・む・と・して・ぬ・
む・と・いふ・かかる・り・かく・)

○子(に)曰(く)德(返)薄(返)シ而(返)位(返)尊(返)ク・智(返)小(返)シ而(返)謀(返)大(返)ニ・力(返)小
シ而(返)任(返)重(返)キは及(返)不(返)トイフ(返)こと鮮(返)シ「矣」。(群書治
要卷第一「周易」一468)(・うすうす・たとし・すこしきにす・をほ
きなり・すこしきにす・をもし・ほろびる・ず・と・いふ・すくな
し・)

○易(に)曰(く)鼎(返)足(返)を折(返)りて公(返)の餽(返)を覆(返)ス。(群書治
要卷第一「周易」一469)(・かなえ・をる・こなかき・こぼす・)

○其(返)の形(返)渥(返)タリ・凶(返)シとは其(返)の任(返)に勝(返)エ不(返)レ(返)
ことを言(返)フナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一470)(・かたち・ア
ク・たり・あし・たえる・いふ・なり・)「渥」の左に「於角反」

○子(に)曰(く)幾(返)を知(返)レルは其(返)れ)神(返)乎。(群書治要卷
第一「周易」一470)(・しる・り・)

○君子(返)は上(返)に交(返)レトモ諂(返)ハ不。(群書治要卷第一「周易」一471)
(・かみ・まじはる・ども・へつらふ・)

○下(返)に交(返)レトモ瀆(返)レ不。(群書治要卷第一「周易」一471)(・
しも・まじはる・ども・けがる・)

○其(れ)幾(返)を知レル乎。(群書治要卷第一「周易」一471)(・しる・り・)

○幾は「者」動(音)(の)「之」微(平輕)ナリ。(群書治要卷第一「周易」一472)(・なり・)

○君子は幾(返)を見而作ス。(群書治要卷第一「周易」一472)(・なす・)

○日(返)を終(返)フルを俟(返)タ不。(群書治要卷第一「周易」一473)(・ひ・をふ・まつ・)

○易に曰(く)「于」石(返)に介(返)シて日(返)を終(返)エ不・貞ニシテ吉ナリ(群書治要卷第一「周易」一473)(・もはらす・をえる・なり・す・て・なり・)

○「之」於(返)始(返)メに定(返)メツ・故に日(返)を終(返)フルを待(返)つ・をふ・)

○君子は微(平濁)を知リ・彰(平輕)を知リ・柔(平濁)を知リ・剛(平)を知ル。(群書治要卷第一「周易」一474)(・しる・しる・しる・しる・)

○萬一夫(の)「之」望(去濁)ナリ(群書治要卷第一「周易」一474)(・なり・)

○此レ幾(返)を知レルは・其(れ)神ナル者ナリ「也」(群書治要卷第一「周易」一475・注)(・これ・しる・り・なり・なり・)

○子(に)曰(く)顔一氏(の)「之」子・其(れ)幾(返)を庶(返)フに殆キ「イ、殆ニ幾(を)庶ヘル」乎。(群書治要卷第一「周易」一475)(・こひねがふ・ちかし・ほとをとに・こひねがふ・り・かな・)

○不―善有ルトキンハ・未(た)嘗ヨリ知(返)不(返)スレハアラ「未」(再讀)(群書治要卷第一「周易」一476)(・あり・ときんば・むかし・より・す・ば・あり・)

○々(知)(り)ヌルトキンハ「之」未(た)嘗ヨリ復(た)行(返)ハ「未」(再讀)「也」(群書治要卷第一「周易」一476)(・ぬ・ときんば・より・をこなふ・)

○易(に)曰(く)遠(返)カラ不シテ復(音)祇(返)悔(返)ナル无(返)シ・元―吉ナリ。(群書治要卷第一「周易」一477)(・とほし・ず・す・をほいなり・なし・なり・)

○子(に)曰(く)君子は其(の)身を安シ而後に動ク。(群書治要卷第一「周易」一477)(・やすくす・うごく・)

○其(の)心を易シ而後に語ル。(群書治要卷第一「周易」一478)(・やすくす・かたる・)

○其(の)交(返)を定メ而後に求(む)。(群書治要卷第一「周易」一478)(・まじはり・さだむ・)

○君子は此の三(つ)の者を脩ム。(群書治要卷第一「周易」一479)(・をさむ・)

○故に全シ「也」(群書治要卷第一「周易」一479)(・またし・)

○危シテ以て動クトキンハ・則(ち)民興(返)セ不「也」(群書治要卷第一「周易」一479)(・あやうくす・うごく・ときんば・くみす・)

○懼リテ以て語ルトキンハ・則(ち)民應(返)セ不「也」(群書治要卷第一「周易」一480)(・をそる・かたる・ときんば・す・)

○交(返)无シ而求ムルトキンハ則(ち)民興(返)セ不。(群書治要卷第一「周易」一481)(・まじはる・なくす・もとむ・ときんば・くみす・)

○莫キトキンハ「之」與スルコト・則(ち)傷ル、「之」者至ル「矣」(群書治要卷第一「周易」一481)(・なし・ときんば・くみす・こと・やぶる・いたる・)

- 將^マに叛^{ソム}カンこと「將」^{再讀}ル者は其^{モノ}（の）辭^{コトハチ}慙^モタリ。（群書治要卷第一「周易」一490）（・まさに・そむく・む・す・もの・ことば・はぢ・たり・）
- 中^{ナカ}に心に疑^{モソ}ヘル者は其^{モノ}（の）辭^{ワカ}枝^カル。（群書治要卷第一「周易」一490）（・うたがふ・り・もの・わかる・）
- 吉^{キチ}一人は辭^{スケナ}寡^カシ。（群書治要卷第一「周易」一491）（・すくなし・）
- 躁^{ソウ}一人（の）「之」辭^{ワカ}は多^{オホシ}シ。（群書治要卷第一「周易」一491）（・おほし・）
- 善^{ゼン}（返）を誣^シフル「之」人^{ヒト}は其^{モノ}（の）辭^{ワカ}游^{オコ}ケリ。（群書治要卷第一「周易」一491）（・しふ・および・り・）
- 其^{モノ}（の）守^{マモリ}を失^{ウシ}フ者は其^{モノ}（の）辭^{ワカ}屈^カす（群書治要卷第一「周易」一492）（・まぼり・うしなふ・）
- 昔^{ムカシ}者^{モノ}・聖^{ミコト}人の易^イ（返）を作^{ツク}ルこと「也」・將^マに以^ヨて性^{セイ}一命^{メイ}（の）「之」理^リ（二）に順^{シタカ}（三）ハンと「將」^{再讀}「也」^{再讀}（群書治要卷第一「周易」一492）（・つくる・したがふ・む・）（上欄に「昔者聖人已下四十一字説卦文也非繫辭文」）
- 是^{コト}（れ）以^ヨて天^{アメ}（の）「之」道^{ミチ}を立^タテは・陰^{イン}與^ヨ陽^{ヨウ}「與」^{再讀}曰^イフ。（群書治要卷第一「周易」一493）（・たつ・いふ・）
- 地^チ（の）「之」道^{ミチ}を立^タテは・柔^{ユウ}與^ヨ剛^{コウ}「與」^{再讀}曰^イフ。（群書治要卷第一「周易」一494）（・いふ・）
- 人^{ヒト}（の）「之」道^{ミチ}を立^タテは・仁^ニ與^ヨ義^ギ「與」^{再讀}曰^イフ（群書治要卷第一「周易」一494）（・いふ・）

金澤文庫本『群書治要』卷第五春秋左氏傳中 王暄

宣公

○々(宋)の華―元・之(を)禦ク。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」)

・4) (・ふせく・)

○將に戰ハんと「將」(再讀)ルトキニ・華―元羊(訓)(返)を殺シテ士(返)に食ハシム。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・4) (・まさ

に・たたかふ・む・す・とき・に・ころす・くらふ・しむ・)

○其(の)御(音)・羊―斟(平)・與(返)ラ不。(群書治要卷五「春秋

左氏傳中」・5) (・ヤウシン・あづかる・) (「斟」、左傍に「之金反」。

○戰(返)に及(ひ)て曰(く)・疇昔ノ「之」羊(訓)には子・

政(返)を爲キ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・5) (・たたかひ・さ

きのひの・す・き・)

○今―日(の)「之」事には我政(返)を爲ントイテ與に鄭の師に

入ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・6) (・けふ・す・む・と・

いふ・いくさ・いる・)

○故に敗レタリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・7) (・やぶる・

たり・)

○●晋(の)靈公不―君ナリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・7) (・

○君の道を失へリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・7・注) (・うし

なふ・り・)

○厚ク斂(音)シテ以て牆(返)に彫ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・

7) (・あつく・レン・す・て・かき・ゑがく・)

○臺―上從リ人(返)を彈(音)シテ其の丸(音)シテ避(二)

(くる)を觀(二) (る)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・7)

(・より・す・)

○宰―夫・熊の蹯(音)を躡ク・熟(音)セ不「イ、熟(左、ナラ)不」。

(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・8) (・くま・たなごころ・ゆびく・

す・なり・)

○之(返)を殺(し)て諸(を)奮(上)に寘イテ婦―人(返)を使得

載(せ)て以て朝(音)を過(二)キ「使」(再讀) (む) (群書治要

卷五「春秋左氏傳中」・9) (・ホン・をく・すぐ・)

○畚は筐(上)の屬(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・9・注) (・キ

ヨ・たぐひ・)

○趙―盾・士―季・之(を)患フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・9)

(・うれふ・)

○士季曰(く)・諫(め)而入(返)レラレ不(は)則(ち)之(を)繼(二)

クこと莫(二) (か)ランヤ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・10)

(・いる・らる・ずんば・つぐ・なし・む・や・)

○會(音)請フ先(音)セン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・10)・こふ・す・む・む・)

○入(返) (れ)ラレ不は則(ち)子之(を)繼ケ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・11)・(・らる・つぐ・)

○三(三)ヒ進(ス)ム。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・11)・(・みたび・すすむ・)

○溜(去) (返)に及(ひ)而後(て)に之(を)視ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・11)・(・みる・)

○三(三)ヒ進(三)ヒ伏(フ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・注(・みたび・すすむ・みたび・ふす・)

○公省(返) ミ不。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・注(・かへりみる・)

○而(て)又(た)前(ス)ム「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・注(・すすむ・)

○公諫(メ)ン(と)欲(ス)ルことを知(レ)リ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・注(・いさむ・む・ほす・しる・り・)

○故(に)伴(イッ)テ視(返) 不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・注(・いつはる・)

○曰(イハ) (く)吾過(ツ)所(を)知(レ)リ「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・(・いはく・あやまつ・しる・り・)

○將(に)之(を)改(メ)ン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・(・あらたむ・む・)

○稽(一)首(シ)而對(へ)て曰(く)・人誰(ア)か過(ヤ)マシ無(カ)ラン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・12)・(・す・あやまち・なし・む・)

○々(過) (ち)而能(く)改(ム)ルは善(音)焉(返)ヨリ大(返)ナルは莫(シ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・13)・(・あらたむ・これ・より・おほきなり・)

○詩(に)曰(く)初(ハ)有(返) (ら)不(返)トイフこと靡(シ)克(ク)終(有) (二) (る)こと鮮(ニ)シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・13)・(・はじめ・ず・と・いふ・なし・よく・をはり・すくなし・)

○夫(レ)是(返) (くの)如(キ)は則(ち)能(く)過(返)を補(フ)者(鮮)シ「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・14)・(・それ・ごとし・をきぬふ・すくなし・)

○君能(く)終(返) (る)こと有(ラ)は・則(ち)社(一)稷(の)「之」固(ナ)リ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・15)・(・あり・かため・なり・)

○豈(に)唯(た)群(一)臣(之)を頼(ル)ノミナランヤトイフ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・15)・(・かうぶる・のみ・なり・む・や・と・いふ・)

○猶(ほ)改(返) メ不。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・15)・(・あらたむ・)

○宣子驟諫(む)。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・16〕(・しばしば・)

○公之(を)患フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・16)(・うれふ・)

○鉏(平)―魔(平濁)(返)を使之(を)賊(音)セ「使」(再讀)(む)(群

書治要卷五・16)(・シヨベイ・す)(「鉏」、左傍に「仕俱反」。「魔」、左傍に「音迷一五兮反」。

○晨(アした)に往(き)・寝―門闢ケリ「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・16)(・あした・ひらく・り・)

○盛―服シテ將に朝(返)センと「將」(再讀)。(群書治要卷五「春秋左

氏傳中」・17)(・す・て・す・む・)

○尚(ほ)早(し)坐(キマ)〔し〕而假に寐(イ)ネタリ(群書治要卷五「春秋左

氏傳中」・17)(・ゐます・かりに・いぬ・たり・)

○衣―冠を解カ不(し)而睡ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・17・

注)(・ぬぐ・ねぶる・)

○魔退(きて)歎(ナゲ)而言(イ)ヒて曰(ク)・恭―敬を忘レ不(サ)ルは・

民(の)「之」主(音)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・18)

(・なげく・いふ・わする・ず・なり・)

○民(の)「之」主を賊セは・不―忠ナリ。(群書治要卷五「春秋左氏

傳中」・18)(・す・なり・)

○君(の)「之」命を棄テ(る)は・不―信ナリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・19)(・すつ・なり・)

○「於」此(ニ)に一ツモ有(ニ)ルは死(返)〔返)〔す)ルに如(返)カ不ト

イテ槐(音)〔返)に觸レ而死ヌ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・19)(・これ・いつ・も・あり・す・しく・じ・と・いふ・ふる・しぬ・)

○晉侯趙―盾に酒(ニ)を飲(ニ)マシム。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・20)(・のむ・しむ・)

○甲(返)〔返)を伏せて將に之(を)攻メンと「將」(再讀)。(群書治要

卷五「春秋左氏傳中」・20)(・かぶと・ふす・せむ・む・)

○其(の)右(音)提(平)―彌(平濁)―明之(を)知レリ(群書治要卷五

「春秋左氏傳中」・21)(・シビメイ・しる・り・)〔提〕、左傍に「上

支反」。

○趨(返)リ―登(返)ンて曰(ク)・臣宴(返)に侍ルトキニ・三爵に過(ク)ルは

禮(返)〔返)に非(す)トイテ遂に跌(返)ニシテ以て下(下)ル。(群書治要卷五

「春秋左氏傳中」・21)(・わしる・すすむ・はべり・とき・に・すぐ・

と・いふ・つひに・すあし・に・す・をる・)

○公・夫ノ癸(平濁)に嗾ハシム「焉」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」

・22)(・かの・ガウ・くらふ・しむ・)〔癸〕、左傍に「五羔反」。

○明(音)・搏(ち)而之(を)殺シツ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」

・22)(・うつ・ころす・つ・)

○盾か曰(く)・人(返)を棄(去)テて犬(訓)を用ウ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・23)(・すつ・もちう・)

○猛(返)シと雖(も)何(ナニ)ヲカ(爲)ントイテ鬪(ヒ)て且(マ)夕(ツ)出(ツ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・23)(・たけし・なに・を・か・す・む・と・いふ・たたかふ・また・)

○公の士を養(は)不(シ)而(テ)更(ニ)に犬(返)を以(テ)己(カ)用(去)。(一)と爲(二)ルことを責(セ)ム(三)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・23・注)(・す・す・せむ・)

○趙(穿)・桃(園)に於(ヒ)て靈(公)を攻(ム)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・24)(・せむ・)

○宣(子)未(た)山(返)を出(返)「未」(再讀)而(復)ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・24)(・かへる・)

○晉(の)境(の)「之」山(ソ)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・25・注)(・ぞ・)

○盾(出)―奔(ス)ルに「イ、出―奔(ス)ルとき」に「イ、公(を)弑(去)セラレヌと聞(き)而(テ)還(ル)」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・25・注)(・す・シ・す・らる・ぬ・かへる・)

○大(史)書(シ)テ曰(く)・趙(盾)其(の)君(を)殺(去)セリト。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・25)(・しるす・す・り・)

○宣(子)曰(く)然(レ)ハアラ不(シ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・26)(・しかり・ば・あり・)

○對(へ)て曰(く)子(正)―卿(返)爲(テ)亡(音)スルこと境(を)越(え)不(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・26)(・す・す・)

○反(り)て賊(を)討(セ)不(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・27)(・す・)

○子(返)に非(ス)シ而(テ)誰(ゾ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・27)(・あらず・す・ぞ・)

○孔(子)曰(く)董(上)―狐(平)は古(の)「之」良(史)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・27)(・いにしへ・なり・)

○法(返)を書(シ)テ隱(サ)不(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・28)(・しるす・かくす・)

○盾(か)「之」罪(二)を隱(三)サ不(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・28・注)(・かくす・)

○趙(宣)子(は)古(の)「之」良(夫)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・28)(・なり・)

○法(返)の爲(去)に惡(入)返(テ)を受(ク)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・29)(・うく・)

○其(の)法(返)の爲(に)屈(入)スルことを善(三)ム「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・29・注)(・す・ほむ・)

○●三年楚子陸渾(平輕) (の) 「之」戎を伐ツ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・29) (・リクコン・うつ・)

○遂に「于」雒(二)に至(二)ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・30) (・つひに・ラク・いたる・)

○兵を「于」周の疆(サカヒ)に觀(シメ)す。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・30) (・さかひ・しめす・)

○定一王・王―孫―滿(返)を楚子を勞(音)セ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・30) (・す・)

○楚子鼎(カネ) (の) 「之」大―小輕―重(二)を問(二)フ「焉」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・31) (・かなへ・とふ・)

○周(返)を逼(り)て天下(二)を取(二)らん(返)と欲(三)スル(返)ことを示す「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・31・注) (・ほす・)

○昔・夏(上) 「之」方に德(返)有ルトキニ「也」遠―方物(返)を圖(音)す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・32) (・あり・とき・に・)

○禹(の) 「之」世ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・32・注) (・ぞ・)

○山―川奇―異の「之」物を圖―畫(クワ)シ而獻(テ)す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・33・注) (・トクワ・す・)

○金を九―牧(二)に貢(音)セシム(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・33) (・す・しむ・)

○九州(の) 「之」牧(返)を金(返)を貢(二)セ「使」(再讀) (二) (む) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・33・注) (・す・)

○鼎(返)を鑄(イ)て物に象(カト)ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・33) (・かたどる・)

○圖(返) (する) 所の物(二)に象(二)ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・34・注) (・かたどる・)

○鬼神百物の「之」形(二) (返)を圖(音)シテ民(返)を逆(アラカシ)メ之(に)備(二)へ「使」(再讀) (二) (む) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・34・注) (・す・あらかじめ・そなふ・)

○故に民・川―澤山―林―入ルトキニ・螭(チ) (平)―魅(ヒ) (去濁)―罔(ハク) (去濁)―兩能ク之(に)逢(ア)フこと莫(二)シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・34) (・いる・とき・に・チビ・パウリヤウ・よく・あふ・なし・)

○用(モ)て能(く)「于」上下(返)に協(カ)フて以(テ)天の休(平)を承(ウ)ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・35) (・もて・かなふ・うく・)

○民・災―害(返)無(ク)シテ則(ち)上下和(音)シ而天の祐(カスケ)を受ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・36・注) (・なくす・す・たすけ・うく・)

○桀・昏(平輕)―德(二) (返)有(二) (り)て鼎・「于」商に遷(ル)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・36) (・うつる・)

○々(商)―紂暴―虐ニシテ鼎「于」周に遷(る)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・37) (・なり・す・て・)

○德「之」・休―明ナルトキンハ・小スコンキ（返）ナリと雖（も）重シ（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・37）（・トク・なり・ときんば・すこしきなり・おもし・）

○遷ス可（から）不（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・38・注）（・うつす・）

○其（の）姦（平）―回（平）昏―亂ナルトキンハ・大（返）ナリと雖（も）輕シ「也」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・38）（・なり・ときんば・おほきなり・かろし・）

○天―祚・明―德・底（去）シ―止マル所有（り）（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・38）（・いたし・とまる・）

○底（去）「イ、底（平）」は致（去）（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・39・注）（・いたし・）

○周の德衰（返）（へ）タリと雖（も）天命未（た）改（返）（まら）「未（再讀）」。

○鼎（の）「之」輕―重をは未（た）問フ可（から）「未（再讀）」「也」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・39）（・とふ・）

○四年楚子・若―敖―氏を滅（去）す。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・41）（・ほろぼす・）

○其（の）孫（訓）箴（平）―尹克―黄は「于」齊（ツカ）に使ヒタリ。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・41）（・シンキン・つかふ・たり・）「箴」、左傍に「之金返」。

○還（り）て宋（返）に及フトキニ・亂を聞（く）。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・42）（・およぶ・とき・に・）

○其（の）人の曰（く）・以て入ル可（から）不「矣」。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・42）（・いる・）

○天をは逃（去）ル可ケン乎トイテ遂に歸（り）て復―命す。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・43）（・のがる・べし・む・や・と・いふ・て・）

○自（ミツカ）（ら）「於」司―敗（二）に拘（三）ハル。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・44）（・みづから・とらふ・る・）

○王・子―文（の）「之」楚國（二）（返）（を）治（二）メシことを思（三）（ひ）て「也」曰（く）・子―文後（返）無クは・何を以て善（返）（返）を勸メントイテ其（の）所に復（音）セ使む（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・44）（・おさむ・き・なし・すすむ・む・と・いふ・す・）

○十年に夏―徵―舒―君を弑（去）セリ「也」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・46・注）（・シ・す・り・）

○陳（の）―人に謂ク・動（返）クこと無（か）レ。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・46）（・かたらく・うごく・なし・）

○將に「於」少—西—氏（二）を討（音）（二）セン「矣」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・46）（・す・む・）

○遂に陳（返）（返）に入（り）て夏—徵—舒を殺す（音）（二）（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・47）（・ころす・）

○陳（返）（返）を滅（ほろ）（返）して以て楚（の）縣と爲（す）（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・48・注）（・ほろぼす・）

○申—叔—時・「於」齊に使（ひ）タリ。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・48）（・たり・）

○反（り）て復—命シテ「而」退ク。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・48）（・す・て・しりぞく・）

○王—之（返）（を）讓（返）メ使（め）て曰（く）・夏—徵—舒・不道（返）を爲（す）て其（の）君を弑（去）す。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・49）（・せむ・す・）

○寡—人・諸侯（返）を以て討（音）シ而之（を）戮す。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・49）（・ひきあむ・す・）

○諸—侯縣—公・皆（な）寡人を慶（よ）（返）フ（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・50）（・よろこぶ・）

○楚（の）縣大夫・皆（な）僭（去）シて公と稱す（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・50・注）（・す・）

○汝獨（り）寡人（二）を慶（よ）（返）ハ不。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・51）（・よろこぶ・）

○何の故ゾ。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・51）（・ぞ・）

○其（の）罪大ナリ「矣」。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・51）（・おほきなり・）

○之（を）討—戮スルは・君（の）「之」義ナリ「也」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・52）（・す・なり・）

○抑（ソ）人（訓）亦（た）言（返）ヘルこと有（り）。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・52）（・そもそも・いふ・り・）

○曰（く）牛（返）（返）を牽（ヒ）テ以て人（の）「之」田を蹊（フ）ル（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・52）（・ひく・わたる・）

○抑（ソ）は辭（コト）「也」（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・53・注）（・ヨク・ことば・）

○而（る）を・之（か）牛（二）を奪（ニ）フ。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・53）（・うばふ・）

○牛（返）（返）を牽（き）て以て蹊（ル）は「者」信に罪（返）有（り）「矣」。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・53）（・わたる・あり・）

○而（る）を之（か）牛（二）を奪（ニ）フは罰（入）已に重（シ）「矣」。（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・54）（・うばふ・をもし・）

○叛^{ソム}クトキニシ而^テ之^{（を）}伐^ツ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・62）

（・そむく・とき・に・す・うつ・）

○服スルトキニシ而^テ之^{（を）}舍^{ユル}ス。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・62）

（・す・とき・に・す・ゆるす・）

○德^ナ刑成^{レリ}「矣」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・63）（・なる・

り・）

○服^返スルを柔^{ヤハラ}クルは德^也「也」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・63）

（・す・やはらぐ・）

○二^モの者^{（も）}立^{テリ}「矣」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・63）（・た

つ・り・）

○昔^コ歳^ツ陳^返に入り（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・63）（・こそ・

いる・）

○今^{コト}茲^ン鄭^{（も）}に入^ル。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・64）（・ことし・

いる・）

○民^{（も）}疲^{（も）}勞^{（も）}セ^{（も）}不^{（も）}。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・64）（・す・）

○君^{（も）}怨^{（も）}讒^{（も）}入^{（も）}無^{（も）}（し）。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・64）（・エ

ントク・）

○政^{ツネ}經^返有^{（も）}（り）「矣」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・65）（・つ

ね・）

○步^{カチ}ヨリスルを卒^返と曰^フ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・66・

注）（・かち・より・す・いふ・）

○車^{（も）}ヨリスルを乗^返と曰^{（ふ）}。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・66・

注）（・より・す・）

○事^{フカ}奸^サ不^レ「矣」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・66）（・をかす・）

○薦^キ去^{（去）}一^{（去）}赦^{（返）}宰^返爲^リ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・66）（・

キガウ・たり・）

○楚^{（も）}國^{（の）}「之」令^典（一）を擇^{（二）}フ（群書治要卷五〔春秋左氏

傳中〕・66）（・えらぶ・）

○百^{タク}官^ヒ物^返に象^{カク}（り）而^動ク。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・67）

（・たぐひ・かたどる・うごく・）

○軍^{イケン}政^返戒^メ不^シ而^備ル（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・67）

（・いましむ・ず・す・そなはる・）

○能^ク典^返を^用（る）ル「矣」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・68）

（・よく・のり・もちゐる・）

○其^{（の）}君^{（の）}「之」舉^音「也」・内^{（を）}一^{（を）}姓^{（を）}を^は「於」親^音を^選ヒ・外

一^{（を）}姓^{（を）}を^は「於」舊^音を^選フ（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・68）（・

えらぶ・えらぶ・）

○言^{（は）}は親^{（を）}一^{（を）}疎^{（を）}竝^{（に）}に^用（る）ル「也」。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・69・

注）（・もちゐる・）

○敵強^{コハ}(返)キと聞(き)而退^テ力は夫(音)返^返に非(す)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・75)(・こはし・しりぞく・)

○師^イ遂^ツに濟ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・75)(・いくさ・つひに・わたる・)

○楚子師^イ(返)返^返を北^{キタ}ニシテ「於」管^音に次^音す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・76)(・いくさ・きた・に・す・)

○鄭(の)皇^シ一^シ戌^シ・晋の師^シ(二)返^返に如^ユ(二)返^返カ使^テて曰^ク・楚の師^シ驟^シ一^シ勝^チ而驕^{レリ}。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・76)(・クワウシユツ・ユク・しばしば・おごる・り・)「戌」、左傍に「雖律反」。

○其(の)師^ツ老^ツレタリ「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・77)(・つかる・たり・)

○子之(を)擊^ツテ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・77)(・うつ・)

○楚(の)師^シ必^ス(す)敗^レナン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・77)(・やぶる・なむ・)

○欒^{ラン}一^シ武^シ一^シ子曰^ク楚庸^平(返)に^ニ克^返チシ自^リ・以^リ來^カ其(の)君^ヒ日^ヒトシテ討^メ而之^テ(を)訓^ニへ不^ニトイフこと無^シ(三)シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・78)(・ランブシ・かつ・き・この

かた・ひ・と・す・をさむ・をしふ・ず・と・いふ・)

○民の生^音「之」易^ヤ(二)返^返カラ不^音禍^音(の)至^至ランコト「之」日^ヒ無^シ・戒^レ懼^シ之^テ怠^返(る)可^返(から)不^上ルことを于^ニフ(群

書治要卷五「春秋左氏傳中」・79)(・さすし・いたる・む・こと・ひ・なし・カイク・す・ず・いふ・)

○于^平は曰^ユ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・80・注)(・ウ・エツ・)

○軍^返に在^リて日^ヒトシテ軍^一實^ヲを討^メ而^由て之^ニ倣^シ(二)メ不^ニイフこと無^シ(三)シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・80)(・ひ・と・す・をさむ・よて・いましむ・いふ・なし・)

○勝^チ之^テ保^返(む)可^返(から)不^レ紂^カ「之」百^モヒ克^チ而卒^ニ後^ニ(返)無^ナ(二)イ^コことを于^ニフ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・81)(・ももたび・かつ・つゐに・なし・いふ・)

○箴^イメ之^テ曰^ク・民の生^音スルことは勤^{ムル}に在^リ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・81)(・いましむ・いはく・す・つとむ・)

○々(勤)ムルトキンハ則^チ匱^返シカラ不^トイヘリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・82)(・つとむ・ときんば・ともし・と・いふ・り・)

○驕^ヨレリと謂^フ(ふ)可^返(から)不^レ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・82)(・をぐる・り・)

○箴^平は誠^去「也」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・82・注)(・シン・)

○先—大—夫子—犯言(返)へルこと有(りて)曰ク・師(イグミ)は直キ(ナホ)を壯(サカシ)

(返)ナリと爲(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・82) (・いふ・り・

いはく・いくさ・なほし・さかんなり・)

○曲(マカ)レルを老(ツカ)レタリと爲(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・83) (・

まがる・り・つかる・たり・)

○我—不—德(テ)ニシ而(テ)怨(ウツミ)を「于」楚(ニ)に徼(モト)ム。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・83) (・なり・す・うらみ・もとむ・)

○我は曲(マカ) (り)て楚(ナホ)は直(チカ)シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・84) (・

まがる・なほし・)

○老(ツカ)レタリと謂(フ)可(カ)ら不(フ) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・84)

(・つかる・たり・)

○不—德とは力(カ) (返) (返)を以て諸侯(シヨウゴ) (二)を争(マカ)シ (三)フを謂(フ) (四)

「也」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・84・注) (・あらそふ・)

○徼(マカ)は要(カ) 「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・84・注) (・ケウ・)

○鄭には從(ツ)フ可(カ)ら不(フ)トイフ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・84)

(・したがふ・と・いふ・)

○楚人(ツ)遂(ツ)に疾(ト)ク師(ツ) (返)を進(マ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・85)

(・つひに・とく・すすむ・)

○晋の軍(シ)を乗(シ)ク。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・85) (・しのぐ・)

○桓子(セ)爲(返)ン所(返)を知(返) (ら)不(フ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳

中」・85) (・す・む・)

○「於」軍(中) (返)に鼓(ツ) (ち)て曰(ク)・先(ツ)濟(ラ)ン者(ハ)賞(返)有

(ら)む。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・85) (・つづみうつ・ま

づ・わたる・む・)

○中—軍(下)—軍・舟(フネ)を争(マカ)フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・86)

(・あらそふ・)

○々(舟)の中(の)「之」指(チ)掬(入)シツ可(シ)。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・86) (・ゆび・キク・す・つ・)

○潘(平) —黨(ク)曰(ク)・君(君)盍(ナシ)ソ武(軍) (二)を築(ツ) (三)イ而(晋)の尸(訓) (返)

を收(め)て以(京) — 觀(上)と爲(中)「盍」(再讀) (下)ル(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・87) (・なにぞ・つく・をさむ・す・ず・)

○軍—營(返)を築(ツ)イテ以て武—功(ア)を彰(ス)「也」(群書治要卷五「春秋

左氏傳中」・87・注) (・つく・あらはす・ぞ・)

○尸(返)を積(み)て土(を)其(の)上(二)に封(ス)ル・之(を)京—觀

と謂(ふ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・88・注) (・す・)

○臣(聞)ク・敵(返)に克(テ)ハ・必(す)子孫(に)示(ス)。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・88) (・きく・かつ・ば・)

○以て武—功(を)忘(ル)ノこと無(カ)ラシム。(群書治要卷五「春秋左氏傳

中」・89) (・わする・なし・しむ・)

○楚子曰（く）爾ナの知（る）所に非（さ）ラン「也」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・89〕（・なむち・らむ・）

○夫ソレ文（音）に・戈ホコ（返）を止ムルこと武と爲ナ（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・89）（・それ・ほこ・やむ・）

○文―字ソ「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・89・注〕（・ぞ・）
○武王商（返）に克（ち）て頌（返）を作（り）て曰ノ（く）・載スナハ千干（平）

―戈（平）を戢フサメ・載ツク千弓―矢を橐ツクムトイヘリ〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・90〕（・のたまはく・すなはち・をさむ・すなはち・つつむ・と・いふ・り・）

○戦シは藏「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・90・注〕（・シフ・）
○橐クワ（入輕）は韜タウ（平）「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・91・注〕（・タウ・タウ・）

○詩・武王能（く）暴―亂を滅ホコホシ而兵（返）（を）息ヤ（二）メタルことを美ホ
（二）メタリ「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・91・注〕（・ほろぼす・やむ・たり・ほむ・たり・）

○夫（れ）・武は暴（返）を禁（音）シ・兵（返）を戢メ・大（返）を保（ち）・功（返）を定メ・民を安ヤシムシ・衆（返）を和ケ・財（返）を豊ユタカンスル者ナリ
「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・91〕（・す・をさむ・さだむ・やすむず・やはらぐ・ゆたかんす・なり・）

○故に子孫を使（て）其（の）章（二）を忘（返）ル、こと無（二）（から）
「使」〔再讀〕（三）（む）〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・92〕（・わする・）

○之を篇―章（返）に著アラハシて子孫（返）を使て忘（返）レ不（二）（ら）「使」〔再讀〕（二）（む）「也」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・93・注〕（・あらはす・わする・）

○今我二國（返）を使て骨（返）を曝サラ（二）サ「使」〔再讀〕（二）（むるは）・暴キナリ「矣」〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・93〕（・さらす・なり・）

○兵（返）を觀シメシて以（て）諸侯（二）を威（二）す・兵戢フサ（返）ラ不サルナリ
「矣」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・93〕（・しめす・をさまる・ず・なり・）

○暴（音）ニシ而戢（返）メ不スンは・安イソクンソ能ク大（音）（返）を保む。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・94〕（・なり・す・をさむ・ずんば・いづくにぞ・よく・）

○猶（ほ）晉（の）在（二）ルこと有（二）リ・焉ソ・功（返）を定（返）ムルことを得ユン。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・94〕（・あり・あり・いづくにぞ・さだむ・う・む・）

○民の欲(音)に違(二)に返(二)フ所・猶(ほ)多シ・民何(そ)安(さ)ラン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・95) (・たがふ・おほし・なにぞ・らむ・)

○德(返)無(く)し而強(シ)て諸侯(二)を争(二)フ・何を以て衆(返)を和(ら)ケン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・95) (・しひて・きそふ・やはらぐ・む・)

○人(の)「之」幾(アヤ)キ(返)を利シ而人(の)「之」亂(二)を安(二)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・96) (・あやふし・リ・す・やすんず・)

○以て己(フ)か榮(音)と爲(ナ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・97) (・をの・)

○何を以て財(返)を豊(シ)セン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・97) (・す・む・)

○兵動クトキンハ則(ち)年(訓)荒(ア)ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・97・注) (・うごく・ときんば・ある・)

○我一(返)ツモ無シ「焉」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・97) (・いつ・も・なし・)

○何を以て子孫に示(サ)ン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・98) (・しめす・む・)

○其(れ)先(一)君の宮(音)を爲(リ)て以て事(返)成(返)スことを告(マ)ス而(一)已(み)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・98) (・つくる・なす・まうす・)

○先(一)君(返)を祀(マ)りて戰(リ)勝(する)ことを告(マ)す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・99・注) (・まつる・まうす・)

○古(一)者に・明王不(一)敬を伐(つ)・其(の)鯨(平)鯢(平)を取(り)而封(シ)之(以て)大に戮(リ)スルことを爲(ナ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・99) (・す・リク・す・)

○是に於(ひて)「乎」・京(一)觀(返)有(り)て以て淫(ト)隱(入)を懲(コ)ス(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・100) (・イントク・ころす・)

○以て不(一)義(の)「之」人の小國を吞(み)食(フ)に喩(フ)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・101・注) (・くらふ・たとふ・)

○而て民皆(な)忠(返)を盡(し)て以て君(一)命に死(に)タリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・102) (・たり・)

○又(た)以て京(一)觀(二)と爲(二)可(三)ケン「乎」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・102) (・べし・む・)

○晉の師(一)歸(ル)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・102) (・いくさ・かへる・)

○桓(一)子死(返)ナンと請(フ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・103) (・しぬ・む・こふ・)

○晉侯之(を)許^(返)サンと欲す。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・103)
(・ゆるす・む・)

○士―貞―子諫(め)て曰(く)・不―可ナリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・103) (・なり・)

○貞―子は士―渥^{アク}―濁「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・104・注)
(・シアクタク・) (「渥」、左傍に「於角反」)

○城―濮(の)「之」役に・師^{イグキ}三日穀^音す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・104) (・いくさ・)

○文公猶(ほ)憂タル―色有(り)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・104)
(・うれひたり・)

○左―右の曰(く)・喜^{ホロヒ}有(り)而憂へは・如シ憂^ホ有(り)而喜ハン乎(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・105) (・よろこび・うれふ・もし・よろこぶ・む・)

○言は憂―喜時^(返)を失へリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・105・注) (・うしなふ・り・)

○公曰(く)得―臣猶(ほ)在リ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・106)
(・あり・)

○憂^{うれ}未^へ(た)歇^ツ(返)キ「未」^(再讀)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・106) (・うれへ・つく・)

○歇^{ケツ}(入)は盡「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・106・注) (・ケツ・)

○困^{タシナ}ヘル―獸モ猶(ほ)鬪フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・106)
(・たしなふ・る・も・たたかふ・)

○楚の子―玉(二)返^{コロ}を殺(二)スに及(三)て公の喜^{よろこ}・而―後知^(返)(ら)又可(し)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・107) (・ころす・よろこび・これよりしてのち・ぬ・)

○喜^{よろこ}「於」顔―色に見(る)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・108・注) (・よろこび・)

○曰^{イハ}(く)是レ晉再^{フタ}ヒ克^カ(ち)而楚^て再^{ふた}ヒ敗レタリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・108) (・いはく・これ・ふたたび・かつ・ふたたび・やぶる・たり・)

○楚是(を)―以て再―世競^キ(返)ハ不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・108) (・きをふ・)

○成―王ヨリ穆―王に至ル「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・109・注) (・より・いたる・)

○今天或は「者」大に晉を警^{イマシ}ムルナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・109) (・あるいは・いましむ・なり・)

○而て又(た)林―父(返)を殺(し)て以て楚の勝(つ)ことを重(カサ)ネハ。其(れ)無(ム)―乃(シ)口久(し)ク競(キヤ)ハ不(サ)ラン乎(ヤ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・109) (・かさぬ・むしろ・ひさし・きをふ・ず・む・や・)

○林―父か「之」君に事(タテマシ)ルを「也」進(ミ)テハ忠(返)を盡(返)サンことを思フ・退(き)テハ過(返)を補(返)ハンことを思フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・110) (・たてまつる・て・は・つくす・む・おもふ・て・は・あやまち・をきぬふ・む・おもふ・)

○社―稷(の)「之」衛(マホリ)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・111) (・まぼり・なり・)

○若―之―何(ソ)之(を)殺(サン)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・111) (・いかにぞ・ころす・む・)

○夫(ツ)レ其(ノ)敗(ハ)「也」日月(の)「之」食(二)の如(三)シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・111) (・それ・その・やぶれ・は・ごとし・)

○何(ソ)「於」明(音)「(二)返」を損(二)セントイテ晉―侯其(の)位に復セ使(む)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・112) (・なにぞ・す・む・と・いふ・す・)

○晉―景か霸(返)を失(返)ハ不(返)ル所―以(二)を言(三)フ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・112・注) (・うしなふ・ず・いふ・)

○●楚子蕭(平輕)返を伐(ツ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・113) (・うつ・)

○申―公巫臣か曰(く)・師―人多ク寒(コ)イタリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・113) (・おほく・こゆ・たり・)

○王・三軍(返)を巡(リ)テ拊(ナ)テ而(テ)之(を)勉(ツト)メシム(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・113) (・なづ・つとむ・しむ・)

○之を慰―勉(ツ)スルソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・114・注) (・イベン・す・ぞ・)

○三軍(の)「之」士・皆(ワタ)續(ハサ)を挾(ハサ)メルか如シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・114) (・わた・はさむ・り・ごとし・)

○言は悦(喜)ヒ(テ)以(テ)寒(音)を忘(ル)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・115・注) (・よろこぶ・これをもて・わする・)

○々(宋)人急を「于」晉(二)に告(三)ク。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・116) (・つぐ・)

○伯宗曰(く)不―可ナリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・117) (・なり・)

○古人言(返)ヘルこと有(リ)テ曰(く)・鞭(の)「之」長(二)きと雖(二)馬(の)腹(二)に及(二)返(三)サ不(返)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・117) (・いふ・り・あり・およぼす・)

○天方に楚(返)に授(ケ)ントス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・118) (・さずく・む・と・す・)

○未(た) 與(トモ)に争(トモ)フ可(ニ)返(カ)ら「未」(再讀)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・118) (・ともに・あらそふ・)

○晉(の)「之」強(コハ)キと雖(ニ)も・能(ク)天に違(ハ)ン「乎」。

(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・118) (・こはし・たがふ・む・)

○諺(トワサ) (に) 曰(ク)・高(下)心に在(リ) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・119) (・ことわざ・)

○時(返) 返(返)を度(ハカ)て宜(音)を制(サ)す「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・119・注) (・はかる・)

○川(澤)汗(返)を納(ル) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・119) (・ウをさまる・) (「汗」、左傍に「音烏」。

○汗(濁) (ニ)を受(ニ)ク「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・119・注) (・うく・)

○山(藪)疾(返)を藏(カク)ス (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・119) (・かくす・)

○山(の)「之」林(藪)有(ル)は・毒(毒)害(害)者(者)居(居)ル所(所)ナリ (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・120・注) (・をり・なり・)

○瑾(平) | 瑜(平) 瑕(瑕)を匿(キス)す (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・120) (・きず・)

○天(の)「之」道(道)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・121) (・なり・)

○晉侯・宋(返) (を) 救(は) 不(ル)ルことを恥(す)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・121・注) (・ず・)

○故に伯宗爲に小(小)悪の大(大)德(を) 損(損)セ不(ル)「之」諭(上)を説(下)ク

「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・121・注) (・す・ず・とく・)

○君其レ之(を) 待(待)テ (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・121) (・それ・まつ・)

○楚の衰(衰)ヘンを待(待)テ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・122・注) (・おとろふ・む・まつ・)

○乃(乃)止(止)ヌ (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・122) (・やむ・ぬ・)

○解(解)場(返)を使(使)テ宋(返)に如(如) (ニ)カ「使」(再讀) (ニ)ム。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・122) (・す・ゆく・しむ・)

○楚(返) 返(返)に降(降) (返) (ル) こと無(無) (返)カラ使(使)メテ曰(ク)・晉(の) 師(師)悉(悉) (ク) 起(起) (リ)テ 將(將)に 至(至) (返) (らん)と「將」(再讀)ト。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・122) (・なし・しむ・をこる・まさに・すと・)

○鄭人囚(囚)ヘ而(而)楚(返)に 獻(獻)す。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・123) (・とらふ・)

○楚子厚(厚)ク 賂(賂) (ヒ)之(之)其(其) (の) 言(言)を 反(反)サ 使(使) (む)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・123) (・あつく・まひなふ・かへす・)

○楚子厚(厚)ク 賂(賂) (ヒ)之(之)其(其) (の) 言(言)を 反(反)サ 使(使) (む)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・123) (・あつく・まひなふ・かへす・)

○三^{ミタ}ヒシて乃^チ之^ヲを^ヲ許^{ユル}シツ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・124) (・みたび・す・ゆるす・つ・)

○諸^ヲを^ヲ樓車^トに登^ルせて宋人を呼^ボハ、使^シ而^{シテ}之^ヲを^ヲ告^ツク(群書
治要卷五「春秋左氏傳中」・124) (・よばふ・つぐ・)

○遂^ニに其^ノの君の命を致^スず。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・125)
(・つひに・)

○之^レ返^{トイ}與^ヒ言^フ返^シハ使^メて曰^ク・爾既に不^レ穀に許^{セリ}。(群書
治要卷五「春秋左氏傳中」・125) (・これ・いふ・ゆるす・り・)

○而^テ之^ヲを^ヲ反^シす何の故^ノ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・126・)
(・ぞ・)

○我^カ信^ム無^クキに非^ズ汝則^チ之^ヲを^ヲ棄^ツ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・126・)
(・なむぢ・つく・)

○對^シて曰^ク臣^ノ之^ヲを^ヲ聞^ク君は能^ク命^ヲを制^スルを義^トと爲^ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・127・) (・す・)

○臣は能^ク命^ヲを承^ルルを信^ムと爲^ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・127・)
左氏傳中」・127・) (・うけたまはる・)

○義二^ニ信無^シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・128・) (・なし・)

○義^ヲを爲^ル者は兩^ニ信^ニを行^ハ不^レ二^ニる^ルことを欲^ス三^ニ
す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・128・注) (・す・おこなふ・)

○信二^ニ命無^シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・128・) (・なし・)
○信^ヲを行^フ者は二^ニ命^ニを受^ル不^レ二^ニランことを欲^ス
三^ニす(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・128・注) (・おこなふ・ず・
む・)

○君^ノ「之^レ」臣^ニに略^フは命^ヲを知^ル不^レ也^{ナリ}
(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・129) (・まひなふ・)

○死^ヲを^ヲ行^フこと有^リて實^スこと無^シ(群書治要卷五
「春秋左氏傳中」・129) (・をとす・) (「實^ナ」、左傍に「于敏反」)。

○實^ナは廢^テ隊^ヲ去^ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・129・注) (・
キン・ハイツイ・) (「隊」、左傍に「直類反」)。

○又^テ略^フ可^{ケン}「乎」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・130) (・まひなふ・べし・む・)

○臣か「之^レ」君^ニに許^スは以^テ命^ヲを成^スナリ「也」(群書治要
卷五「春秋左氏傳中」・130) (・ゆるす・なす・なり・)

○君^ノ命を成^スソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・130・注) (・
なす・ぞ・)

○死^シ之^レ命^ヲを成^サは臣か「之^レ」祿^{ナリ}「也」。(群書治要卷五「春
秋左氏傳中」・130) (・なす・)

○死^シ之^レ命^ヲを成^サは臣か「之^レ」祿^{ナリ}「也」。(群書治要卷五「春
秋左氏傳中」・130) (・なす・)

○己命^{ヲレ}を廢^返不^レ也^レ〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・131・
注〕（・をのれ・）

○下^ナ臣考^スこと獲^ウ〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・131〕（・なす・
う・）

○死^シヌトモ又^レた何かを求メントイフ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕
・131）（・しぬ・とも・もとむ・む・と・いふ・）

○楚子舍^{ユル}シ之^テ以て歸^{カヘ}す〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・132〕（・ゆる
す・かへす・）

○●^ル路^子嬰^兒の^の之^之夫人は晉^のの^の景公^のの^之姉^{ナリ}也^也。
〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・132〕（・あね・なり・）

○鄂^平舒^政を爲^レ而^レ之^を殺^{セリ}。（群書治要卷五〔春秋左氏
傳中〕・133）（・ころす・り・）

○又^レた^レ路^子の^の之^之目を傷^{レリ}（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕
・133）（・やぶる・り・）

○晉侯將^に之^を伐^ツ（返）タンと〔將^{再讀}〕〔群書治要卷五〔春秋左氏
傳中〕・134〕（・うつ・む・）

○諸^大夫皆^な曰^く不^レ可^{ナリ}。（群書治要卷五〔春秋左氏傳
中〕・134）（・なり・）

○鄂舒^に三^ツの雋^毛有^リ（平）有^リ〔群書治要卷五〔春秋左氏
傳中〕・134〕（・みつ・シユンサイ・）〔雋、左下に「音俊」。

○如^返不^レ後^の之^之人を待^タンに「イ待^ツは」。（群
書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・135）（・じ・まつ・む・）

○伯宗曰^く必^す之^を代^テ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕
・135）（・うつ・）

○狄^音五^ツの罪有^リ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・135）
（・いつつ・）

○雋^才多^返（し）と雖^も何^の補^カアラン〔焉〕。（群書治要
卷五〔春秋左氏傳中〕・135）（・なに・しるし・が・あり・む・）

○祀^返ラ不^レ一^ツ也^也〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・136〕
（・まつる・いつ・）

○酒^者フニ^二也^也〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・136〕（・た
しぶ・）

○仲^章を棄^テ而^黎氏^の之^之地を奪^フ・三^二也^也〔群書
治要卷五〔春秋左氏傳中〕・136〕（・うばふ・）

○其^の君の目を傷^ル・五^二也^也〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕
・138〕（・やぶる・）

○其^の雋^才を怙^レ而^茂德^をを以^セ不^レ。（群書治要卷五〔春秋左氏傳
中〕・138）（・たのむ・もてす・）

○茲^罪を益^ス也^也〔群書治要卷五〔春秋左氏傳中〕・138〕（・ますま
す・ます・）

- 後(の)「之」人・或は「者」將に敬(み)て德義(返)を奉(し)て以て神一人に事(ツカ)へ而其(の)命を申(ノ)へ固(カタ)センと「將」(再讀) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・139) (・つかふ・のぶ・かたうす・む・)
- 政令を審(ツヒラカニ)スルソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・140・注) (・つばひらかにす・ぞ・)
- 若(イ)之(カン)何ソ之(を)待(マ)タン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・140) (・いかにぞ・まつ・む・)
- 罪(返)有(返)る(返)を討(返)セ不(ス)シテ曰(ク)・將に後(返)を待(た)ん」と「將」(再讀)ト。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・140) (・す・ず・す・す・と・)
- 々(後)に辭有(り)而討(テ)セハ「焉」・無(ム)乃(シ)口不(可)ナラン乎(カ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・140) (・す・ば・むしろ・なり・む・)
- 夫(レ)才與衆(返)「與」(再讀) (二)を恃(ツク)ム・亡(ホロ)フル「之」道(訓)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・141) (・それ・と・たのむ・ほるぶ・なり・)
- 商紂之(返)に由(ヨ)ル・故に滅セタリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・141) (・よる・す・たり・)
- 天の時(返)に反(音)スルを災と爲(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・142) (・す・)
- 寒暑節を易(カ)フルソ (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・142・注) (・かふ・り・ぞ・)
- 地の物(返)に反スルを妖(音) (返)と爲(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・142) (・す・)
- 羣物性(返)を失フソ (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・142・注) (・うしなふ・ぞ・)
- 民德(返)に反スルを亂(音) (返)と爲(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・143) (・す・)
- 々(亂)ル、トキンハ則(ち)妖災生(ナ)ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・143) (・みだる・ときんば・なる・)
- 盡(コトク)ク狄に在(り)「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・143) (・ことごとく・)
- 晉侯之(に)從フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・143) (・したがつ・)
- 夏(訓)晉の荀林父・赤狄を「于」曲梁(返)に敗(リ)テ潞(返)を滅(ホ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・144) (・やぶる・ほろぼす・)
- 千一家ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・145・注) (・ぞ・)
- 亦(た)士伯に賞スルに瓜(平)一衍(音) (去)「之」縣を以(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・145) (・す・クワエン・)

○齊(の)師(一)與(二)遇フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・156)
(・あふ・)

○師敗又。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・156) (・やぶる・ぬ・)

○仲―叔于(平)―奚(平)・孫桓子(二)を救(二)フ。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・156) (・ウケイ・すくふ・)

○々(桓)々(子)是(を)以て免レタリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳
中」・157) (・まぬかる・たり・)

○既ニシテ衛人之(を)賞スルに・邑を以す(群書治要卷五「春秋左氏
傳中」・157) (・に・す・て・す・)

○于―奚を賞スルソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・157・注)
(・す・ぞ・)

○曲―縣繁―纓シテ以て朝(音)センと請(二)フ。(群書治要卷五「春
秋左氏傳中」・158) (・す・す・む・こふ・)

○軒―縣ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・158・注) (・ぞ・)

○之(を)許ス(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・158) (・ゆるす・)

○繁―纓は馬の飾。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・158・注) (・か
ざり・)

○皆諸―侯(の)「之」服ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・158・
注) (・なり・)

○仲尼聞(き)之(て)曰(く)・惜シイカナ「也」・如(か)不(シ)多ク之(に)
邑(二)を與(二)ヘンニハ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・159) (・

をし・かな・じ・おほく・あたふ・む・に・は・)

○唯(た)器ト名(返)與(を)は以て人に假ス可(から)不(群書治要卷五

「春秋左氏傳中」・159) (・と・かす・)

○君(の)「之」司(返)ル所ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏
傳中」・160) (・つかさどる・なり・)

○若(し)以て人(返)に假サは・人に政を與フルナリ「也」(群書治要
卷五「春秋左氏傳中」・160) (・かす・あたふ・なり・)

○政亡フルトキンハ則(ち)國家之(に)從フ。(群書治要卷五「春秋
左氏傳中」・161) (・ほろぶ・ときんば・したがふ・)

○止(返)ム可(返) (から)不ラク已「也」(群書治要卷五「春秋左氏
傳中」・161) (・やむ・ず・らく・のみ・)

○●宋(の)文公卒(音)シヌ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・161)
(・す・ぬ・)

○始て厚ク葬ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・161) (・あつし・
はぶる・)

○蜃(平)―炭を用キ・車―馬を益シ・始て殉(志)を用(ある) (群
書治要卷五「春秋左氏傳中」・162) (・シンタン・もちある・ます・は
じめて・) (「蜃」、左下に「市忍反」。「殉」、左傍に「似倭反」) (

○蛤(入)返(返)を焼(ヤ)いて灰(ハヒ)返(返)に爲(シ)て以て壙(上)返(返)を瘞(ウツ)ム。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・162・注) (・やく・はひ・す・うづむ・)
○多ク車―馬を埋(ウツ)ミ・人(返)返(返)を用(用)て葬(ハム)リ返(返)に従(フ)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・162・注) (・おほく・うづむ・はぶり・したがふ・)

○重―器備(ハル)群書治要卷五「春秋左氏傳中」・163 (・そなふる・)
○君子華―元樂―舉(一)を謂(二)ク。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・163) (・いはく・)

○是(に)於て「乎」・不―臣ナリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・163) (・なり・)

○々(臣)は煩(イタツカハ)返(返)シキを治(メ)惑(マドヒ)を去(サ)ル者「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・163) (・いたつかはし・をさむ・まどひ・さる・)

○是(を)以て死(返)に伏(フ)シ而(て)争(ア)フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・164) (・ふす・あらず・)

○今二―子の者(も)君(イ)生(ケ)ルトキンハ則(ち)其(の)惑(マドヒ)を縦(シ)シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・164) (・いく・り・ときんば・まどひ・ほしいままにす・)

○文(十八)年に母―弟須(二)を殺(ス)謂(三)フ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・165・注) (・いふ・)

○死(す)ルトキンハ則(ち)其(の)侈(フコリ)を益(マ)ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・165) (・す・ときんば・おごり・ます・)

○是(れ)君を「於」惡(ニ)棄(ス)ツルナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・165) (・すつ・なり・)

○何(ナニ)ヲカ臣(ナニ)と「之」爲(セ)ン(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・166) (・なにか・す・む・)

○何(ナニ)を―用(モチ)て臣(ナニ)と爲(セ)ンと言(イ)フ返(返)ハン(コト)カ若(コト)シ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・166・注) (・なに・もちある・す・む・いふ・む・ごとし・)

○楚(の)「之」陳(の)夏(ノ)氏(ノ)を討(ス)ルトキンニ「也」莊(ノ)王(ノ)夏(ノ)姫(ヲ)を納(イ)ラン(ト)欲(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・166) (・す・とき・に・いる・む・)

○申―公(ノ)巫(ノ)臣(ノ)諫(メ)て曰(ク)・不―可(ナ)リ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・167) (・なり・)

○君(ノ)諸(ノ)侯(ヲ)を召(ヨ)ン以て罪(ツミ)返(返)アルを討(ス)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・167) (・よぶ・つみ・あり・)

○今(ノ)夏(ノ)姫(ヲ)を納(イ)レハ其(の)色(ヲ)を食(ヒ)ルナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・167) (・いる・むさぼる・なり・)

○色(訓)返(返)を食(ヒ)ルを淫(音)返(返)と爲(ス)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・168) (・むさぼる・)

○々(淫) 大―罰を爲ス。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・168) (・
なす・)

○若(し) 諸侯(返)を興シテ以テ大―罰を取ラハ之(を) 慎メルに非
(す)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・168) (・をこす・とる・
つつしむ・り・)

○君其(れ)之(を)圖レトイフ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・169)

(・はかる・と・いふ・)

○王乃(ち)止ンヌ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・169) (・やむ・
ぬ・)

○●六年晉(の)欒(平)―書・鄭(返)を救(ふ)。(群書治要卷五「春秋
左氏傳中」・170) (・ランシヨ・)

○楚の師與・「於」繞(去濁)―角に遇(ひ)ヌ(群書治要卷五「春秋左
氏傳中」・170) (・ゼウカク・ぬ・)

○楚(の)師還ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・170) (・かへる・)

○晉(の)師遂に蔡(返)を侵す。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・
171) (・つひに・)

○楚(の)公―子―申―公―子―成―申―息(の)「之」師(返)を以
テ蔡(返)を救フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・171) (・いくさ・
もちゐる・すくふ・)

○々(武)々(子)將に之(を)許(返)サンと「將」(再讀)。(群書治
要卷五「春秋左氏傳中」・172) (・ゆるす・む・)

○知―莊―子―范―文―子―韓―獻―子―諫(め)テ曰(く)不―可ナリ。(群
書治要卷五「春秋左氏傳中」・172) (・なり・)

○荀―首(シユン)ソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・172・注) (・シユンシ
ウ・ぞ・)

○士―變(セツ)ソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・173・注) (・シセフ・
ぞ・)

○韓―厥(クワン)ソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・173・注) (・ぞ・)

○吾來テ鄭(返)を救フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・173) (・す
くふ・)

○楚(の)師我(返)を去ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・173) (・
さる・)

○吾遂に「於」此に至ル(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・173) (・
つひに・ここ・いたる・)

○々(此)トイハ蔡の地ソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・174・注)
(・といは・ぞ・)

○是(れ)戮(返)を遷スナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・
174) (・リク・うつす・なり・)

○戮シテ「而」已^ヤ「返」マ不「也」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・174〕
（・す・て・やむ・）

○又（た）楚の師を怒ス。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・174〕（・
いからす・）

○戦フトモ必（す）克^カ「返」タ不（群書治要卷五「春秋左氏傳中」・174）
（・たたかふ・とも・かつ・じ・）

○戮（返）を遷（さ）は不義ナリ。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・
175・注〕（・なり・）

○敵（返）を怒（す）トキンハ當^{アタ}「返」リ難（し）。〔群書治要卷五「春秋
左氏傳中」・175・注〕（・ときんば・あたる・）

○故に克（返）（た）不トイフ「也」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・
175・注〕（・じ・と・いふ・）

○克（返）（つ）と雖（も）令^ヨ「返」カラ不（群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・175）（・よし・じ・）

○師（返）を成シテ以て出（て）而楚の二一縣を敗^ヤラは・何^{ナニ}の榮^{サカ}トイフ
コトカ之有（ら）む「焉」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・175〕（・
なす・やぶる・なに・さかへ・と・いふ・こと・が・）

○故に師（返）を成（返）（す）と曰フ。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・176・注〕（・いふ・）

○大（返）を以て小（返）に勝（た）は・榮（返）と爲（返）ルに足（返）
（ら）不「也」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・176・注〕（・す・）

○若（し）敗（返）ルこと能（返）（は）不^スンハ辱（返）爲^タルこと已に甚シ
カラ（む）。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・176〕（・やぶる・ずん
ば・たり・いたし・）

○還ランニハ如（返）（か）不「也」。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・177〕（・かへる・む・に・は・じ・）

○乃（ち）遂^ツに還ル。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・177〕（・つ
ひに・かへる・）

○是に於（ひて）・軍一師（の）「之」戰（返）（ふ）と欲スル者衆^ホシ。
〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・177〕（・ほす・をほし・）

○或^{アル}變一武一子（返）に謂（ひ）て曰（く）・聖人は衆（返）與^ト欲（入^入輕）
（返）を同す。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・178〕（・あるひと・い
ふ・）

○是（を）以て事を濟^ナス。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」・178〕（・
なす・）

○子盍^{ナシ}ソ衆（音）（返）に従（返）（は）盍^サ（再讀）ル。〔群書治要卷五「春秋
左氏傳中」・178〕（・なにぞ・ず・）

○故に師（返）を成（返）（す）と曰フ。〔群書治要卷五「春秋左氏傳中」
・176・注〕（・いふ・）

○子(音)の「之」佐(音)・十一人其(の)戰(返)を欲(返) (せ)不(ル)者三人ナラク而「己ミ」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・179) (・ず・ならし・のみ・)

○六軍(の)「之」卿―佐ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・179・注) (・ぞ・)

○知(チ)范(フ)韓(カン)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・180・注) (・チハン・カン・なり・)

○戰(返)を欲スル者衆(返)シト謂(返) (ふ)可シ「矣」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・180) (・ほす・をほし・と・べし・)

○商書(に)曰(く)三人占(ウ)フトキンハ二人に從フトイヘリ・衆(フ)キ故(ム)ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・180) (・うらなふ・ときんば・したがふ・と・いふ・り・をほし・ゆへ・なり・)

○武子曰(く)善(音) 鈞(ヒト)シキトキンハ衆(返)に從フ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・181) (・ひとし・ときんば・したがふ・)

○鈞(音)は等(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・181・注) (・クキン・)

○夫(れ)善は衆(音) (の)「之」主ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・181) (・なり・)

○之(に)從(フ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・182) (・したがふ・)

○亦(た)可(音)ナラ不(ス)乎(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・182) (・なり・ず・や・)

○傳・欒―書か衆に從フ「之」義(一) (を)得(二)タルことを善(三)ム「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・182・注) (・したがふ・たり・ほむ・)

○●八年晉侯韓―穿(返)を(使)て來(り)て言(ク)・汶―陽(の)「之」田・之(を)齊に歸(カ)ヘセ「使」(再讀)ムラク。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・184) (・す・いはく・かへす・しむ・らく・)

○季文子之(を)餞(音) (上)す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・184) (・セン・)

○餞(返)は行(返) (返)を(送)りて酒(返)を飲(ム)シムルソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・185・注) (・のむ・しむ・ぞ・)

○私(ワ)ク、焉(ト)曰(ク)・大國・義(返) (返)を(制)シて以て盟―主(カ)爲(ル)リ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・185) (・わたくしす・いはく・す・たり・)

○私(に)之(返) 與(ふ)と言(フ)ソ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・185・注) (・いふ・ぞ・)

○是(を)以て諸侯德(返)を懷(ヒ)・討(返) (返)を畏(ル)りて貳(二)心有(ル)こと無シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・186) (・をもふ・おそる・ふたごころ・なし・)

○汶—陽(の)「之」田を弊—邑(の)舊(去) (二)ナリと謂(二) (ふ)

「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・186) (・なり・いふ・)

○而(シカウシ) 師(イキキ)を齊(二) (返)に用(二)キテ諸(を)弊—邑に歸サ使(む)

(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・187) (・しかうして・いくさ・もち
ある・かへす・)

○師—鞍(平) (の)「之」戰(二)を用(二)ウ「也」(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・187・注) (・シアン・もちう・)

○今・二命(返)有(り)て諸(を)齊に歸セと曰フ。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・187) (・かへす・いふ・)

○信は以て義(返)を行フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・188)

(・おこなふ・)

○小國の望(み)而懷(二)フ所(三)ナリ「也」。(群書治要卷五「春秋

左氏傳中」・188) (・をもふ・)

○信知(返)ル可(返) (から)不。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・189)

(・しる・)

○義立(返)ツル所(返)無シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・189)

(・たつ・なし・)

○四方の諸侯・其(れ)誰か解(上)—體セ不ラン「也」(群書治要卷五

「春秋左氏傳中」・189) (・す・ず・む・)

○言は復(た)「於」晉(二)を肅(入)—敬セ不(二)「也」(群書治要

卷五「春秋左氏傳中」・190・注) (・シクケイ・す・じ・)

○詩(に)曰(く)女ニハ「也」爽(返)ハ不・士其(の)行(二)を貳(二)

ツにす(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・190) (・なむぢ・に・は・た
がふ・ふたつにす・)

○士「也」・極(返)罔キ・其(の)德を二—三にす(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・190) (・きまり・なし・)

○爽は差(去)「イ、差(平)」「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・191・

注) (・サウ・サイ・サ・) (「差」、上欄「差(初買反名)」。)

○婦人・丈—夫其(の)行(二)を一(返)ツにセ不(二) (る)ことを怨(三)

む「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・191・注) (・いつ・す・)

○喻フ・魯(の)晉に事フルを・猶(ほ)女(の)「之」夫(返)に事(二)

フルか敢て過—差(二)セ不(二) (さるか)猶(再讀) (三) (し)。(群

書治要卷五「春秋左氏傳中」・191・注) (・たとふ・つかふ・をふと・

つかふ・す・)

○而るを晉(に)罔—極(の)「之」心(二) (返)有(二)リて反て其(の)

德(二) (を)二—三にす「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・191・

注) (・あり・かへて・)

○七年(の)「之」中(に)・一ヒ與(上)—ヒ奪(上)フ。(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・193) (・うち・ひとたび・あたふ・ひとたび・うばふ・)

○二―三孰か焉イッレ コレ(返) ヨリ甚シカラン。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・193) (・いづれか・これ・より・いたし・む・)

○士の二三モ・猶ハ(ほ) 配ハ(去)―耦コウ(去濁) (二) を喪ウシナ (二) フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・193) (・も・ハイゴウ・うしなふ・) (「配」、左下に「妃本存又配」)。

○而を況ヤ(や)・霸―主ヲヤ「乎」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・194) (・をや・)

○霸主は將に德是を以モテ (一) キンと「將」(再讀) (二) (群書治要卷五「春秋左氏傳中」・194) (・もちゐる・む・) (「霸主」、左上に「本无」)。

○其(れ) 何を―以て長ク諸侯を有タモタン乎。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・194) (・ながし・たもつ・む・や・)

○武(人名)・姫―氏(返) (に) 從(ひ)て「于」公宮ヤサナに畜ヤサナハレタリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・195) (・やしなふ・る・たり・)

○趙―武は莊サカ―姫(の)「之」子。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・196・注) (・サウキ・)

○莊―姫は晉(の)成公(の)女メスメ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・196・注) (・むすめ・)

○其(の)田(返)を以て祁キ―奚(平)韓―厥に與(ふ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・196) (・キケイ・)

○而モ後(返)無クは・善(返)を爲スル者其(れ)懼ヲレン「矣」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・197) (・しかも・なし・す・をそる・む・)

○夫(れ)豈(に)辟ヘキ―王(返)無(か)ランヤ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・198) (・ヘキオウ・なし・む・や・)

○前―哲(返)に賴ヨ(り)て以て免マユレタリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・199) (・よる・まぬかる・たり・)

○但(た)其(の)先―人(返)に賴ヨ(り)て以て禍(返)を免マユルラク耳ノミ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・199・注) (・よる・まぬかる・らくのみ・)

○周書(に)曰(く)敢て鰥―寡(二)ヲモ侮アヤト (二) ラ不(三)トイヘリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・199) (・をも・あなどる・ず・と・いふ・り・)

○德(返)を明アキラカニ(返)スル所―以ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・200) (・あきらかにす・なり・)

○言は文王・鰥―寡(二)ヲモ侮(二)(返) (ら) 不(し)而德益明マヌクナリ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・200・注) (・をも・ますます・あきらかなり・)

○晉侯(を)使(て)文王に「之」法イフ (二) ラレ「使」(再讀) (三) (返)メンコトヲ欲す(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・200・注) (・の・とる・る・しむ・む・こと・を・)

○其(の)田(返)を以て祁キ―奚(平)韓―厥に與(ふ)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・196) (・キケイ・)

○乃^{ス(なは)}(ち)武(人名)を立(て)て而其(の)田^音を反ス^{カヘ}「焉」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・200)(・すなはち・かへす・)

○●十六年楚—子鄭^返を救フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・202)(・すくふ・)

○司—馬中—軍に將タリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・202)(・たり・)

○子反ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・202・注)(・ぞ・)

○申^{平輕}(返)に過^{ヨキ}ルトキニ・子反入(り)て申—叔—時^返に見エテ

曰(く)・師^{イ(くま)}其(れ)何—如。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・202)

(・よぎる・とき・に・まみゆ・いくさ・)

○對(へ)て曰(く)・德・刑・詳・義・禮・信は戰^{カヒ}(の)「之」

器ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・203)(・たたかひ・な

り・)(上欄、「正云詳則祥也古字同年」。

○詳は以て神^返に事^{ツカ}フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・204)(・

つかふ・)

○義は以て利^返を建^ツツ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・205)(・

たつ・)

○禮は以て時^返に順フ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・205)(・

したがふ・)

○信は以て物^返を守ル。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・205)(・まぼる・)

○上—下和—睦して周—旋^{サカヒ}逆^返エ不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・205)(・さからう・)

○動(く)と理^返に順フ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・206・注)(・したがふ・)

○是(を)以(て)神か之(に)福^{サイヘヒ}(返)を降^{ツク}して時に災—害無シ。(群

書治要卷五「春秋左氏傳中」・206)(・さいはひ・くだす・なし・)

○民敦—扈^{ホウ}を生^ナシ和—同して以て聽ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」

・206)(・タイボウ・なす・す・きく・)

○力^返を盡^返(し)て以て上命^ニに從^{ヒトヒ}(二)ハ不^ス(三)(返

トイフこと莫シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・207)(・したがふ・

ず・と・いふ・なし・)

○此(れ)戰(の)「之」由^ヨ(り)て克^カツ所ナリ「也」(群書治要卷五

「春秋左氏傳中」・207)(・よる・かつ・なり・)

○今楚^{ウチ}内其(の)民を棄(て)て而外其(の)好^{ヨシヒ}を絶^ツツ(群書治要卷五「春

秋左氏傳中」・208)(・うち・よしび・たつ・)

○惠^返を施^返サ不「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・208・

注)(・ほどこす・)

○齊(平)―盟(平)を瀆ス(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・208) (・けがす・)

○神(返)に事(二)(ること)詳(二)(せ)不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209・注) (・シヤウ・)

○而て話(去)―言を食ハム(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209) (・クワイゲン・くらふ・む・)

○信物(返)を守(返)ラ不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209・注) (・まぼる・)

○時(返)を干シて以て動ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209) (・をかす・うごく・)

○時(返)に順(返)(は)不・農―業を妨ク(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209・注) (・さまたぐ・)

○而て疲―民(し)以逞ス(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・209) (・たくましようす・)

○刑耶(返)を正(返)サ不シ而苟(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・210・注) (・ただす・ず・す・いやしくも・たくましようす・)

○民信(返)を知(返)(ら)不・進―退罪アリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・210) (・あり・)

○子(音)其(れ)之(を)勉メヨ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・210) (・つとむ・)

○吾復(た)子を見不「矣」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・210) (・われ・みる・じ・)

○言は其(れ)必(す)敗れて反(返)ラ不「也」。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・211・注) (・やぶる・かへる・じ・)

○晉の楚・「於」鄆(平輕)(二)に遇(二)ヒヌ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・211) (・あふ・ぬ・)

○范―文―子戰(返)ハンと欲(返)セ不。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・211) (・たたかふ・む・ほす・)

○郤―至日(く)韓(の)「之」戰に・惠公振―旅セ不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・212) (・す・)

○衆(音)散ケ―敗レタレハナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・212・注) (・あらく・やぶる・たり・ば・なり・)

○邲(の)「之」師に・荀―伯復―從セ不(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・212) (・ヒツ・す・)

○荀―林―父・奔リ―走(り)て故―道(二)を復(二)(返)ラ不「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・213・注) (・はしる・かへる・)

○皆晉(の)「之」訓ナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・213) (・なり・)

○子亦(た)先―君(の)「之」事を見タリ「矣」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・214)(・たり・)

○先―君成―敗(の)「之」事(一)を見(二)タリ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・214・注)(・たり・)

○今我楚に避ラは・又(た)恥(返)を益スナリ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・214)(・われ・さる・ます・なり・)

○文子曰(く)吾か先君(の)「之」亟戦フを「也」故(返)有リ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・215)(・しばしば・たたかふ・ゆへ・あり・)

○亟(去)は數(入)「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・215・注)(・キ・サク・)

○秦狄齊楚皆(な)疆シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・215)(こはし・)

○力(返)を盡(返)(さ)不(れ)は・子孫將に弱(返)カラシト「將」(再讀)。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・215)(・よはし・む・)

○今三―疆服(音)シヌ「矣」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・216)(す・ぬ・)

○齊秦狄ソ「也」(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・216・注)(・ぞ・)

○敵・楚ナラク而―已ミ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・216)(

あた・ならし・のみ・)

○唯(た)聖人能(く)・外―内患無シ。(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・217)(・うれへ・なし・)

○聖人(二)に非(一)返ス自リハ・外寧キトキンハ必(す)内の憂有リ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・217)(・あらず・より・は・やすし・ときんば・うれへ・あり・)

○驕―亢ナルトキンハ則(ち)憂―患生レ(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・218・注)(・なり・ときんば・なる・)

○盍ソ楚(返)を釋シて以て外懼(一)を爲(二)サ「盍」(再讀)(三)らん乎(群書治要卷五「春秋左氏傳中」・218)(・なにぞ・ゆるす・をそれ・なす・や・)

(以下、続く)

周禮

○●天官

○●惟レ王國（返）を建チ・方（返）を辯（へ）位を正ス（群書治要卷八「周禮」・5）（・これ・たつ・わきまふ・ただしうす・）

○四方（二）を別（二）（へ）君—臣（の）「之」位を正ス（群書治要卷八「周禮」・5・注）（・わきまふ・ゐ・ただしうす・）

○君は南—面シ臣は北—面スル屬（群書治要卷八「周禮」・5・注）（・す・す・たぐひ・ぞ・）

○國（返）を體チ・野（音）に經（音）す（群書治要卷八「周禮」・5）（・わかつ・）

○邦—畿（平）（の）「之」度（音）ソ（去）。（群書治要卷八「周禮」・6・注）（・ホウキ・ぞ・）

○野（返）に經スとは・其（の）井（上）—廬（平）（二）を疆（二）ヒ—理（オサ）ムルソ「也」（群書治要卷八「周禮」・6・注）（・ケイ・す・さかふ・おさむ・ぞ・）

○官（返）を設ケ・職（返）を分ツ（群書治要卷八「周禮」・6）（・まうく・わかつ・）

○冢（去）—宰（上）司—徒宗—伯司—馬司—寇（去）司—空（平輕）（返）を置（二）（き）て各（の）職（返）ル所（返）有（り）。（群書治要卷八「周禮」・6・注）（・チウサイ・シト・シコウ・つかさどる・）

○而（二）百—官の事舉（音）ス（群書治要卷八「周禮」・7・注）（・す・）

○以（二）て民の極（音）（二）を爲（群書治要卷八「周禮」・7）（・す・）

○天下（の）「之」人（二）（返）を合（二）（二）せて各（の）其（の）中（音）（二）を得（二）。（群書治要卷八「周禮」・7・注）（・あはす・う・）

○其（の）所（二）を失（二）（返）ハ不「也」（群書治要卷八「周禮」・8・注）（・うしなふ・）

○乃（ち）天—官冢（去）—宰を立ツ（群書治要卷八「周禮」・8）（・すなわち・たつ・）

○其（の）屬を帥（ヒキ）而（二）其（の）邦—治（二）を掌（二）ラ使（三）（む）。

〔群書治要卷八「周禮」・8〕（・ひきあふる・つかさどる・）

○以て王（返）を佐けて邦（返）國を均す（群書治要卷八「周禮」・9）（・たすく・ひとしうす・）

○邦（返）治は王邦（返）國（返）を治（返）ムル所（返）以の者ナリ（群書治要卷八「周禮」・9・注）（おさむ・もの・なり・）

○邦（の）「之」六（返）典（上）（返）を建（返）テて以て王（返）を佐けて邦（返）國を治ム（群書治要卷八「周禮」・10）（・たつ・たすく・おさむ・）

○一に曰（返）治（返）典（返）以て邦（返）國を經（返）メ（返）以て官（返）府を治（返）メ（返）以て萬（返）民を紀（返）す（群書治要卷八「周禮」・11）（・をさむ・おさむ・）

○二曰（返）教（返）典（返）以て邦（返）國を安（返）シ（返）以て官（返）府を教（返）シ（返）以て萬（返）民（返）を擾（返）ク（群書治要卷八「周禮」・12）（やすむず・なつく・）（擾字下欄に「擾而小反又而昭反」有り）

○三曰（返）禮（返）典（返）以て邦（返）國を和（返）ケ（返）以て百官（返）を統（返）セ（返）以て萬（返）民（返）を諧（返）フ（群書治要卷八「周禮」・13）（・やはらぐ・あはす・）

ととのふ・）（「諧」左「戸皆反」有り）

○四曰（返）政（返）典（返）以て邦（返）國を平（返）ケ（返）以て百官（返）を正（返）シ（返）以て萬（返）民（返）を均（返）ス（群書治要卷八「周禮」・14）（・たひらぐ・ただす・ひとしうす・）

○五曰（返）刑（返）典（返）邦（返）國を詰（返）メ（返）「イ、詰シ」以て百官（返）を刑（返）シ（返）以て萬（返）民（返）を糺（返）す（群書治要卷八「周禮」・15）（・いましむ・ただす・す・ただす・）

○六曰（返）事（返）典（返）以て邦（返）國を富（返）シ（返）以て百官（返）を任（返）チ（返）以て萬（返）民（返）を生（返）フ（群書治要卷八「周禮」・16）（・とます・たつ・やしなふ・）

○典は常（返）也（返）法（返）也（返）（群書治要卷八「周禮」・17・注）（・ヤ・ヤ・）

○王は之（返）を禮（返）經（返）と謂（返）フ（群書治要卷八「周禮」・17・注）（・いふ・）（この文は上欄より行う）

○常に乗りて以て天下（返）を理（返）ムル所（返）者（返）ナリ（返）也（返）（群書治要卷八「周禮」・17・注）（・とる・おさむ・なり・）

○常に守（返）り（返）て以て法（返）式（返）と爲（返）ル所（返）ナリ（返）也（返）（群

書治要卷八〔周禮〕・18・注（・まもる・す・なり・）

○擾セウ（去濁）は猶（ほ）馴平の「猶」〔再讀〕（し）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・18・注（・ゼウ・）

○詰キツ（入）は猶（ほ）禁の「猶」〔再讀〕（し）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・18・注（・キツ・）

○任任（去濁）は猶（ほ）傳シ（去）の「猶」〔再讀〕（し）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・18・注（・シ・）（「傳」左「側吏反」有り）

○●八―柄去（返）を以て王に詔マウシ「イ、王返ヲ詔ケテ」群臣を馭キヨ（去濁）す。（群書治要卷八〔周禮〕・18）（・もうす・を・たすく・ギヨ・）

○二曰（く）祿・以て其（の）富フ（去）を馭す。（群書治要卷八〔周禮〕・19）（・フ・）

○三曰（く）予ヨ（上）・以て其（の）幸音を馭す。（群書治要卷八〔周禮〕・20）（・ヨ・）

○四曰（く）置チ（去）・以て其（の）行去を馭す。（群書治要卷八〔周禮〕・21）（・チ・）

○六曰（く）奪タツ（入）・以て其（の）貧音を馭（す）。（群書治要卷八〔周禮〕・22）（・タツ・）

○七日（く）廢ハイ（去）・以て其（の）罪を馭（す）。（群書治要卷八〔周禮〕・22）（・ハイ・）

○八曰（く）誅チウ（平輕）・以て其（の）過ア（やまり）を馭す（群書治要卷八〔周禮〕・22）（・チウ・あやまり・）

○柄は秉トリ―執ト（り）て以て事返を起オコ（二）ス所（三）者（四）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・23・注（・とる・とる・おこす・）

○爵とは公・侯・伯・子・男・卿・大―夫・士（二）を謂（三）ふ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・23・注（・いふ・）

○祿は臣―下（二）を富（三）ス所―以ナリ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・24・注（・とます・なり・）

○幸音とは言―行去「於」善（二）に偶（三）ヒ―合（四）フトキンハ・則（五）（ち）以て之返に賜（六）ヒ―與（七）へて後返を勸（八）ムルこと有

（中）（る）を謂（下）フ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・24・注（・）

かなふ・かなふ・ときんば・たまふ・あたふ・のち・すすむ・いふ・)

○賢―臣(の)「之」老タル―者をは王・以て養ヤシナ(二)フこと有(二)リ「之」「也」(群書治要卷八「周禮」・24・注) (・たり・やしなふ・あり・)

○奪タク(入輕)とは臣大―罪(返)有(り)て家―財(二)を没(二)―入スル者(上)を謂(下)フ「也」(群書治要卷八「周ス禮」・24・注) (・タツ・す・いふ・)

○誅チウは責サク(入輕)―讓シヤウ(上濁)「也」(群書治要卷八「周禮」・25・注) (・チウ・サクジヤウ・)

○●八―統(返)を以て王に詔シ「イ、王(返)ヲ詔ケテ」萬民を馭す。(群書治要卷八「周禮」・25) (・まうす・を・たすく・)

○三曰(く)・賢(返)を進ム。(群書治要卷八「周禮」・26) (・すすむ・)

○四曰(く)・能(音)使フ。(群書治要卷八「周禮」・26) (・つかふ・)

○五曰(く)・庸ヨウ(平)返)を保ス。(群書治要卷八「周禮」・26) (・

ヨウ・やすん・)

○六曰(く)・貴(音)返)を尊フ。(群書治要卷八「周禮」・27) (・たふとぶ・)

○統(去)は物(返)を總(返)クル所―以の者ナリ「也」(群書治要卷八「周禮」・27・注) (・すぶ・ゆへ・なり・)

○々(親)返)を親(する)とは・堯九―族(二)を親(音)ニスルか若コト(三)キノ「也」(群書治要卷八「周禮」・27・注) (・す・ぞ・とし・ぞ・)

○故(音)返)を敬(音)する)とは・舊(返)を慢(返)ラ不ルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注) (・キウ・あなどる・ず・ぞ・)

○賢は善―行有ルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注) (・あり・ぞ・)

○能(音)は才―藝(去濁)多(二)キノ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注) (・おほし・ぞ・)

○庸(平)返)を保ス(る)とは功(返)有(返)を安スルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注) (・やすんず・やすんず・ぞ・)

○貴(音)を尊フ(る)とは天下(の)「之」貴(音)ニを尊(二)フルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注) (・たふとぶ・たふとぶ・ぞ・)

○吏(返)を達ス(る)とは・察(音)シテ勤(勞)の(の)「之」小吏(二)を舉(ニ)クルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・28・注)(・タツ・す・す・あぐ・ぞ・)

○賓(返)を禮(する)とは・諸侯(二)を(賓)ニ客ニスルソ。(群書治要卷八「周禮」・29・注)(・に・す・ぞ・す・)

○民に仁(返)を親(音)シ隣(返)に善(二)イことを示(ニ)返(ス)所「以ナリ」也」(群書治要卷八「周禮」・29・注)(・す・となり・よし・しめす・なり・)

○歳(フハリ)の終(ハ)には則(ち)・百(一)官(一)府(返)に令(レ)シて各(の)・其(の)治(音)を正(タ)シ・其(の)會(音)を受(ク)群書治要卷八「周禮」・29)(・おほり・レイ・す・ただす・うく・)

○三(一)歳(一)には則(ち)・大(一)に郡(一)吏(の)「之」治(去)を計(カ)テ而(テ)誅(賞)入(ス)す(群書治要卷八「周禮」・30)(・かぞふ・)

○三(一)載(去)に績(入)輕(去)を考(カ)フルソ(群書治要卷八「周禮」・31)(・サンサイ・セキ・かむがふ・ぞ・)

○膳(去)―夫(王)の(の)「之」食(去)―飲(上)膳(去)―羞(平)ニ

を掌(ツカサト)ニル。(群書治要卷八「周禮」・31)(・シイン・センシウ・つかさどる・)(食字左に「音嗣」あり)

○大(一)喪(一)には則(ち)舉(音)返(セ)不。(群書治要卷八「周禮」・32)(・す・)

○大(一)荒(一)には則(ち)舉(返)セ不。(群書治要卷八「周禮」・32)(・す・)

○大(一)札(一)には則(ち)舉(返)セ不。(群書治要卷八「周禮」・32)(・ダイサツ・す・)

○天地・災有(ル)トキンハ・則(ち)舉(返)セ不。(群書治要卷八「周禮」・33)(・あり・ときんば・す・)

○邦(大)故有(ル)トキンハ・則(ち)舉(返)セ不。(群書治要卷八「周禮」・33)(・あり・ときんば・す・)

○大(一)札(一)は疫(入)―癘(去)「也」(群書治要卷八「周禮」・34・注)(・エキレイ・)

○春秋傳に曰(ク)・司(一)寇(一)戮(返)行(おこな)フトキニは・君(コレ)之(カ)爲(ニ)舉

(返)セ不(ト)イヘリ(群書治要卷八「周禮」・34・注)(・おこなふ・とき・に・これ・す・ず・と・いふ・り・)

○地官

○●大―司―徒〔平〕（の）「之」職・邦〔訓〕（返）を建ツル「之」土―地（の）「之」圖〔平〕與其（の）人―民（の）「之」數（二）（返）「與」

〔再讀〕（二）を掌〔ツカサト〕（三）（り）て以て王（返）（返）を佐けて邦―國を安―

擾〔去濁〕す「安シ擾ク」〔群書治要卷八「周禮」〕 36（・たつ

ト・と・と・つかさどる・たすく・アンゼウ・やすんず・なつく・）

○百姓（二）（返）を親〔音〕（返）スル所〔以〕（二）を教〔三〕へて五―品を

訓フ〔也〕〔群書治要卷八「周禮」〕 37・注（・をしふ・おしふ・）

○言は饒〔去濁〕―衍〔去〕ナリ〔也〕〔群書治要卷八「周禮」〕 37・

注（・ゼウエン・なり・）

○而て十―有―二―教（二）を施〔二〕す〔焉〕。〔群書治要卷八「周

禮」〕 37（・ほどこす・）

○一に曰（く）・祀―禮（返）を以て敬〔音〕（返）を教フルトキンハ・則

（ち）民苟〔返〕セ「イ、苟セ」不。〔群書治要卷八「周禮」

38（・おしふ・ときんば・しばらくとす・いやしくもす・）

○二曰（く）・陽―禮（返）を以て讓〔音〕（返）を教フルトキンハ・則（ち）

民争〔返〕ハ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 39（・おしふ・ときんば・あらそふ・）

○三曰（く）・陰―禮（返）を以て親〔音〕（返）を教フルトキンハ・則（ち）民怨（返）ミ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 39（・おしふ・ときんば・うらむ・）

○四曰（く）・樂〔入濁〕（返）を以て和〔返〕（去）を教フルトキンハ・

則（ち）民乖〔返〕カ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 40（・おしふ・

ときんば・そむく・）

○五曰（く）・儀（返）を以て等〔返〕ヲ「イ、等を」辯フルトキ

ンハ・則（ち）民越〔返〕エ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 41（・トウ・ヲ・しな・わきまふ・ときんば・こゆ・）

○六曰（く）・俗（返）を以て安〔返〕カランことを教フルトキンハ・

則（ち）民愉〔返〕セ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 42（・やす

し・む・おしふ・ときんば・しばらくとす・）

○七曰（く）・刑（返）を以て中〔音〕（返）を教フルトキンハ則（ち）

民黷〔去〕ナラ不。〔群書治要卷八「周禮」〕 42（・おしふ・

ときんば・ホウ・なり・）〔黷〕左「薄報及」有り

○八日(く)・誓(返)を以て恤(返)を教フルトキンハ・則(ち)

民怠(返)ヲ不。(群書治要卷八「周禮」・43) (・ちかひ・する

つ・おしふ・ときんば・おこたる・)

○九日(く)・度(返)を以て節(返)を教フルトキンハ・則(ち)

民足(返)レルことを知ル。(群書治要卷八「周禮」・43) (・おし

ふ・ときんば・たる・り・しる・)

○十日(く)・世(返)事(返)ヲ「イ、世―事を」以て能(音)を教

フルトキンハ「イ、教(ふる)とは」・則(ち)民職(返)を失(返)は

不。(群書治要卷八「周禮」・44) (・おしふ・ときんば・)

○十一有―一に日(く)・賢(返)を以て爵(返)を制フルトキンハ・則

(ち)民徳(返)を慎ム。(群書治要卷八「周禮」・45) (す・とき

んば・つつしむ・)

○十一有―二に日(く)・庸(返)を以て祿(返)を制(音)フルト

キハ・則(ち)民功(返)を興ス(群書治要卷八「周禮」・46) (・

す・ときんば・おこす・)

○陽―禮とは郷―射(上)飲―酒を謂フ「也」(群書治要卷八「周禮」

・46・注) (・キヤウシヤ・いふ・)

○陰―禮とは男女(の)「之」禮(二)を謂(二)フ「也」(群書治要

卷八「周禮」・47・注) (・いふ・)

○昏(平)―姻(平)時(返)を以テスレは則(ち)・男曠(去)セ

不女怨(上)返)セ不「也」(群書治要卷八「周禮」・47・注) (・

コンイン・もてす・クワウ・エン・)

○儀とは君は南―面シ・臣は北―面シ・父は坐「イ、坐キツ」子は伏

ス(の)「之」属(二)を謂(二)フ「也」(群書治要卷八「周禮」

・47・注) (・す・す・ある・する・つ・ふす・たぐひ・)

○俗とは土―地の生―習(二)スル所(二)を謂(三)フ「也」(群書治

要卷八「周禮」・47・注) (・す・いふ・)

○儉(平)とは朝にシテ夕(返)を謀(返)ラ不(二)る(二)ことを謂(二)

フ「也」(群書治要卷八「周禮」・48・注) (・す・はかる・いふ・)

○恤とは災―厄相(ひ)「憂(二)フルを謂(二)フ「也」(群書治要

卷八「周禮」・48・注) (・うれふ・いふ・)

○民凶(返)有ルトキンハ・之を患(レ)「憂」フ「イ、患憂ス」。(群

書治要卷八「周禮」・48・注) (・あり・ときんば・うれふ・うれ

ふ・す・)

○則(ち)民懈(音)―怠(セ)不〔也〕(群書治要卷八「周禮」・48・注)(・カイタイ・す・)

○度々(ト)ハ宮―室車(平輕)―服(の)〔之〕制(二)を謂(二)フ〔也〕(群書治要卷八「周禮」・48・注)(・ト・とは・いふ・)

○世―事とは士―農工(平)―商(平)(の)〔之〕事・少(シヤウ)ヨリシ(テ)而(テ)習(ナラ)

(ひ)焉(テ)其(の)心安(ヤスシ)スルを謂(二)フ〔焉〕。(群書治要卷八「周禮」・48・注)(・シヤウ・より・す・ならふ・やすんず・)

○教(返)に因(ヨ)りて以(テ)能(ヨク)す其(の)業(二)を易(二)くす・かふ・)

○德(返)を慎(ツシ)ムとは其(の)善―德(返)を矜(メク)ンテ善(返)を爲(ス)

ルに勸(ニ)メルを謂(二)フ〔也〕(群書治要卷八「周禮」・49・注)(・つつしむ・めぐむ・す・すすむ・る・いふ・)

○以(返)を爵(シ)テ賢(カ)を顯(カ)シ・以(返)を祿(シ)テ功(コウ)を賞(シ)ス〔也〕(群書治要卷八「周禮」・49・注)(・これ・あらはす・これ・)

○●以(テ)六(ハツ)を保(ホ)息(シ)テ萬(マン)民(ミン)を畜(ヤシ)ナフ。(群書治要卷八「周禮」・50)(・むつ・やしなふ・)

○一(イチ)に曰(ク)幼(コウ)を慈(イツク)ス。(群書治要卷八「周禮」・50)(・いつくしんす・)

○二(ニ)曰(ク)老(ラウ)を養(ヤウ)フ。(群書治要卷八「周禮」・50)(・やしなふ・)

○三(サン)曰(ク)窮(キウ)レルことを振(ス)ク。(群書治要卷八「周禮」・51)(・きはまる・すくふ・)

○四(シ)曰(ク)貧(ヒン)シキを恤(メク)ム。(群書治要卷八「周禮」・51)(・まどし・めぐむ・)

○五(ゴ)曰(ク)疾(ヤマヒ)アルを寛(カン)ス。(群書治要卷八「周禮」・51)(・やまひ・あり・)

○六(ロク)曰(ク)富(トウ)メルを安(ヤス)ス。(群書治要卷八「周禮」・52)(・とむ・る・やすんず・)

○保(ホ)息(シ)とは之(ノ)を安(ヤス)シテ蕃(ハン)息(シ)セ使(シ)テ(二)を謂(二)フ〔也〕。(群書治要卷八「周禮」・52・注)(・やすん

ず・ハンシヨク・す・いふ・)

○幼(返)を慈(いづく)フとは・少(返)を愛スルソ「也」(群書治要卷八)

〔周禮〕・52・注) (・いづくしふ・す・)

○老を養フとは・七十をは「於」學に養フ。(群書治要卷八〔周禮〕・52・注) (・やしなふ・やしなふ・)

○五十をは糧(返)を異スル「之」屬ソ「也」(群書治要卷八〔周禮〕・52・注) (・かた・けにす・たぐひ・ぞ・)

○窮(返)レルを振フとは・天―民(の)「之」窮(さ)レル―者(を)救フ

「也」(群書治要卷八〔周禮〕・53・注) (・きはまる・すくふ・きはまる・すくふ・)

○貧(返)シキを恤ムとは・々(貧)シ(く)て財―業食(返)を稟ケ

之(返)を貸(二)ルこと無(二)き)ソ「也」(群書治要卷八〔周禮〕

・53・注) (・まどし・めぐむ・まどし・うく・かる・ぞ・)

○疾(返)アルを寛(音)ストは・今(の)癘(ヤ)ア(り)て事(返)フ可(返)

(から)不・筭(返)へ不(二)る)か若(二)キノ「也」(群書治要

卷八〔周禮〕・53・注) (・やまひ・あり・す・やまひ・あり・つ

かふ・かぞふ・ごとし・ぞ・)

○富(返)メルを安(ヤ)スこととは・徭(平)―役(返)を平(ヒト)シて專(ヒト)に取

ラ不(サ)ルソ「之也」(群書治要卷八〔周禮〕・53・注) (・とむ・る・

やすんず・エウエキ・ひとしようす・とる・ず・ぞ・)

○郷(キヤウ)の三―物(返)を以て萬民を教(テ)へ而(テ)賓―興(ス)「之」。(群書治要卷八〔周禮〕・54) (・キヤウ・おしふ・)

○二日(く)六行・孝・友・睦(入)濁)・姻(平)・任(去)濁)・恤(群書治要卷八〔周禮〕・55) (・スキツ) (「姻」左、「音因」あり)

○三日(く)・六藝・禮・樂・射(上)・馭(去)濁)・書・數(群書治要卷八〔周禮〕・56) (・シヤ・キヨ) (

○民の三事(の)「之」教(去)・卿(返)に成(ナ)ンヌルトキニ・

大夫・其(の)賢―者能―者(二)返)を擧(ア)ケて飲―酒(の)「之」

禮(二)返)を以(二)て之(二)を賓(二)客(ニ)にす。(群書治要卷八〔周禮〕・56・注) (・なる・む・ぬ・ときに・あぐ・)

○既にシて則(ち)其(の)書を「於」王(二)に獻(二)リ「矣」。

〔群書治要卷八〔周禮〕・57・注〕（・す・たてまつる・）

○智は「於」事（二）に明（あき）ナリ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・57・注〕（・あきらかなり・）

○仁は人（返）を愛して以て物（返）に及（およ）す「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・57・注〕（・す・およぼす・）

○聖は通（とお）シ（て）「而」先ツ―識（し）ル「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・57・注〕（・トフ・まづ・しる・）（「識」本行見せ消ちあり）

○義は能ク時―宜（たま）を斷（た）ス「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・タム・す・）

○忠は以て心（返）に中（あた）ル言（こと）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・あたる・こと・）

○和は剛（こ）ナラ不柔（な）ナラ不（な）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・なり・なり・）

○「於」父母（二）に善（よ）キを孝（返）と爲（す）〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・よし・）

○「於」兄―弟に善キを友（上）（返）と爲（す）〔群書治要卷八〔周禮〕・

58・注〕（・よし・）

○睦（も）は「於」九―族（二）を親（二）スルソ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・ボク・す・ぞ・）

○姻（いん）は「於」外―親（二）を親（二）スルソ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・す・そ・）

○任（にん）は「於」友―道に信アルソ「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・58・注〕（・あり・ぞ・）

○恤（しゆ）は貧シキ―者（もの）を振（た）ヒ―憂フルソ〔群書治要卷八〔周禮〕・59・注〕（・スキツ・まどし・すくふ・うれふ・ぞ・）

○射（しゃ）は五―射（の）「之」法「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・

59・注〕（・シヤ・）

○書は六書（の）「之」品（上）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・59・注〕（・ヒン・）

○數は九―數（の）「之」計（去）「也」〔群書治要卷八〔周禮〕・

59・注〕（・ケイ・）

○五禮（返）を以て萬民（の）「之」偽（二）を防（へ）シ而（て）「之」中（ちゆう）を教（二）フ〔群書治要卷八〔周禮〕・60〕（・いつはり・）

ハウ・す・おしふ・)

○禮は民の「之」侈^シ上^上一僞^{クキ}返^返を節一止^上シて其^の行^返

を使用中^返を得^エ二「使」^シ再^再禮^二ムル所以^三ナリ「也」

(群書治要卷八「周禮」・60・注) (・シクキ・す・す・う・しむ・
なり・)

○五禮とは吉・凶・賓・軍・嘉^二を謂^二フ(群書治要卷八「周
禮」・61・注) (・いふ・)

○六樂^返を以て萬民^の「之」情^二を防^{ハク}平^平輕^二シ而^テ「之」

和^去二を教^二フ(群書治要卷八「周禮」・61) (ハウ・す・
おしふ・)

○樂は民^の「之」情^一思^二返^返を蕩^二正^去シて其^の

心^返を使得^去一和^上セ「使」^再禮^中所^下一以ナ

リ「也」(群書治要卷八「周禮」・62・注) (・す・す・なり・)

(「應」本行見せ消ちあり)

○六樂とは雲^一門^一咸^一池^一大^一詔^平大^一夏^一大^一濩^去大^一

武^二を謂^二フ「也」(群書治要卷八「周禮」・62・注) (・タ

イセウ・タイコ・いふ・)

○●歳^一時^返を以て國及^ひ野^二を巡^二而^テ萬民^の

艱^去平^平輕^一一阨^二を賙^二クす。(群書治要卷八「周禮」・63)

(・めぐる・カンアイ・あまねし・)

○王命^返を以て施^一惠^ス(群書治要卷八「周禮」・64) (・す・)

○歳^一時は「者」・其^の事^の「之」時^二に随^二フ。(・し
たがふ・)

○必^不シモ四時^二ナラ不^二也(群書治要卷八「周禮」・
64・注) (・しも・なり・)

○艱^一阨^二は飢^乏入^入也(群書治要卷八「周禮」・64・注) (・

カンアイ・キバウ・)

○●師^一氏^一美^音返^返を以て王^返に詔^二スことを掌^二

ル(群書治要卷八「周禮」・64) (・まうす・つかさどる・)

○王^返に告^スに善^一道^一を以^テ「也」(群書治要卷八「周禮」・

65・注) (・まうす・)

○文^一王^一世子^一に曰^ク師^は「者」・教^{フル}に「之」・事^を以^テ

シ而^テ「諸」徳^二を論^二ス者^{ナリ}「也」(群書治要卷八「周禮」

・65・注) (・おしふ・もてす・さとす・もの・なり・) (「徳」本

行見消の「息」あり)

○三徳（返）を以て國子に教フ。（群書治要卷八〔周禮〕・65）（おしふ・）

○以て逆―悪（入輕）を知ル〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・67）（しる・）（「知」本行見消の「智」、左「音智」あり）

○三行（を）教フ。（群書治要卷八〔周禮〕・67）（おしふ・）

○以て賢―良を尊フ。（群書治要卷八〔周禮〕・68）（たとぶ・）

○以て師―長に事ル（群書治要卷八〔周禮〕・69）（つかうまつる・）

○施スを〔之〕行と爲〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・69・注）（ほどこす・）

○覆ヒ―壽ヒ持チ―載せて含ミ―容ル、者ナリ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・70・注）（おほふ・おほふ・たもつ・のす・ふくむ・いる・なり・）

○敏―徳は仁―義時（返）に順フ者ナリ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・70・注）（したがふ・もの・なり・）（見消「息」あり）

○孝―徳は祖（返）を尊ヒ親（返）を愛す。（群書治要卷八〔周禮〕

・70・注）（たとぶ・）

○其（の）者の生（音）スル所（二）―以を守（三）ル〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・70・注）（す・まもる・）

○孔子曰（く）武王（人名）周公（人名）其レ孝（返）に達セルカナトイヘリ〔矣乎〕（群書治要卷八〔周禮〕・70・注）（それ・する・かな・と・いふ・り・）

○夫（れ）・孝は〔者〕・善ク人（の）〔之〕志（二）を繼（二）キ人（の）

〔之〕事（二）を述（二）フ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・71・注）（それ・よく・つぐ・のぶ・）

○而て國―子を養フに・道（訓）を以シて乃（ち）〔之〕六藝（二）を教（二）フ。（群書治要卷八〔周禮〕・71）（やしなふ・もてす・すなわち・おしふ・）

○三曰（く）五射（上）。（群書治要卷八〔周禮〕・72）（シヤ・）

○乃（ち）〔之〕六儀（二）を教（二）フ。（群書治要卷八〔周禮〕・73）（おしふ・）

○國子を養フに・道（返）を以スレハ〔者〕・師―氏（の）〔之〕徳―行（二）（返）を以て審（上）―論（去）す〔之〕。（群書治要卷八〔周禮〕

・76・注) (・やしなふ・もてす・ば・シンユ・)

○而て後に教フルに「之」藝儀(二)を以(ニ)す「也」(群書治要卷八「周禮」・76・注) (・おしふ・)

○五射は白一矢・參(平)一連・刻(上)一注(去)・襄(去濁)一尺・井

(上)一儀(平)ナリ「也」(群書治要卷八「周禮」・76・注) (・シ

ヤ・サムレム・エンシウ・ジャウセキ・セイキ・) (上欄「刻羊再反注之樹反」あり、下欄「襄音讓本又作讓音非」あり)

○五馭は鳴一和一鸞(平)・逐一水一曲・過一君一表・舞一交一衢(平)・

逐(入輕)一禽一左「也」(群書治要卷八「周禮」・77・注) (・メ

イクワラン・チクスイキヨク・ブコウク・チクキンサ・) (馭、鸞、逐は注より行った)

○六書は象(上)一形(平)・會(去)一意轉(去)一注(去)・指一事・假

借・諧(平)一「也」(群書治要卷八「周禮」・77・注) (・テ

ンシウ・カセキ・)

○九數は方一田・粟(入輕)一米(上)・差(平)一分(去濁)・贏(平輕)

一不一足・旁一要(平)方(平)一程(平輕)・今・重(平)一差(平)・句

(平)一股(上)「也」(群書治要卷八「周禮」・77・注) (・シヨク

ベイ・サブ・エイフソク・ホウエウ・チヨウサ・コウコ・) (上欄「差

初佳反又初互反」あり、本行「方一程」あり) 二字本无

○祭祀(の)「之」容(平)は穆一々(穆)・皇一々(皇)タリ。(群

書治要卷八「周禮」・78・注) (・ヨウ・たり・)

○賓一客(の)「之」容は嚴(平濁)一恪(入)・矜(平)一莊(平輕)ナ

リ。(群書治要卷八「周禮」・78・注) (・ゲンカク・キヨウサウ・

なり・)

○朝一廷(去) (の)「之」容は躋(上)一々(躋)一躋(平)一々(躋)

タリ。(群書治要卷八「周禮」・78・注) (・セイセイ・シヤウシ

ヤウ・たり・) (躋)左「子禮反」、(躋)左「七良反」あり)

○喪紀(の)「之」容は纍(平)一々(纍)・顛一々(顛)タリ。(群

書治要卷八「周禮」・78・注) (・ルイルイ・タリ・) (纍)本行

見消あり、左「律悲反」、(顛)左「音田」あり)

○軍一旅(の)「之」容は暨(去)一々(暨)・詔(入濁)一々(詔) (た

り)。(群書治要卷八「周禮」・79・注) (・キキ・ガクガク・) (上

欄「暨其器反」「詬五格反」あり

○車―馬(の)「之」容は匪(平)―々(匪)翼―々(翼)タリ(群書治要卷八「周禮」・79・注) (・ヒヒ・ヨクヨク・たり・)「匪」左「方匪反」あり

○●司―救・凡ソ歳―時に天の患民の病(二)有(二) (ル)トキンハ

「則」節(返)を以て國―中及(ひ)郊―野(二)を巡(二) (り)而王

命(返)を以て惠(返)を施(上)すことを掌(下)ル(群書治要卷八

「周禮」・80) (・およそ・ときんば・めぐる・つかさどる・)

○節は旌(平)―節「也」(群書治要卷八「周禮」・81・注) (・セ
イセツ・)

○惠(去) (返)を施(上)スとは賙(二)へ―恤(二)ムソ(群書治要卷八「周禮」・

82・注) (・ほどこす・にぎはふ・めぐむ・)

○●春官

○●大―司―樂は樂―德(返)を以て國―子に・中和・祗(平)―庸(平)
輕・孝―友(二)を教(二)フ(・シヨウ・おしふ・) (群書治要卷八
「周禮」・84) (「以樂德」は補入符号より、本行見消あり)

○和は剛(平)―柔(平)濁・適(平)スルソ「也」。(群書治要卷八「周禮」

・85・注) (・テキ・す・ぞ・)

○庸(平)は常(返)有ルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・85・注)
(・あり・ぞ・)

○凡(そ)・日月の食・四―鎮・五―嶽・崩(クツ)シ・大―傀(上)・異―災・

諸侯の薨(レ)には令(去)シテ樂(返)を去(去)ツ(群書治要卷八「周禮」・85)

(くづす・ダイキ・レイ・す・すつ・)

○四―鎮は山(の)「之」重(平)―大ナル者「也」(群書治要卷八「周
禮」・86・注) (・なり・)

○會(去)―稽・沂(平)―山・醫―無―閭(入)霍(入)輕―山(二)を謂

(二)フ「也」(群書治要卷八「周禮」・86・注) (・キサン・イム
リヨ・クワクサン・いふ・)

○五―嶽は岱(去)・衡(平)・華(去)・嵩(平)・恒(平)「也」(群書

治要卷八「周禮」・87・注) (・タイ・カウ・スウ・コウ・)

○傀(上)は猶(ほ)怪の「猶」(再讀)「也」(群書治要卷八「周

禮」・87・注) (群書治要卷八「周禮」・87・注) (・キ・)

○大―怪異―災とは天地の奇(平)―變を謂フ(群書治要卷八「周禮」
・87・注) (・キヘン・いふ・)

○星―辰奔リ―貫チ・及(ひ)・震(去)―裂害(返)を爲(二)スか若

(二)キ者ナリ「也」(群書治要卷八「周禮」・87・注) (・はし

る・おつ・シンレツ・なす・ごとし・もの・なり・)「貫」左「于欲反」あり)

○樂(返)を去テテ藏ム「之也」(群書治要卷八「周禮」・87・注)

(・すつ・おさむ・)

○大―札「イ、大―札」・大―凶・大―災・大―荒(平)・大臣の死・

凡ソ國(の)「之」大―憂(平)には令(去)シテ縣(返)を弛ク「イ、

弛ス」(群書治要卷八「周禮」・88)・ダイサツ・ダイセツ・およ

そ・す・とく・はづす・)

○札は疫―癘。(群書治要卷八「周禮」・89・注) (・サツ・)

○弛ク「イ、弛ス」とは釋キ―下スソ「之也」(群書治要卷八「周禮」

・89・注) (・とく・はづす・とく・くだす・ぞ・)

○凡(そ)・國(返)を建テ、ハ・其の淫(平輕)―聲・過(去)―聲・凶

(平輕)―聲・慢(去)―聲(二)を禁(二)す(群書治要卷八「周禮」・

89) (たつ・て・は・キム・)

○淫聲は今の鄭衛(二)の若(二)シ「也」(群書治要卷八「周禮」・

90・注) (・ごとし・)

○過―聲は哀―樂の節(二)を失(二)ヘルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・90・注) (・うしなふ・り・ぞ・)

○凶―聲は亡國(の)「之」聲(訓)・桑(平輕)―間(平輕)濮(入濁)―

上(二)の若(二)キソ(群書治要卷八「周禮」・91・注) (・ボクジ

ヨウ・ごとし・ぞ・)

○慢―聲は惰(上)―慢(去)不―恭(の)「之」聲(群書治要卷八「周

禮」・91・注) (・タマン・)

○●夏官

○●大―司―馬(の)「之」職・邦―國(二)を建(二)ル「之」

九法(上)を掌(返)て以て王(返)を佐ケテ邦―國を平ク

(群書治要卷八「周禮」・92) (・たつ・つかさどる・たすく・たひらぐ・)

○畿(平)を制(音)シ・國(返)を封(去)シて以て邦―國を正す(群書治要卷八「周禮」・93) (・す・す・ただす・)

○封スとは封を「於」疆（二）返に立（二）テて界（返）と爲（上）ルを謂（下）フ（群書治要卷八「周禮」・94・注）（・ホウ・す・さかひ・たつ・かぎり・す・いふ・）

○儀（返）を設ケ・位（返）を辯（返）へて以て邦―國を等（下）ス（群書治要卷八「周禮」・94）（・まうく・わかまふ・ひとしうす・）

○儀とは諸―侯諸―臣（の）「之」儀（二）を謂（二）フ（群書治要卷八「周禮」・94・注）（・いふ・）

○賢（返）を進メ・功を興ケ「イ、興シ」て以（て）邦―國を作（下）ス（群書治要卷八「周禮」・95）（・すすむ・あく・おこす・おこす・）

○其（の）善（音）（返）を進ミ業（返）を樂（返）フ「之」心（二）を起（二）ス（群書治要卷八「周禮」・95・注）（・すすむ・たのしむ・おこす・ぞ・）

○牧（入濁）（返）を建（下）テ・監（去）（返）を立（て）て以て邦―國を維（平）ス（群書治要卷八「周禮」・96）（・ボク・たつ・カム・ホ・）

○軍（音）（返）を制（音）シ・禁（平）（返）（返）を詰（下）メて以（て）邦―國を糺（下）ス（群書治要卷八「周禮」・96）（・す・きはむ・ただす・）

○小（返）を比（下）シ・大（返）（返）に事（下）へて以て邦―國を和（去）す（群書治要卷八「周禮」・99・注）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○詰（入）は窮（平）「也」（群書治要卷八「周禮」・97・注）（・キツ・）

○貢（音）（返）を施（返）シ・職（返）（返）を分（下）て以て邦―國に任（去濁）す（群書治要卷八「周禮」・97）（・ほどこす・）

○職とは賦―税を謂（下）フ「也」（群書治要卷八「周禮」・98・注）（・いふ・）

○郷（去）―民（返）を簡（上）―稽（下）シて以て邦―國を用（下）ウ（群書治要卷八「周禮」・98）（・カンケイ・す・もちう・）（「郷」左「計亮反」あり）

○守（返）を均（下）シ・則（返）（返）を平（下）シて以て邦―國を安（下）ス（群書治要卷八「周禮」・99）（・まほり・ひとしうす・のり・ひとしうす・）

○均（去）とは尊（下）キ―者（下）は大（返）（返）を守（下）リ卑（下）シキ―者（下）は小（返）（返）を守（下）ルを謂（下）フ「也」（群書治要卷八「周禮」・99・注）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○小（返）を比（下）シ・大（返）（返）に事（下）へて以て邦―國を和（去）す（群書治要卷八「周禮」・99）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○均（去）とは尊（下）キ―者（下）は大（返）（返）を守（下）リ卑（下）シキ―者（下）は小（返）（返）を守（下）ルを謂（下）フ「也」（群書治要卷八「周禮」・99・注）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○小（返）を比（下）シ・大（返）（返）に事（下）へて以て邦―國を和（去）す（群書治要卷八「周禮」・99）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○均（去）とは尊（下）キ―者（下）は大（返）（返）を守（下）リ卑（下）シキ―者（下）は小（返）（返）を守（下）ルを謂（下）フ「也」（群書治要卷八「周禮」・99・注）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○小（返）を比（下）シ・大（返）（返）に事（下）へて以て邦―國を和（去）す（群書治要卷八「周禮」・99）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

○均（去）とは尊（下）キ―者（下）は大（返）（返）を守（下）リ卑（下）シキ―者（下）は小（返）（返）を守（下）ルを謂（下）フ「也」（群書治要卷八「周禮」・99・注）（・ひとしうす・たとし・もの・まぼる・いやし・まぼる・いふ・）

書治要卷八〔周禮〕・99) (・したしうす・つかふ・)

○大一國(返)を使て小國を親(音) (し)・々々(小國)を(し)て大

國(二)に事(二)へ「使」(再讀) (三) (む) (群書治要卷八〔周禮〕・100・注) (・す・つかふ・)

○九一伐(の)「之」法(二)返)を以(二)シて邦一國を正す(群書治要卷八〔周禮〕・100) (・もてす・ただす・)

○諸侯・主一命に違フこと有ルトキンハ則(ち)・兵(返)返)を出(し)

て征一伐シ而正ス「也」(群書治要卷八〔周禮〕・101・注) (・たがふ・ある・ときんば・す・ただす・)

○弱キを馮キ・寡(返)キを犯(す)をは・則(ち)青セス「之」(群

書治要卷八〔周禮〕・101) (・よはし・しのぐ・すくなし・やす・す・)

○青(上)は猶(ほ)人青セ一瘦スルか「猶」(再讀) (し)「也」(群書治要卷八〔周禮〕・102・注) (・セイ・やす・やす・)

○四面に其(の)地(二)を削(二)ル(群書治要卷八〔周禮〕・102・注) (・けづる・)

○賢(返)を賊(去)シ・民(返)を害スルをは・則(ち)伐(音)す「之」

(群書治要卷八〔周禮〕・102) (・ソク・す・す・)

○鐘一鼓(二)有(二)る)に伐(返)音)曰フ。(群書治要卷八〔周禮〕・103・注) (・いふ・)

○以て其(の)罪を聲カシメントナリ(群書治要卷八〔周禮〕・103・注) (・きく・しむ・む・と・なり・)

○内(返)を暴シレ外を陵クをは・則(ち)壇(去)にす「之」(群書治要卷八〔周禮〕・103) (・しれ・しのぐ・)「暴シレ」本文のま

ま) ○空一壇(去)の)「之」地(二)返)に置イテ別に君(返)を立ツ「也」(群書治要卷八〔周禮〕・104・注) (・をく・たつ・)

○野(音)荒レ・民(訓)散(音)スルをは則(ち)削ル「之」(群書治要卷八〔周禮〕・104) (・ある・す・けづる・)

○田(音)治メ不・民附(返)カ不(る)ヲハ・則(ち)其(の)地を削ル(群書治要卷八〔周禮〕・104・注) (・をさむ・つく・をば・けづる・)

○固(返)返)を負ムて服(音)セ不(る)をは・則(ち)侵す「之」

〔群書治要卷八〔周禮〕・105〕（・かため・たのむ・す・おかす・）

○侵スとは兵〔返〕を用〔ふ〕と・之を淺シて侵スナラク而〔已〕〔群書治要卷八〔周禮〕・105・注〕（・おかす・あさうす・おかす・ならく・のみ・）

○其〔の〕親〔音〕〔二〕を賊〔入輕〕〔二〕殺〔入輕〕スルをは・則〔ち〕正す〔之〕〔群書治要卷八〔周禮〕・105〕（・す・ただす・）

○正して殺スソ〔也〕〔群書治要卷八〔周禮〕・106・注〕（・ただす・ころす・ぞ・）

○其〔の〕君を放―弑スルとは・則〔ち〕殘〔去〕す〔之〕〔群書治要卷八〔周禮〕・106〕（・ハウシ・サン・）

○其〔の〕惡〔入〕〔返〕を爲スル者〔二〕を殘〔去〕―滅〔二〕ス〔群書治要卷八〔周禮〕・107・注〕（・す・サンベツ・す・）

○令〔去〕を犯シ・政〔返〕を陵クをは・則〔ち〕杜ク〔之〕〔群書治要卷八〔周禮〕・107〕（・おかす・しのぐ・ふさく・）

○令〔去〕を犯〔す〕とは・命〔返〕を逆フルソ〔也〕〔群書治要卷八〔周禮〕・107・注〕（・さかふ・ぞ・）

○政〔返〕を陵クとは・法を輕スルソ〔也〕〔群書治要卷八〔周禮〕・107・注〕（・しのぐ・かろうす・ぞ・）

○杜〔上〕は塞〔入〕。〔群書治要卷八〔周禮〕・107・注〕（・ト・ソク・）

○諸―侯與通〔二〕スルこと得〔二〕返不〔返〕ラ使〔む〕〔群書治要卷八〔周禮〕・108・注〕（・と・す・ず・）

○外―内を亂れて鳥―獸〔去〕の行ル〔イ、行〕〔去〕をは・則〔ち〕減す〔之〕。〔群書治要卷八〔周禮〕・108〕（・みだる・ある・ほろぼす・）

○仲―春に・振〔去〕―旅〔去〕〔二〕を教〔二〕フ〔群書治要卷八〔周禮〕・108〕（・シンリヨ・をしふ・）

○師イクセ出ルに治―兵〔二〕曰〔二〕フ〔群書治要卷八〔周禮〕・109・注〕（・いくせ・づる・いふ・）

○入ルに振―旅〔二〕曰〔二〕フ。〔群書治要卷八〔周禮〕・109・注〕（・いる・いふ・）

○皆〔な〕戰を習ス〔也〕〔群書治要卷八〔周禮〕・109・注〕（・

たたかふ・ならはす・)

○四時の獵は各(の)民を教フルに其の一(二)を以(三)〔焉〕

(群書治要卷八「周禮」・109・注) (・かり・をしふ・)

○遂に以て蒐(平)―田す(群書治要卷八「周禮」・109) (・つひ

に・シウテン・)

○禽―獸の孕(返)マ不ル者(二)を擇(三)ヒ―取ル(群書治要卷八「周

禮」・110・注) (・はらむ・ず・えらぶ・とる・)

○仲―夏に拔(入輕)―舎を教フ(群書治要卷八「周禮」・110) (・

ハツセキ・をしふ・)

○草―止(の)「之」法(二)を謂(三)フ(群書治要卷八「周禮」・110・

注) (・いふ・)

○遂に以て苗(平濁)―田す(群書治要卷八「周禮」・110) (・つ

ひに・ベウテン・)

り・)

○禽―獸の孕―任(二)セ(三)不ルを簡(三)ヒ―取ル。(群書治要卷

八「周禮」・111・注) (・す・ず・えらぶ・とる・)

○猶(ほ)苗秀テ―實(二)ラ不(三)ル者(上)去(中)ツルか「猶」(再

讀(下)〔し〕(群書治要卷八「周禮」・111・注) (・なへ・ひづ・

みのる・ず・もの・すつ・)

○仲―秋に治―兵を教フ。(群書治要卷八「周禮」・111) (・をし

ふ・)

○遂に以(て)獮―田す(群書治要卷八「周禮」・112) (・センテ

ン・)

○獮(上)は猶(ほ)殺〔也〕(群書治要卷八「周禮」・112・注) (・

セン・サツ・)

○殺(返)に中ル者多シ(群書治要卷八「周禮」・112・注) (・あた

る・おほし・)

○仲―冬に大―閱(入輕)を教フ(群書治要卷八「周禮」・112) (・

ダイエツ・をしふ・)〔閱〕左「音悦」あり

○大―閱とは軍―實(二)を簡(三)フソ。(群書治要卷八「周禮」・

112・注) (・えらぶ・ぞ・)

○禮(返)を備フルこと軍(返)を出ス時(二)の如(三)シ(群書

治要卷八〔周禮〕・113・注（・そなふ・いくさ・いだす・ごとし・）
 ○遂^{ツヒ}に以て狩―田す（群書治要卷八〔周禮〕・113）（・つひに・）
 ○冬の田^{カリ}を狩と爲^ス。（群書治要卷八〔周禮〕・113・注）（・かり・）
 ○言は守^{マホ}（り）て之（返）を取ル。（群書治要卷八〔周禮〕・113・注）
 （・まぼる・とる・）
 ○擇（返）フ所（返）無（返）シ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・113・注）
 （・えらぶ・なし・）
 ○司―勳^{クシ}（平）・其（の）功（二）を等^{シナ}（二）（返）ノキスルことを掌ル（群書治要卷八〔周禮〕・114）（・シクン・しな・の・く・つかさどる・）
 ○功の大小（二）（返）を以（二）て差^サ（平）―等（二）と爲^ス（二）（群書治要卷八〔周禮〕・114・注）（・サトウ・）
 ○凡ソ・功（返）有ル者^{モノ}・銘をは〔於〕王（の）〔之〕大―常（二）に書^{シル}（二）す。（群書治要卷八〔周禮〕・114）（・およそ・ある・もの・しるす・）
 ○〔於〕大烝^{シヨウ}（平）（二）に祭（二）ル（群書治要卷八〔周禮〕・115）
 （・ダイシヨウ・まつる・）

○生ケルトキンハ則（ち）〔於〕王―旌^{セイ}（平）（二）に書（二）ス。（群書治要卷八〔周禮〕・115・注）（・いく・ときんば・オウセイ・しるす・）
 ○以て其（の）人與其（の）功（二）〔與〕^ト（再讀）（二）ヲ識^シ（三）ル〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・116・注）（・と・と・を・しる・）
 ○死ヌルトキンハ則（ち）〔於〕先王（二）（返）を烝^{シヨウ}（二）スルトキニシて之（返）を祭ル。（群書治要卷八〔周禮〕・116・注）（・しぬ・ときんば・シヨウ・す・とき・に・す・まつる・）
 ○冬の祭^{マツリ}を烝（返）と曰フ。（群書治要卷八〔周禮〕・116・注）（・まつり・いふ・）
 ○王―旌^{セイ}（平）に日月（二）書（二）ケルを・大―常と爲^ス〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・116・注）（・オウセイ・かく・）
 ○凡ソ賞は常（返）無シ。（群書治要卷八〔周禮〕・116）（・およそ・なし・）
 ○輕―重・功に視フ^{ナツラ}（群書治要卷八〔周禮〕・117）（・なぞらふ・）
 （〔視〕右〔眩折本〕あり）
 ○常（返）無（し）とは〔者〕・功（の）〔之〕大小^{アラカシメ}・豫（返）ス可（返）

(から) 不ルソ (群書治要卷八「周禮」・117・注) (・あらかじめす・ず・ぞ・)

○●秋官

○大司寇^{ゴウ} (上) (の)「之」職・邦(の)「之」三典 (二) (返) を建^タテて以て王 (返) を佐けて邦一國 (返) を刑 (音) シて四方 (上) に詰^ツ (中) クルことを掌^{ツカセト} (下) ル。(群書治要卷八「周禮」・119) (・ダイシコウ・たつ・たすく・す・つぐ・つかさどる・)

○一に曰 (く) ・新國を刑スルには・輕典を用ウ (群書治要卷八「周禮」・120) (・す・もちう・)

○新國とは地 (返) を闢^{ヒラ}いて君 (返) を立 (つ) ル「之」國 (二) を謂 (ニ) フ「也」 (群書治要卷八「周禮」・120・注) (・ひらく・たつ・いふ・)

○二曰 (く) 平國を刑スルには・中典を用ウ。(群書治要卷八「周禮」・121) (・す・もちう・)

○三曰 (く) 亂國を刑スルには・重 (上) 典を用ウ (群書治要卷八「周禮」・121) (・す・もちう・)

○亂國とは篡^{サン} (去) 殺叛一逆 (の)「之」國 (二) を謂 (ニ) フ「也」 (群書治要卷八「周禮」・122・注) (・サンサツ・いふ・)

○圓 (平) 一土 (返) を以て聚^{アツ}メて疲 (平) 一民を教フ (群書治要卷八「周

禮」・122) (・あつむ・をしふ・)

○疲一民を其(の)中 (二) (返) に聚 (ニ) メて困一苦セシメて以て「之」

善 (返) を爲^ス (二) ルことを教 (ニ) フ「也」 (群書治要卷八「周禮」・

123・注) (・あつむ・す・す・をしふ・)

○民勞 (返) を作 (返) スを愍^{アハレ}ハ不。(群書治要卷八「周禮」・123・

注) (・なす・あはれぶ・)

○「於」疲 (二) レタルに似 (ニ) レルこと有リ「也」 (群書治要卷八「周禮」・123・注) (・つかる・たり・のり・あり・)

○凡ソ・人 (返) を害スル者^{モノ}をは「之」圓一土 (に) 眞^{マコト}イ而職一^テ事 (二)

を施^{ホトク} (ニ) ス「焉」。(群書治要卷八「周禮」・123) (・およそ・す・もの・おく・ほどこす・)

○明一刑 (返) を以て恥チシム「之」 (群書治要卷八「周禮」・124) (・はづ・しむ・)

○明一刑とは 明^{あき} (去) に其(の)罪を「於」大一方一板 (二) (返) に書 (二)

いて以て背 (返) に著^{ツク} (上) ルを謂 (下) フ「也」 (群書治要卷八「周禮」・124・注) (・あきらかなり・かく・つくる・いふ・)

○職一事とは之^(返)を役使^(二)スルを謂^(ふ)「也」(群書治要卷八「周禮」・125・注) (・す・)

○其ノ能ク改ムル者をは「于」中一國に反^(む)ス。(群書治要卷八「周禮」・125) (・の・よく・あらたむ・かへす・)

○齒^{コハヒ}セ不^(る)と・三季。(群書治要卷八「周禮」・126) (・よはひ・す・)

○其^(れ)・改^(む)ルこと能^(は)不^(に)し^(し)而圓^(て)土を出^(イ)テタル者をは殺^(コロ)ス。(群書治要卷八「周禮」・126) (・あらたむ・いづたり・ころす・)

○疲^(民)とは邪^(一)悪を爲^(ス)ル者^(二)を謂^(二)フ「也」(群書治要卷八「周禮」・127・注) (・す・いふ・)

○凡ソ萬^(一)民^(の)「之」罪^(一)過^(二)有^(二)り^(り)而未^(た)「於」法^(二)に麗^(ツ)カ^(返)「未」^(再讀)シ而州^(一)里に害^(音)スル者をは極^(シツ)

(入^(入)輕^(入)「枯」^(入)シ而「諸」嘉^(一)石^(返)に坐^(ヘ)「イ、坐^(去)シ」て

「諸」司^(一)空^(二)に役^(二)す。(群書治要卷八「周禮」・127) (・

およそ・つく・ず・す・す・シツコク・す・すう・す・エキ・)「極」左「音質」、「枯」左「古毒反」、「諸」左「辞字也」あり)

○州^(一)里に之^(返)を任^(去)シテ則^(ち)宥^(ナク)而舍^(テ)「之」(群書治要卷八「周禮」・129) (・す・なだむ・ゆるす・)

○罪^(一)過有^(る)とは・邪^(平)悪^(入)「之」人罪^(一)過^(二)アル所^(二)の者^(上)を謂^(下)フ「也」(群書治要卷八「周禮」・130・注) (・あり・いふ・)

○麗^(平)は附^(去)「也」(群書治要卷八「周禮」・130・注) (・リ・フ・)

○未^(た)「於」法^(二)に附^(二)カ^(未)「未」^(再讀)「る」とは・未^(た)

「於」法^(二)に著^(ツ)カ^(未)「未」^(再讀)ルソ「也」(群書治要卷八「周禮」・130・注) (・つく・つく・ず・ぞ・)

○「諸」司^(一)空^(二)に役^(二)スとは・坐^(一)日訖^(オハ)「り」て百工^(の)「之」役^(二)を給^(タマ)「返」ハ使^(シ)ムルソ。(群書治要卷八「周禮」・130・注) (・エキ・す・おはる・たまふ・しむ・ぞ・)

○「役」^(一)日訖^(オハ)「り」て其^(の)州^(一)里^(の)「之」人^(返)を使^(テ)

之(返)を任(二)セ「使」(再讀(二)む)「也」(群書治要卷八「周禮」
・131・注) (・をはる・まかす・)

○肺(去)―石(返)を以て窮―民を達(音)す(群書治要卷八「周禮」
・131) (・ハイセキ・す・)

○窮―民は天―民(の)「之」窮(音)シ而告(返)クルこと無キ者(群
書治要卷八「周禮」・131・注) (・す・つぐ・なし・)

○凡ソ・遠―近・悞(平)―獨・老―幼(の)「之」・「於」上(二)に復
(二)返)スこと有(返)

ランと欲セン・而(其(の)長(上)達(音)返)セ弗ンは「者」・

「於」肺―石に立(つ)と・三日に・士・其(の)辭(返)を聽(キ)イテ

以て「於」上に告シ而其(の)長(上)を罪ス(群書治要卷八「周禮」

・132) (・およそ・ケイドク・まうす・あり・む・ほす・む・しか
るを・す・ず・きく・まうす・つみす・)

○長とは諸―侯及ヒ吏(二)を属(返)スル所の謂(二)フ(群書治要卷
八「周禮」・134・注) (・および・す・いふ・)

○凡ソ・命―夫命―婦は躬獄―訟(二)に坐(二)不(三) (群書治要卷

八「周禮」・135) (・およそ・みづから・ある・)

○若(し)罪(返)有ルトキンハ・自ラ身坐(二)セ不(二) (群書治
要卷八「周禮」・136・注) (・あり・ときんば・みづから・み・サ
す・)

○其(の)屬(音)及ヒ子―弟(二)を使(二)シム「也」(群書治要卷
八「周禮」・136・注) (・す・しむ・)

○凡ソ・王(の)「之」同―族・罪(返)有ルトキンハ・市(返)に即(返)
カ不(群書治要卷八「周禮」・136) (・およそ・あり・ときんば・
いち・つく・)

○五聲(返)を以て獄―訟(返)を聽(キ)イテ民の情を求ム。(群書治要卷
八「周禮」・137・注) (・きく・もとむ・)

○辭・直(返)カラ不ルト則(ち)煩フ「也」(群書治要卷八「周
禮」・138・注) (・ことば・なほし・ず・わづらふ・)

○色・直(返)カラ不ルト則(ち)赧ム「也」(群書治要卷八「周禮」
・138・注) (・なほし・ず・あかむ・) (「赧」左「女板反」あり)

○氣・直(から)不(る)と則(ち)喘ク「也」(群書治要卷八「周

禮」・139・注）（・あへぐ・）

○耳・直（から）不（る）と則（ち）惑フ「也」（群書治要卷八「周禮」・139・注）（・まじふ・）

○目・直（から）不（る）と則（ち）眊（上濁）——然タリ（群書治要卷八「周禮」・139・注）（・ホウゼン・たり・）（「眊」左「莫報及本又作旄」あり）

○八―辟（返）を以て邦―法（返）に麗ケテ「于」刑―罰に附ク（群書治要卷八「周禮」・140）（・つく・つく・）

○麗（平）は附（去）「也」（群書治要卷八「周禮」・140・注）（・リ・フ・）

○一曰（く）親（平輕）（の）「之」辟（二）を議（二）ル（群書治要卷八「周禮」・140）（・つみ・はかる・）

○今の時の宗―室罪（返）有ルトキンハ先ツ請（二）フか若（二）キ是ナリ「也」（群書治要卷八「周禮」・141・注）（・あり・ときんば・まじふ・ごふ・ごくし・シ・なり・）

○二曰（く）故（音）（の）「之」辟（二）を議（二）ル（群書治要卷八「周

禮」・141）（・つみ・はかる・）

○今の時の廉―吏罪（返）有ルトキンハ先ツ請（二）（ふ）か若（二）キ是ナリ「也」（群書治要卷八「周禮」・142・注）（・あり・ときんば・まじふ・ごとし・シ・なり・）

○四曰（く）能（音）（の）「之」辟（二）を議（二）ル（群書治要卷八「周禮」・142）（・はかる・）

○能とは道―藝有ル者（二）を謂（二）フ（群書治要卷八「周禮」・143・注）（・あり・いふ・）

○大―勳―力（返）有（り）て功（返）立ツル者（二）を謂（二）（ふ）（群書治要卷八「周禮」・143・注）（・たつ・）

○今の時の吏・墨（入濁）・綬（去）・罪（返）有ルトキンハ先ツ請（二）フか

若（二）キ・是ナリ「也」（群書治要卷八「周禮」・144・注）（・シウ・あり・トキニ・まじふ・ごふ・ごとし・シ・なり・）

○七曰（く）勤（平）（の）「之」辟（二）を議（二）（る）（群書治要卷八「周禮」・144）（・キン・）

○懽（平）―悴（去）シテ國に事ヘタル者（二）を謂（二）（ふ）（群書治要卷八「周禮」・144・注）（・セウスイ・す・つかふ・たり・）

○臣(返)トセ不(返)所の者(二)を謂(二)。(群書治要卷八〔周禮〕・145・注) (・と・す・)

○三カク格(入輕)二代の(の)「之」後ソ「之」(群書治要卷八〔周禮〕・145・注) (・サンカク・ぞ・)

○司一刺(去)三刺三宥三宥三赦法(二)返を掌ツカサトニ(り)て以て司一寇(上)返(二)を贊タスニ(ケ)て獄一訟(二)を聽(二)ク(群書治要卷八〔周禮〕・145) (・サンシ・サンイウ・サンシヤ・つかさどる・シコウ・たすく・きく・)

○三問を之(返)致イタシて然て後に殺(音)ス(群書治要卷八〔周禮〕・147・注) (・いたす・す・)

○一シ刺には曰ク群一臣に訊へ。(群書治要卷八〔周禮〕・147) (・シ・いはく・とふ・)

○再一刺には曰ク群一吏に訊へ。(群書治要卷八〔周禮〕・147) (・いはく・とふ・)

○三一刺には曰ク萬一民に訊へ。(群書治要卷八〔周禮〕・148) (・いはく・とふ・)

○壹一宥(上)には曰ク識(返)ラ不ルナラン。(群書治要卷八〔周禮〕・148) (・イチイウ・いはく・ず・なり・む・)

○再一宥には曰ク過一失ナラン。(群書治要卷八〔周禮〕・148) (・いはく・なり・む・)

○三一宥には曰ク遺一忘ナラン(群書治要卷八〔周禮〕・149) (・いはく・なり・む・)

○識(返)不(る)とは愚一民の識(返)ル所(返)無(二)キを謂(二)フ「也」(群書治要卷八〔周禮〕・149・注) (・しる・いふ・)

○壹一赦には曰ク幼一弱。(群書治要卷八〔周禮〕・150) (・シヤ・いはく・)

○再一赦には曰ク老一耄。(群書治要卷八〔周禮〕・150) (・いはく・)

○三一赦には曰ク蠢(平)愚(平濁)。(群書治要卷八〔周禮〕・150) (・いはく・シヨウグ・)

○蠢(平)愚(平濁)は生レ而癡入一駭(去濁)ナルソ「也」(群書治要卷八〔周禮〕・151・注) (・うまる・チガイ・なり・ぞ・)

○赦とは其(の)罪(二)免(二)スを謂フ「也」(群書治要卷八)

〔周禮〕・151・注) (・ゆるす・いふ・)

○此ノ三ノ法の者(二)返を以(二)て民の情を求め。(群書治要卷八〔周禮〕・151) (・の・もとむ・)

○●小一行一人・若シ國札(入輕)―喪アルトキンハ則(ち)・賻(去)

―補(上)セ令ム〔之〕(群書治要卷八〔周禮〕・153) (・もし・サ

ツソウ・あい・ときんば・ふほ・す・しむ・)

○喪―家(返)に賻(り)て其の足(ら)不(る)を補フソ(群書治

要卷八〔周禮〕・153・注) (・おくる・おきぬふ・ぞ・) (〔補〕

○若シ・國凶―荒には則(ち)賻(平輕)―委(上)セ「イ、賻ヒ―委

サ」令(む)〔之〕(群書治要卷八〔周禮〕・154) (・もし・シウキ・

す・すくふ・いたす・)

○若(し)・國師―役アルトキンハ・則(ち)槁(去)―會(去)(二)セ

令(二)ム〔之〕(群書治要卷八〔周禮〕・154) (・あり・ときんば・

カウカイ・しむ・) (〔會〕本行「ネ十會」であり)

○合セ―助ケ相(ひ)―振フルを會と爲(群書治要卷八〔周禮〕・

155・注) (・あはす・たすく・ととのふ・)

○若(し)國福―事有ルトキンハ・則(ち)慶―賀(二)セ令(二)む

〔之〕。(群書治要卷八〔周禮〕・155) (・あり・ときんば・す・)

○若(し)・國禍―災有ルトキンハ・則(ち)哀―弔(二)セ令(二)む

〔之〕(群書治要卷八〔周禮〕・156) (・あり・ときんば・アイチ

ウ・)

○●掌―客・凡ソ賓―客を禮スルこと・國新ナルトキンハ禮(返)を

殺「イ、殺ク」ス。(群書治要卷八〔周禮〕・157) (・およそ・す・

あらたなり・ときんば・おとす・そぐ・)

○凶―荒ナルトキンハ禮を殺「イ、殺ク」ス。(群書治要卷八〔周禮〕

・158) (・なり・ときんば・おとす・そぐ・)

○札―喪アルトキンハ禮を殺「イ、殺ク」ス。(群書治要卷八〔周禮〕

・158) (・サツソウ・あり・ときんば・おとす・そぐ・)

○禍―災アルトキンハ禮を殺「イ、殺ク」ス。(群書治要卷八〔周禮〕

・158) (・あり・ときんば・おとす・そぐ・)

○野―外に在ルトキンハ「イ、野に在リ・外に在ルトキンハ」・禮を

殺「イ、殺ク」ス(群書治要卷八〔周禮〕・159) (・あり・ときん

ば・あり・あり・ときんば・おとす・そぐ・)

○殺は滅^{カム}〔上〕〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・159・注）（・カム・）

○國新ナルトイハ々（新）に國（返）を建（つ）ルソ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・159・注）（・あらたなり・といは・たつ・ぞ・）

○凶―荒は年（訓）（返）無^ナキソ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・159・注）（・なし・ぞ・）

○札^{サツ}―喪は疫―癘〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・159・注）（・サツソウ・）

○禍―災は新に兵―寇^{コウ}（去）及（ひ）水―火（二）有（三）ルソ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・159・注）（・ヘイコウ・あり・ぞ・）

○野―外に在りとは・軍―行ソ〔也〕（群書治要卷八〔周禮〕・160・注）（・あり・ぞ・）

〇〇〇

〇〇 集

〇〇

〇〇 点語彙の意味論的研究―文脈付き訓点語彙コーパスの作

成―（課題番号26370539・研究代表者松本光隆）による研究成果の一部である。&